

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	森 治 久	2番	堀 武
3番	くまがいさちこ	4番	西 岡 一 成
5番	若 園 正 博	6番	庄 田 昭 人
7番	広 瀬 武 雄	8番	松 野 藤 四 郎
9番	広 瀬 捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村 孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井 千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬 時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	教 育 長	横 山 博 信
企 画 部 長	森 和 之	総 務 部 長	早 瀬 俊 一
市 民 部 長	伊 藤 弘 美	巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘
福 祉 部 長	広 瀬 充 利	都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和
調 整 監	渡 辺 勇 人	環 境 水 道 部 長	梶 浦 要
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	教 育 次 長	高 田 敏 朗
監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	大 岩 清 孝	書	記	今 木 浩 靖
書	記	島 田 将 志		

## 開議の宣告

○議長（小川勝範君） では、定刻になりましたので、ただいまから開会いたします。

本日は傍聴者の方、大変お忙しい中御出席等いただき、また平素、瑞穂市議会並びに行政に対して大変御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（小川勝範君） 日程第1、一般質問を行います。

個人質問の通告がございますので、順次発言を許します。

9番 広瀬捨男君の発言を許します。

○9番（広瀬捨男君） 皆さん、改めましておはようございます。

傍聴者の皆さん、御多用のところ早朝よりありがとうございます。

議席番号9番 広瀬捨男でございます。

議長から発言の許可を得ましたので、通告に基づき、私は2点にわたり執行部の見解をただしたいと思います。

1点目は下水道整備について、2点目は投票率の向上についてであります。以下、詳細については質問席から行いますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、市長の下水道整備についてお尋ねをいたします。

市長が当選されました翌日の4月27日の市役所での新聞記者とのインタビューで、市長として、A新聞記者にはまず下水道の整備を、市の課題として一番に上げられるのは下水道整備だと。普及率が低いので、現状の計画を精査する必要がある。終末処理場の建設には地元住民の反発もあるので、住民の皆さんと話し合って実情を確認したいと述べられました。また、B新聞社には、市が建設を計画する下水道処理をめぐり、地元住民の反対されていることに触れ、周辺の堤外地に建設が可能か調査する。現予定地も含めさまざまな選択肢を持ちたいと述べられ、柔軟に対応する方針を示されました。住民は、土地が低いため水害に見舞われる可能性が高くなるなど訴えておられるわけでございます。市長は、天候条件でどのような事態が起こり得るのか現地で確認したいと強調。堤外に建設した他の自治体の事例を調べる考え方を明らかにされました。

皆さんも御案内のように、市長は平成20年11月、瑞穂市上下水道事業運営審議会発足時に、市議会議員から運営、審議会委員として選出され、活躍され、下水道整備については種々考えがあろうかと思いますが、市長の下水道整備についての具体的な基本理念についてお尋ねをい

たします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） どうも皆様、おはようございます。

私、市長になりましてから初の質問をお受けしまして、また初の答弁でございます。それも一番私自身ありがたいことに、私の母親までよく御存じの広瀬捨男議員から御質問を頂戴したわけでございます。それも議員さんの中で一番最長老、ベテランということで、本当にこれも一つの御縁かなと思っております。

それでは、早速御質問につきまして答弁を申し上げます。

まず、下水道整備につきましては、瑞穂市の現状を見ると、市内の川や水路は、家庭からの生活排水などにより水質の悪化が進んでいる状況にあります。

また、汚れた水を処理する汚水処理施設の整備も、他市町村と比べて普及が大変おこなれている状況であり、汚水の排除による生活環境の改善、雨水の排除による水害への対応、そして公用水域の水質の保全による豊かな自然環境の保全に資するという下水道法に定める重要な役割を担っております。将来の瑞穂市を考えた場合、公共下水道は必要不可欠なインフラ整備であり、市街化区域においては都市計画法で下水道を定めることとされており、都市機能の重大な基盤整備であると考えています。

次に、堤外地を視野にということですが、下畑地区に建設を計画している公共下水道終末処理場について、地元である下畑自治会の皆さんが反対しておられることは十分理解しています。また、下畑地内に建設を計画している公共下水道終末処理場を含んだ都市計画を決定されたことも聞き及んでおります。下畑地区を含めてこの牛牧地区は土地が低く、過去の9・12災害でも2階まで水につかった地区であります。

現在は、過去の気象状況とは異なり、温暖化の影響で、今回も九州地域で局所的な集中豪雨が起こっています。この瑞穂市においても、同様に集中豪雨からの水害になる危険を含んでいます。さらには近年、宅地化により水田が一時的に雨水を取り込むことができなくなり、排水されるため、冠水が起り、水害になってしまいます。この下畑地区は、五六川、犀川に挟まれた地形の最南端であり、この挟まれた区域の雨水が最終的に集まることから、天候、気象状況などでどのような事態が起り得るのか、周辺は一面に堤外地が広がっておりますが、この堤外地に建設ができないものかどうかも含めて、ありとあらゆることを確認していきたいと思っておりますが、またこの堤外地につきましては、きょうまでのところ調べたことを御報告申し上げます。

堤外地の例としまして、花塚にごございます墓地、そして火葬場、それから今現在もとす広域連合で使っております生津のし尿処理場、これが一種の堤外地になろうかなと思っております。そういったさまざまなもの、また各務原市にごございます木曾川堤外地の処理場も含まれるかも

しませんが、以前は、確かに堤外地でいろいろ利用されたことはあろうかなと思います。

ただし、これを河川法の中でつくっていくとなりましたら、同じ堤外地でも種類が違いました、河川の中につくる場合は河川の中に埋め込まなければならないとか、また厳しい厳しい河川法がございます。まずは大きな費用が要る、そしてこの厳しい、特に瑞穂市内には1級河川がございます。今現在、16本だった1級河川が、今18本になっております。この1級河川の中にそれを備えつけるということは、大変な河川法をクリアしなければいけません。

それと同時に、私自身考えますのに、ますますお金が要ることになってしまう、この大きな負担が堤外地には向かないのではないのではないだろうか、このように考えまして、今現在、私は堤外地の建設は無理と判断しております。

よって、この下水道の計画自体、さらなる勉強をしながら、これからさまざまな方々、またさまざまな現場を伺いながら前に進めていくしか方法はなかろうと思っておりますので、今日まで下水道の問題につきまして、神戸町、そして大野町、それから安八町、そして本田の処理場、それから下畑に建設予定地と言われております場所の確認、せんだっての雨のとき行ってまいりました。その中で、さまざまな私自身の考えをこれから地元の方々と話し合いながら、また議会の方々、そして環境のほう、我々執行部のほうとじっくり相談をしながら考えていくつもりでございます。いま一つ時間をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。母親同士が知り合いで、兄弟のような気がしたんですけど、市長の暖かい言葉でほっとしたところですけど、本題に入りますが、いろいろ今後ともよろしく願います。

ところで、ここに古い新聞があるんですが、御存じだと思えるんですけども、平成12年5月9日、ちょうどここがコミプラを始めた評価ということで、提案を非公式に受けたころだったと思いますが、私も物好きであちこち歩いておまして、これは新聞にも載りました。これは普通、今で言う国土交通省がやるのですけれども、当時の建設省の外郭団体であります下水道事業団というところが、やはりコンサルをかけてやっているというのがほとんどのところですけど、これが自分のところでいろいろ考えたけれども、やっぱり今市長言われたように、全地下式でやっているんですね。場所は曾我屋ですね。正式には名称があるんですけども、岐阜市北西部プラントになっておると思いますが、もう今動いているわけですけど、やはりいろいろと問題があるようで、多少高くつくかもわかりませんので、そのかわり、上をサッカー場とかそういうものに使ったりしておりますので、そういう点ではいいんですが、この間も岐阜市で確認を、担当の課長にお聞きしたんですが、やはりいろんなことで一長一短ありますけど、

うちの場合はクリアしておりまして、少しコンクリートを多目に使うというか、重みをつけてやっているというようなこともありますし、市長は短期間でいいことを言って、ちょっと高くつくんじゃないかということを感じました。

それで、公共下水のことですけれど、ほとんどの人は知ってみえるとは思いますが、岐阜県は下水道がおくれておるということで、当時梶原知事が、ここは松野文治町長さんのときに、ちょっと知人だったもんでお聞きしたんですね。下水をやってもらわな困るんですねという話をしたら、下水は金がかかるかねと言ってみえたけど、1年たったら、やっぱり県のほうから指導があるもんで、この際やりますということで、こんな立派な、私らも初めて下水課から、これちょっと借りているんですけど、本当にきっちり書いてある。私たち議員には、これは見せてもらっておりません。ただ要約書というもので、昔のB判で薄いのが3冊あります。それはちょっと貸してやるよということで貸してもらって、もう返したんですけども、これを改めて市のほうへ行って借りてきたんですが、すばらしいことがずうっと書いてあって、これが計画どおりだったら、もうとっくに下水は完了していると思うんです。そうだけれども、松野幸信町長さんは町長さんで、特に岐阜県も低いのが、穂積町はゼロだもんで、とにかく早くやりたいと、駅付近だけでもやりたいという願望があつて、穂積町を13ブロックに分けたけれども、それは上部機関が多過ぎるということ等の指導もあつて、7ブロックでやるとか、いろんな過程がございまして、ちなみに巣南地区の方にはよく御存じで、巣南地区はそれと当時に県の指導どおりに西地区に処理場が完成しておるようございまして、中地区は合併してちょっととまっておるような形ですけど、そういう点で、なぜこれを読んでいるかということ、すばらしいことが書いてあるわけですね。やはり補助率にしても物すごくいいし、そしてまたいろんな面で公共下水道でなければいかんという、下水道法がある以上、いろんな面で手厚い、本会議場で言えんような手厚い交付税算入だとかそういうことがあるんです。もう誰でも御存じではあるんですけど、普通のものちょっと違ったような国の考え方ですね。下水道が完成した市町村については、使い道が自由というような交付税算入もあるかに聞いておりますし、そういう点では、そういうことも含めてきちっと話をさせていただければ、今市長が言われたように、非常に市長も前向きだもんですから、そういう形で説得をしてもらおうということをするれば、御存じのように、最高裁でもずうっと全部原告が負けておりますので、今住民が合併処理浄化槽、例えば北方町は、たしか裁判をかけた事例を、ちょうど私、そんなころ裁判がかかっていたもんで、知らないもんでそのまま行きましたら、何番だねという番号も聞いて、4日か5日行ってきて見てきましたんですが、印刷はできないもんですから自分で写すことは許可しますということで、平成10年に（行ウ）9号ということで、北方町です、岐阜地方裁判所民事訴訟ということで、公共下水がいいということで、その訴えは、原告のほうは合併処理浄化槽を40億円でやれると。公共下水は200億円以上かかると。自治法からも、最少の経費で最大の効果

を得るには、やっぱり合併処理浄化槽がいいんじゃないかということで訴えを起こしたんですけど、これも御案内のように勝訴しておるわけでございます。御存じのように、最高裁まで行っても、全部、今の下水道法がある以上、絶対負けると思いますし、もう受け付けをしないと、思うんです。

そういう点で、やはり市長の前向きな形で、こういういろんなことを説明していただいて、こういうものでも本当に参考になることが書いてあるんで、交付税のことは書いてはございませんけれども、そういうことは、やはり国のため、地域のためということで、環境がよくなるということは素晴らしいことだと思うんですよね。

お隣の北方町長は、ちょっと早く、県の指導より一足先で平成3年にやって、もうとっくに使用開始で、その当時は予算も割と今以上に、今と違ってたくさん国のほうからありましたで、各地区周辺も私回ったんですけど、こちらがついていけんくらい国から予算が下水道について来るから、ぜひやるといいですよということで教わったんですが。

話は戻りますけど、そのころ、私はまだ議員になったばかりだもんですから、どこが簡単とかわかんもんで、提案を受けて下水道課長にお会いしたら、ちょっとここでは広いから、補佐と一緒に部屋があるからと言われまして行きましたら、物すごく叱られまして、何をやっているんだ、これだけの金額は、調べてもらえばわかるんですけど、相当変わっていると思うんです。これだけのものを私たちは知らなくて、いろんなことをやはり少しでも早く、市長が言われたように、少しでも環境をよくしたいということで松野幸信町長さんも始められたんだと思いますけど、やっぱり補助率が全然少ないし、例えば処理場についても、用地もそんなに安いところじゃなかったんです。当時普通の値段でいいところで買ったんですけど、やはり全然補助金の対象にならないということで、コミプラというのは下水じゃない、正式にはね。そういう点ですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、私ばかり話しているとあれですが、その点について市長はどのようにお考えか、再び聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ただいま広瀬捨男議員さんから出ました話でございますが、まずは地元の下畑の方々は、本当に困っておられます。やはり反対も相当、困った上での反対をしておられます。一番おうちの近い方で約30メートル、皆さん誰しも、議員の方々も、傍聴の方々でもいいですが、自分のおうちの30メートル近くに下水が来た場合、どう思われますか。やっぱりそのことをまず考えてあげないといけないと思うんです。それを御承知の上でいいと言われれば、また事も違うと思いますが、まずはその方々に私はじっくりお話をさせていただきたい。それが私のまず第一の仕事じゃなかろうかなと思っておりますし、それと同時に、さまざまな方々からこんな方法があるよという要望書を頂戴しております。こちらは今現在精査しており

ます。どんな方法がそれ以外の手法としてあるのか。それと同時に、どこが一番困っておられるのか、下水のことに。本田団地さんなのか、牛牧団地さんなのか、まずそれもしっかり精査したいし、それと同時に、私が下水道の委員に入っていた一番当初のころ、そのときには合併浄化槽地域と、それから都市下水地域と一応分けてありました。当然今もそのとおりに進めております。再度、そういったところも再確認をしたいと思っております。ですから、まことに申しわけない、同じ返事になります、それぞれの皆様の生活がかかっておることをごさいます。いま一つ時間を下さい。どうかよろしくお願いいたします。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） こんな方法ということは、確認なんですけど、合併浄化槽とかじゃなくて、公共下水でということでしょうか、確認をさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） その要望書の中身は、まだまだしっかり精査できていない部分が一部ございますが、基本的には下水としてのことをごさいます。ただし、もともと申しましたとおり、図面をごらんになっておられるとは思いますが、合併浄化槽エリア、それから下水道エリアはしっかり既に分けられておりますので、そこら辺は過去の図面をしっかりと御確認ください。また、その基本になったところはどうであるかということは、私どもの部長のほうから回答させますが、そこまで回答が必要でしたら、よろしいですか。ひとまずそんなところでよろしいですか、質問としては。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） 瑞穂市になっていろんな審議会ができて、初めは市長が上下水道審議会ということでお世話になったんですが、ずんずん進んできて、今の方針は地区も、いろいろ市長が言われたように密集地については全部公共下水道でいくと、それでつなぎはかけるということ、一部のところは今の方法があるかと思うんで、それを変えないということで、ぜひコンサル料も大事とかじゃなくて、今は下水道推進特別委員会というのも発足して、非常に皆さん一生懸命やっておりますので、ぜひそういうことは基本的なことを変えないように、できるだけいろんな皆さんの今までの積み重ねた努力を水泡に帰さないような、先ほどから何遍も言うんですが、下水道法のある限り、やはり下水道法でやらないと、本当に落ちこぼれというか、大変なことになると思うんです。

ちなみに、合併浄化槽の場合は、本当に3世代だとか2世代住んでみえても、トイレも別、そして浴場も別ということですので、社会も厳しいもんですから、若い奥さんも年配の奥さんも2人とも働きに行かれるところもあるんです。そうしますと、尾籠な話ですけど、同時に朝

洗濯をしたとしますね。そうすると、例えば10人槽でも、家が大きくても10人槽にはなっていないと思うんですが、面積で何人槽ですから、家の面積と違いますので、それだと本当にパンクして、尾籠な話ですけど、黄色いものがずうっと細かくして出る。たまたまこの辺は、ほとんどが水路を伏せてありますので、側溝がありますし、そこへ流れるんでわからないんですけど、ある地区では、細い末端のところでは分譲地があって、通るところじゃないもんですから水路だけ、青道だけあるというところで、それで水路だけふたがしていないんです。側溝になっている、ふたがしていないもんで。本当にすぐ真っ黄になるということで、そこは本当に合併浄化槽でも早目早目に整理をしてみえる、くみ取りをやってもらってみえるようですけど、それでもやっぱりそういうことで。時間をずらしてやってくれということで市のほうからも指導されて、そういうところを気をつけておるんやけど、気をつけておっても非常に難しい点が、いっぱい入ったもんで、すぐ出ていかないもんですから、やっぱり無理ではなかろうかと思うんで、そういう点で、下水道については、本当に先ほど言いましたように、ちなみにちょっと申し上げますけれども、下水道の流域下水というのは特に、御案内のように岐阜県はおくれておりまして、木曾川右岸流域下水道ということで各務原に処理を、先ほど市長が言われたとおりでございますけれども、非常に大きなものができているんですけれども、その場合は、余りいろんなものには書いていないんですけれども、推進で掘る本管については、工事も維持管理も面倒を見てもらえるというようなことで、非常にすばらしい方法で、やはり東北とか北海道でもやっておられた。この辺では流域下水というのは時代の流れで、御案内のように市町村をまたいでということですので、今そんなところはありませんのであれですけど、それは別として、それで公共下水にされました。それに準ずる巢南地区の下水は、やはり都市計画区域の市街化が入っていないもんですから、特定環境保全公共下水道ですから、いろんな公共下水と同じように各種補助金というものが来ておると思います。

ちなみに、公共下水と特定環境保全というものは、補助率は非常によくて補助率3分の2、一部10分の6というのがあるんですけど。それから起債充当率が補助85%、単独の場合は95%。それに先ほど言いました交付税算入で、完成したところには交付税が、目的自由なものがあるということで、本当におんぶにだっこという形だと思います。

先ほど言いましたコミュニティープラントも一覧表になっておるんですけど、補助率は3分の1、起債充当率も75%ということで、公共下水の場合は補助率は75%で、起債充当率が特定環境と公共下水は全く一緒です。そしてあと、農業集落は農家のことですので起債充当率とかはなくて、ちょっと厳しい面があるんですが、やはりそれでも下水の仲間ですので、呂久のほうできれいな水になっていると思います。

合併浄化槽については、先ほど言いましたように補助率3分の1ということで、本当にいろんな面で、一部適用外もあったり、道路を同じような管をつくる、細い管の場合は末端をつく

るのですが、あとの舗装面についても対象になるとかならんとか、そういうことで非常に不利なものでございますので、ぜひ、何遍もくどいようですけど、市長がこれから勉強してと言われるもので、その基礎だけはきちっと変えないようにやっていただきたいと思います。

御案内のように、北方町は本当に小さいまちなんですけど、予定より早く使用開始ができて、本当に今はきれいなまちで、いわゆる100%になっておりますので、そのとき町長も知っておりましたので聞いたら、下水道加入者に、汚れないから側溝の清掃はいいですよということで、数字まで聞いておりませんが、つないでいないと、法律上は3年以内につなぐということ、下水道が開始されれば、それは決められておるし、くみ取りにしても何にしてもつなぎなさいということで、法律で決められておりますので当然ですが、それを一日でも早く、側溝清掃もやらなくていいということで、本当に短期間で100%になったと北方の町長にお聞きしておりますけれども、そういう点で、ぜひ公共下水の形で何とか早いところやっていただくことをお願いいたします。

それで市長に再度あれなんですけど、くどいようですけど、公共下水でやっていただくということで確約だけお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） くどいように申し上げますが、やはり下畑地区の方々、まずは生活がかかっております。それと同時に、その方々のそれぞれのおうちの中に、これから子孫の方々とも相談していかなきゃならない、そういった部分も含まれております。ですから、まずは下畑地区の方々のそれぞれのおうち、やはりその地域においてこれから続いていけるように、率直なことを言って、誰しものが二の足を踏む件だと思います。これはどのエリアでも同じことになるとは思いますが、そういった部分における下畑の方々に対して、まず私たちのほうから何度も何度もお願いして、その上でやっぱり考えていくべきことだろうと私は思いますので、まだまだ時間はかかります。果たしてどの道でいくのか、それと同時に、要望書の中にもさまざま、下水中心ではございますが、臨時的にこういうふうにしたらいんじゃないかということも含まれております。とにかく下水のことで、まずはその場で困らないようにするのが先決だと思います。雨が降った、し尿があふれ出した、それではいけないわけですから、そういったこともさまざま考えた上で、まことに申しわけございませんが、いま一つ時間を下さい。それと同時に、大きな大きなこれは財政の問題もございます。最終的にはかなり大きなお金が要ります。そのためにも、これでいいのかどうかも含んだ上で、これは瑞穂市全体としての財政の問題にもなります。その上からも時間を下さい。よろしく申し上げます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9 番（広瀬捨男君） ありがとうございます。ぜひそういう前向きなことでやっていただき

たいと思います。

くどいですが、処理場については、私もあちこち見せてもらったことがあるんですけども、やはりにおいというものが外へ出ないようない設備になってきておるし、環境面も、公園だとかそういうものについてもみんな補助金が来ますので、そんなこと等は御存じですけども、考えていただいて、ぜひお願いしたいということで、一般質問の第1点目を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川勝範君） ほかの答弁はよろしいね。

○9番（広瀬捨男君） はい、結構です。

○議長（小川勝範君） では、次に行ってください。

○9番（広瀬捨男君） 次に2点目に移ります。

投票率の向上についてお伺いをいたします。

平成27年4月瑞穂市県議会選挙の投票率は40.76%、前回の平成23年4月の投票率38.57%よりはよくなっております、わずかですが。そしてまた、4月の市長選挙の投票率も、27年、ことしが45.09%、前回の平成23年4月は44.71%で、これもわずかに上回っておるわけでございます。これは期日前投票の積極的な啓発活動の努力等々があり、幾分向上したのではないかと思います。

しかし、27年4月27日の新聞だったと思いますが、地方自治体の行政学に詳しい大学教授は、今回の統一地方選によれば無投票当選が多く、投票率も全体に低い。無投票当選は選挙制度の例外なはず。こんなにふえたら無投票で当選させるのはやめたほうがいいのではないか。私は無投票当選した議員をゼロ票議員と呼んでおります。ゼロ票議員は、民の声を受けて行う政治活動の足場がないわけでございます。当選しても自信を持って活動できないと思う、そんなゼロ票議員が集まるゼロ票議会に政治の正当性はない。

今、地方議会では何が起きているのか。県議会は定数削減で現職有利な1人区が増加した。市議会などでも定数を減らす場合、引退する議員を勘案して、議員は当選しそうな数に調整されることがある。これでは議員の議員による議員のための定数削減であるという見方もあるわけです。働く世代にとって切実な非正規雇用や子育ての問題などで、どうしても目が向きにくくなる。

本来、有権者の民意をすべき議会で、民意がゆがんだまま意思決定される可能性がある。普通のサラリーマンが立候補できるようでないといけない。議会の開催を土日や夜間にして、仕事を続けながら兼業できる状態が好ましいのではないか。

また、有権者の半分は女性であり、女性の声を反映するためにも女性の進出が望ましいのでございます。今回の統一地方選挙でも、御案内のように女性議員が増加する傾向でございます。

前回の投票率向上の質問で、東京都内の早稲田商店街において、投票済み証明書を持参した

方へ加盟店独自のサービスをすることで、集客とともに投票率の向上に努めている例があるかに対し、市長は市民の方がさまざまな企画に参加できる企画をふやすことなどを検討したいとの回答でございました。その後の経過についてお尋ねをいたします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

ただいま広瀬議員から報告のありましたように、先般の岐阜県議会議員選挙におきましては、平成23年度と比較しまして投票率が2.19%、市長選挙におきましては0.38%と、ほんのわずかではございますけれども、向上いたしました。

投票区別に見てみますと、県議会議員選挙では5つの投票区で前回は上回っております。牛牧で9.23、本田で1.59、美江寺で1.46、唐栗で1.39、穂積で0.38ということでございました。市長選挙では3つの投票区で前回の投票率を上回っております。穂積で4.03、牛牧で3.94、別府で2.35でした。

投票率が高い投票区でございますが、県議会議員選挙では別府投票区が47.57、続きまして本田投票区44.49、美江寺投票区が43.74でございました。市長選挙では唐栗投票区が55.86、美江寺が51.51、別府が49.82ということでございました。

今、述べましたように、県議会議員選挙では牛牧投票区が9.23と非常に際立って伸びがあったということ、また市長選挙におきましては穂積投票区、牛牧の投票区でということでございますが、これらが投票率をわずかでございますが上げたという結果になっております。

また、年齢別を見てみますと、県議会議員選挙、私どもだけでなく全般的に若い世代が低いということが出ております。

そうした中で、私どもどのように啓発活動をしてきたかということでございますが、まず1点は、明るい選挙ポスターの募集を進めていきました。昨年度は36名の方が応募がありまして、一昨年の8名に比べて多く上回っております。やはり子供さんにいろんなPRをしていただくことによって、家族みんなで出かけるというところを狙ったわけでございます。また、このポスターにつきましてはフェスタで展示させていただいて、多くの方に啓発ができたかと思っております。また、朝日大学の学生さんと協働でフェスタにおいては啓発活動を実施しました。

また、朝日大学におかれましては、「こぞって選挙にいこまいか」プロジェクトということで、学生さんたちがワールドカフェということを企画されまして、若い者は何で選挙に行かないのかということの話し合い、これは選管の委員さんも含めて実施をしました。また、模擬投票をされまして、選挙権を既に18歳以上に引き下げられたわけでございますが、その引き下げについてどうかということでの模擬選挙を行われました。また、穂積駅でのPR、そして期日前投票の立会人ということで、朝日大学からも参加をしてくれました。

また、もう1つのプロジェクトでは、市長選挙では候補者の3名の方から協力が得られまし

たので、市も後援をしまして、公開討論会が初めて開くことができました。このあたりにつきましては新聞紙上でも一部紹介がされておりますので、既に御存じかと思っております。

また、今議員さんからありましたように、早稲田大学の周辺の商店街では、投票済み証明書を引きかえた記念品、値引きということで、投票率の向上と商店の活性化、売り上げの増加と2つの狙いを持って実施されております。こうした取り組みが一部の商工会で行われているのも事実でございます。ただ、先ほどの公開討論会とあわせまして、一部の候補者の方に有利にならないようにと、公平性を保つということが一番必要だということで県の選管からも聞いております。

今後とも、少しでも若い人に出かけていただけるようにまた考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） 細かく分けて説明をいただきましてありがとうございました。

先ほど言いましたように、少しでも上がったということは、やっぱり執行部のほうのそういう目立たない支えというか、指導というものが功をなしているわけですが、いずれにしてもまだ投票率は他市町さんに比べて御案内のように大分低いと思います。もとのように岐南町、瑞穂市というふうじゃなくて、ちょっと変わってきつつありますが、やはり低いことは低いということですので、ぜひ何かいい方法がいろいろ、先ほど理由はお聞きしましたので、あるかと思えます。

それで、ちなみに今度、70年ぶりですか、選挙権年齢が、20歳以上から18歳以上ということで引き下げになるわけでありましたが、予定としては6月15日に参議院で云々ということが前回一致で可決されて、参議院で17日に可決されておりますので成立し、来年の夏の参議院選から適用されるということに聞いております。

それで、国会議員の中でも若年層、政治参加の意識を高める方策や国民への周知、政府に求める附帯決議がついておるようでございますので、そういう点で、地方でもいろんな面で、18歳選挙になるということはいろいろと喜べないというか、いいことでございますけれど、これが18歳から、先ほど言いましたように、選挙権が持てる改正案ができて、そして18歳になるわけですが、全国で約240万人くらいの有権者が加わるわけでございます。この改正は、先ほど言いましたように70年ぶり、日本の政治の大きな節目ではなかろうかと思えます。

国立図書館の調べでは、世界の198カ国は18歳としている国が多く、やっていないのは67くらいの国だということになっております。日本はその少数派に属していることでございます。来年夏の参議院から適用されるということでございますが、その後、地方選などで順次導入され、人口減社会となり、少子・高齢化が進む中で、将来を担う若人たちが政治に参加する意義

は、非常に私は大きいと思います。しかし、現在若い世代の政治への無関心、低迷する低投票率、選挙年齢を引き下げたからといって投票率が向上する保証はないわけでございます。

鍵となるのは、いかに良質な主権者教育がなされるかどうかであるのではないのでしょうか。1票を投じる主権者の一人として、国家レベル、社会、地域レベルの課題に対し、みずから考え判断し、行動していくための教育である。しかし、主権者教育にはこだわらず、殊さら政治的中立性を強調するために、教育行政が現職の教員を萎縮させるのではないか。教育基本法には、良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないとの定めがあります。政治的教養は不可欠であると思います。

そんなこと等もありまして、国の最高法規である日本国憲法への理解を深めることや、その根本思想である立憲主義などについても取り上げられるべきだと思います。そうしないと、憲法改正や安全保障などの問題などに対して、適切な判断はできないだろうと考えられます。もともと国会の改正は、憲法改正の手続を定めた国民投票を踏まえているわけでございます。特定の政党に偏重される教育はもちろん排除せねばならないが、政治的教養をつけることは中核的テーマであると思います。それに基づいて、各政党マニフェストへの批判精神が生まれ、多様な考えも生まれるわけでございます。

若人が希望の持てる政治をつくる、若い政治家を育てる、高い意識を持って政治に参加する、そんな機運が高まることを期待するわけでございますが、市としてはどんなようなことを考えておみえになるか。まだなっただけではございますし、今も大学生とか何かでいろんな、先ほどお聞きしたようにやっておみえになるんですが、ちなみに某大学で消極的な意見があるということをお聞きしました。法学部の1年生だったと思いますが、8人をグループにして、そして年齢規制の是非を検討するというのでやったわけでございますが、一部の人は、私たちが投票に行っても何が変わるの、誰に入れていいのかわからないなどと消極的な意見が非常に多かったと。参加した一人は、少子・高齢化が進む中で、自分たちの世代が投票に行っても大きな影響力はない、目に見えるメリットがなきゃ動かないと話す。そしてまた、前向きな人は政治に興味を持ってないとしたが、原因は小さいところから政治の話をするのでよいということに気づいた。関心を高めるためには、政治の学習をもっと教育に取り入れることが必要であるのではなかろうかという方が見える。また、議論することで政治が身近に感じられた、投票に行ってみたくなくなったと話した方もあるようでございます。

教授は、政治は人ごとと考えている学生がほとんどという印象と述べ、きょうの議論はあくまで導入、年齢引き下げは若人の声を反映させるチャンスと考えてほしいと今後も呼びかけていきたいということで、やはり積極的な教育、あるいは話し合いということは大事だと思いますので、ぜひこの場でどんなことを市として考えておみえになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） けさほど、ある新聞にインターネットの調査が出ておりましたけれども、18歳、19歳で投票に出かけるという人、また出かけたと思っている人で大体6割近くあったかなと思っております。今現在の投票率よりわずかに上がるなど、そんな印象を持ちましたけれども、まだまだ若い人たちも今後これからということですので、やはり私どもは早目からPRを進めまして、少しでも選挙に行っていたらこうというムードをつくっていきたいと思います。

また、18歳、19歳といいますと、人生の中で高校、また大学進学、それから社会人、親とは余り話したくない、一番気恥ずかしい時代でございますけれども、そうした時代の青年たちに対しても、少しでも投票に行っていたらいいよということ、これは今、教育の問題が出ましたけれども、教育のみならず、家族で、また地域で、みんなでこの子たちが一人前になるようにと、そんな感じで早目にPRをし、投票に出かけていただけるようにとムードづくりを進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[9番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

教育というと非常にあれなんです、教育長のほうではどんなような考え方を、それについては考えておみえになるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

○教育長（横山博信君） 教育ということでございますけれども、学校において、社会を中心ですが、そういった国会の仕組みとか、議会の仕組みとかそういったもの、また投票の権利行使等についての学習はもちろんやっております。ただ18歳ということで、子供たちが卒業してから、しばらくの期間を置いてから実際投票するということになりますので、その間にどのように子供たちが政治について、投票についていろいろ具体的に、前向きに考えてくれるかということが、やはり心配するところでございます。

また、昨今、この教育基本法にも新しく条項が上げられましたように、家庭教育のあり方ということが大変問題になっておまして、親さんが子供と一緒に投票に行くという姿をつくり出していくことが大事なんではないかなと思います。子供だけに責任をとということじゃなくて、やはり大人が模範を示す中で、子供がそういった選挙について十分な理解をして執行していくような、そういう子供に育てたいと思っております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

教育長、15歳ですのでまだあれですけど、社会の時間とかそういうことで基礎的なことは教えていただいておりますが、やはり先ほど言われましたように、そういう人は親が連れて行くというのもいいことだと思っております。どうもありがとうございました。

それから、先ほど市にお願いしたんですが、一生懸命やっておっていただいておりますので、投票のたびに上がっていくような、私たちもそういうのを努力せないかんのですけれども、少なくとも自分たちの選挙のときにもっと投票率を上げないかんのですけれども、なかなか自分たちも日ごろの活動がしていないんだと思っておりますので、そういう点、努力していきたいと思えます。

どうもありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小川勝範君） 以上で、広瀬捨男君の質問を終わります。

次に、3番 くまがいさちこ君の発言を許可します。

くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 議席番号3番 くまがいさちこです。

傍聴の皆様、おはようございます。

私、本日、通告しておりますのは3点。1つ目、市長のリーフレットのキャッチフレーズ「フェアに誠実に」という政治姿勢について、2点目、子育て支援について、幼児教育が中心です。3点目、副市長と教育長人事について、以上3点を質問いたします。

まず、1点目から参ります。

毎回申し上げますが、瑞穂市議会はいち早く一問一答を取り入れております。一括質問ではございません。できるだけ私も進行とともに論点を整理し、さくさくと進めたいと思っておりますので、執行部の皆様も用意された答弁書を読み上げるだけではなく、論点に対してきちんと、そこだけと言ってもいいと思えますが、御答弁いただけますようよろしく願いいたします。

では1点目から参ります。

市長選挙のリーフレットには、表紙に「フェアに誠実に」と書かれております。広辞苑やネット辞書を調べると、フェアとは公平・公正であること、公明正大であり、正々堂々としていくこと。特に法的に、また道徳的に正しい、適当、ふさわしいことと書かれてあり、また誠実とは、他人や仕事に対して真面目で真心がこもっていること。特に、政治的に多用される言葉で、自分から誠実誠実と言うと逆に怪しい感じがする。人から言われた言葉という解説があってびっくりいたしました。

まず、この「フェアに誠実」という言葉の解釈はこれでよろしいか、市長にお尋ねしたいと思えます。

以下、質問席に移らせていただきます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 怪しい言葉と言われちゃいましたが、私、心の中に2つのテーマを持っております。キャッチフレーズですね。その1つが「フェアに誠実に」、それともう1つが「地道にまさる魔法なし」。地道にこつこつとやっていくことは、それ以上の魔法はない、この2つが私のテーマでございます。その中の1つ、「フェアに誠実に」、このことで御質問を頂戴いたしました。特に誠実にというところは怪しいにおいがするというような感じでございますが、私自身の今日までの経験も踏まえまして、ちょっとこちらのほうへ御説明させていただきます。

まず私自身、「フェアに誠実に」という言葉自体、高校生のときから、そして49歳、50歳の手前まで、正確には34年間ラグビーフットボールをやってきました。ラグビーというスポーツはイギリスを発祥としております。そして、グラウンドの中には敵と味方、総勢で30名、これだけ人数がおります。30名の人を審判はなかなか裁くことができません。ただし、ヨーロッパのスポーツとアメリカのスポーツの違いは保守的な部分、それとアメリカは合理的です。ですから同じフットボールでもサッカーフットボール、それからフットサル、それからラグビーフットボール、ほとんどが審判は1人です。アメリカのスポーツ、これは合理的です。アメリカンフットボール、これはメジャーを持って、そして簡単に言いましたら一つ一つ計測しながら進めていきます。審判は線審、そしてメジャーのはかる人、それから主審、さまざまな審判がいます。当然野球でもそうです。これは合理的です。簡単に言いましたら、球審、1塁審、それから2塁審、3塁審、そしてそれぞれの延長線上に一人一人、計2人、そこにも立っております。ということは、ヨーロッパのスポーツというのは審判を信用する、それと仲間を信用する、これが一番の基本でございます。

この中でも、私自身はラグビーのスピリット、私自身の考え方はここに起因しております。率直なことを申しまして、悪いことをしようと思ったら、審判は1人です。かなり悪いこともできます。でも、世の中って不思議なものなんですね。悪いことをしたら必ずしっぺ返しがあります。そういったことを気づかせてくれるのも、やはりラグビーフットボールです。ラグビーフットボールの世界、またグラウンドで見ただけいたりとか、それからその選手の姿を見ていただければ、かなり理解をしていただけたと思います。特に不思議なのが、能力の高いプレーヤー、もしくは心の優しいプレーヤーほど、必ずやフェアに誠実に、これを心の中に持っておりますし、なおかつ多くの人たちが、そのスピリットを持っている人たちが、自分の心のブレーキとしてフェアに誠実にと。人間誰も悪いことを考えるときはあります。でも、自分自身のキャッチフレーズでこれを持っていれば、かなり心のブレーキになるはずですよ。そのように思っている私自身、そして私の周りのプレーヤーもいるんじゃないかならうかと思います。

つきまして、くまがい議員が言われるように、フェアに、そして誠実を政治的に多用する人がいるかもしれませんが、私の場合、34年にわたり私が行ってきたラグビー精神そのものであ

ります。私が身をもって教わり、そして後輩に教えてきたフェアプレーというラグビー精神から学んだものであり、必然的に私に培われた信念であることをお伝えし、答弁とさせていただきます。よろしいでしょうか、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） ラグビーを引き合いに出されて、丁寧な御説明をいただきました。よく万事に、政治の世界でもスポーツが引き合いに出されますが、スポーツというのは万全ではございません。どの世界のこともそうですね。政治というのは、人間の生活360度にかかわるもので、大変複雑なものでございますから、分野も相手にする人間も、スポーツに関してはスポーツ脳という言葉は御存じですね。脳みその脳ですが、ありますので、余り政治の世界は簡単にはいかないということを心して、私たち政治にかかわる者は進めたいと思います。

具体的に検証をさせていただきます。下穂積公園の土地取得に関してでございます。

この公園用地の取得について、3点、まず確認をさせていただきます。担当部局にお願いいたします。目的、内容、経緯です。

目的は公園用地でよろしいか。2番目、内容は約4,000平方メートル、4反。予算は1億600万。場所は穂積中切、下穂積の境目ですね。あそこの中切にある墓地の東側でよろしいか。内容です。3番目、経緯です。平成22年、4年半前ですか、地元から要望書がここにあります。下穂積の区長さんと下穂積の自治会長さんから、下穂積公園設置についてという要望書が出ております。これは議会にも出されました。次の段階では、都市管理課に地権者の印鑑つきの要望書が出ております。予算が26年3月議会でつきました。名称は下穂積公園用地となっております。仮称かどうかはわかりません。そして1年後、ことしの3月に、26年度に予算が執行できなかったのも、今年度に繰越明許されると出ております。

まず、目的、内容、経緯がこれでよろしいかという点と、以上の中で御質問したいんですが、土地は3反か、4反か、今回ちょっと確認しましたが、ことし3月の繰越明許の説明のときにお尋ねしたときも、弘岡部長は3反だというふうに言われましたし、過去も3反だということになっていましたので、どちらでしょうか。3反か、4反か。

それから場所ですが、中切にある墓地の東側の土地だけなのか。それから墓地の下側も1反近く追加されているのか。これは私すぐ地元ですので声はいっぱい聞きまして、追加されたと。こういうことが皆さん非常にどうなっているというようなことを言われるわけで、2点、確認と御質問です。お願いします。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） くまがい議員の御質問にお答えいたします。

今御紹介にありました下穂積公園につきましては、あくまで目的は公園という整備でその用

地を取得するというものでございます。

22年11月にその当時の区長さん、自治会さんのお名前で要望がございまして、その後、23年5月には、その場所の地権者の同意を受けた要望書が、先ほど都市管理課とおっしゃいましたけれども、都市開発課のほうへいただいております。これにつきまして、引き続き26年度の予算で用地測量と用地取得費を計上したところでございます。

これによりまして、実際に、広さにつきましては用地測量を行いまして、約3,780平方メートル、あえて言いますと4反というようなことだと思います。予算額としては1億592万4,000円を計上しております、これを27年度へ繰り越しているというところでございます。

先ほどおっしゃいましたように、場所は穂積字野口というところで、御指摘の墓地の東側に当たるところに、当初22年11月の要望書の中では、その位置を約4,000平米、約4反というふうで我々把握しております、26年度に測量して、先ほどの面積に至ったというところでございます。

御質問にありますような、別の場所で1反ふやすから3反が4反になったというところにつきましては、我々市側としては全く把握しているところではございませんので、3反という、前部長が言ったところにつきましては、僕は、当初からの計画では4反のところを3,780平方メートルを3反という言い方をしたのかなというふうに思っておりますので、22年以降、新たな場所で土地を増加して買うというようなところは我々は把握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 本会議場で4反であると、約4反ですね、3,700平方メートル、それから墓地の北側は追加されていないということを確認させていただきます。これは地元の方たちも誤解して、追加したのかとか、3反が4反になったのかということは言われますので、きちんと確認したいと思います。それで、3反が4反になったのかというのは、初めのうち、今回までずっと3反という説明を受けていますので、土地を買うときにはもう予算がついて、予定の段階から場所と、それから広さも議員にはきちんと説明していただきたいと思います。

それで、26年度予算にこれがついたときに、私は総括質疑で質問をしております。ここにコピーがございしますが、何で質問をしたかという、野口には既に10年以上かけてようやく地元の念願がかなった、念願といっても中切、下穂積だけではございません。穂積地区ですね、朝日大学東、21号線南、この地区には公園がございませんでした。松野藤四郎議員も大変御苦勞いただきまして、ようやく2反、3反の予定が2反しか買えなかったということがあって、今は子供たちが、遊具などは多少不備ですが、遊んでいます。これができた段階で、すぐに同じ野口の中に、1キロも離れていないところで4反買うということについて、非常に土地の買い

方が公平・公正ではないんじゃないかという質問をしております。ただ、当時の市長の答弁は、二、三百メートル離れていればつくれるんだと。しかし、その答弁も、じゃあよそで二、三百メートル離れたところで何反も土地を次から次へと買っているのかということになりますから、地元の有力者の働きかけいかんで公園をつくる、つくらないはおかしいということを指摘しております。

それで、確認したいんですが、この公園用地の目的が、今公園と言われましたが、私、ちょうど1年半前ですね。大月陸上競技場に関する署名集めをしていましたときに、地元の下穂積の人たちから何人もの方に、あそこに公民館が建つんやね、公民館が建つと聞いたから印鑑を押したよと、地権者だったんでしょね、今から思うと。何人もの方に言われました。それで、できないと思いますがと答えましたが、公園と聞いていましたので、そうすると、私は能なし議員のようにちょっと思われがちで、ちょっと引くところがございました。ほかの議員さんはつくってくれると言ったのに、くまがいさんにはできないんやねという印象を、やっぱり言われると受けるもんですから。この26年度予算のときには、今市長になられた棚橋議員からもこの隣の部屋で、26年3月に公園用地で予算がつきました。行く行くは公民館を建てたいと思いますと私に言われましたね。

それで、この話は今年度になっても、まだ私聞かれるわけですね。これは下穂積の人じゃなくて、中切や庄屋敷の人たちから、下穂積の人たちから、あそこ公園用地買ったらということはいけません。あそこに土地を買ったら公民館ができるで、あんたらにも貸してやると言われた。その人たちは怒るわけですね、言われた人は。下穂積の公民館が建ったら、あんたらに貸してやると言われたとって怒るんです。仕方がないから私は確認しました。これは、今議会事務局の局長さんでいらっしゃる大岩さんが総務課の課長でいらしたときに、メールで、これは文章で残さないかんとって、公園用地として買ったところに公民館は建てられるんですかという問い合わせをいたしました。答えがここにあります。答え、公園用地として購入する予定の土地であるため、そこに自治会の公民館を建設することはできません。都市開発課確認ということでした。きちんといただいております。このことについて、私にもすぐには建ちませんがねということをおっしゃっていますが、将来公民館が建つ、建てると説明して印鑑をもらっているのかお聞きしたいと思います。下穂積の議員でいらした、そのために取りまとめもなさったと思います棚橋市長にお聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど申し上げました23年5月は、区長さんがその土地の地権者の方の承諾というような格好の取りまとめをされております。正確には地権者の同意という格好で承諾をとられている状況の中で、この要望書は、あくまでも公園整備要望書という文言しかありませんので、先ほどから言いましたように、公民館というところについては、我々ど

もとしては建設されないだろうという意味で承っておりますので、よろしくお願いたします。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 市長の答弁を求めております。

○議長（小川勝範君） 市長は後ほど答弁します。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） そこを答弁いただかないと、一問一答ですから、前へ進めませんのでお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長は、前は議員でございましたので、今現在の市長としての答弁は…  
…。

棚橋市長。なるべく簡単に。

○市長（棚橋敏明君） わかりました。

その公園の土地ですね。このときに区長から、ちょうど中切と下穂積の境目にあると、ですから、中切と一緒にやっていけるからなあということで、要するに、仲よく中切と一緒にやっていけるからということで、そのようなお話がありました。それ以上、中の、例えば買収のこととか、どの土地が誰がとか、そういった詳しいことは私は存じておりません。それで、はっきり申し上げますが、公民館はつくれる、つけれないということは知らずに、私は中切と仲よくやっていくから、そこに公民館をつくれればいいですねと言ったことは、間違いなくございます。あくまでも、中切の自治会と仲よくやっていきたいからこそ申し上げただけでございますので、そこから尾ひれがついたものと思います。以上でございますが、よろしいですか。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

くまがい君、マイクをきちっとしてください。せっかく傍聴の方がきょう多く見えますので。

○3番（くまがいさちこ君） 担当課にお聞きします。公園として用地を買いたいと、目的が公園となって買うというふうにした場合、既に予算もついている。しかし、地権者、地元の人たち、盛り上がるときに、公民館が建つという説明もあって印鑑を押しているということであった場合、この土地は買えるんでしょうか。わかりますかね、言っていること。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 用地の測量が長引いたということで、27年度、今繰り越しておるわけなんです、これからはお1人ずつとの交渉、瑞穂市との契約になります。その中で、我々は公園として土地をお分けいただきたいというふうに交渉させていただくわけですが、その中で、地権者の方が話が違ふとか、公民館が建つというふうで聞いて私は押したとかとい

うことで一つずつお話が違えば、双方の契約の合意が成り立たないので、その土地が取得できない場合というのも生じるかと思えますけど、我々はあくまで地権者お1人ずつに公園用地としてお分けくださいという説明をさせていただいて交渉をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 地権者からそのように言われればというのはおかしいと思うんですね。当時の地元の議員である方がそう説明し、私にもそう言ったんですから、あそこには将来公民館を建てようと思えますと、隣の部屋で。今覚えていらっしゃると言われましたね。私ごときに言うぐらいですから、予算がついた後に。地元でそのように、これだけの大勢の人が言っているわけですから、あそこには公民館が建つんやねと。ほかの部落の人に、あんたにも貸してやるでと、ほかの部落の人が怒っているんですから。そして、私も直接御本人から聞いているわけですから、地権者と具体的に交渉するときに言われればというのはおかしいと思えますよ。あそこには、市として誠実に、フェアに対処するならば、あそこには公民館は建ちません、あくまで公園ですという確認をこちらからして、よろしいですねとお聞きすべきだと思いますが、いかがですか、担当課にお聞きします。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ここだけに言えるわけではございませんが、その目的を達成するために用地を分けさせていただきますので、今お聞きするようなことが実際に、地権者さんから逆に言われる可能性はあるのかなと思えますけど、そこは公園用地としてお分けいただくということ以外は、我々は交渉の話としてはございませんので、公民館、コミュニティーセンターが建つということについて、建ちますよとか、そこには建ちませんよとかいうことではなくて、公園として分けていただくということをはっきり申し上げて交渉させていただく予定です。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 政治でいけないのは、曖昧、うやむやです。今の自民党安倍政権の支持率が急速に下がってきたのも、初めのうち非常に曖昧な説明だったわけですね。具体的に、こうやって今の私みたいにお聞きすると話が違くと、よくわからんと。そうすると、市民はそれがわかってくれば、フェアで誠実な市政であるとは判断いたしません。

私は、この質問は、市長お1人の問題とってはしておりません。瑞穂市に対する信頼の問題です。大月運動公園10億円から百条にかけて、瑞穂市は一体どうなっているんだという声は、内外、外の方、県庁からも言われていますね。県庁職員の方からも聞きます。弁護士協会の方

からも聞きました。そういう、私たち中にいると本当にわからないんですが、内だけじゃなくて外からも、私たち瑞穂市はそういう評価も受けているんです。それを払拭していただきたいわけです、新市長には。

そういう観点で、今回これをお聞きいたしました。確認をいたしますが、土地を買うときには、あそこに公民館は建ちませんからと、公園用地であくまで買いますからと、きちんと市からはっきりとやむやにしないで確認をしていただきたいと思います。この点についてちょっと、その点だけ、担当部長と市長からも確認をいただきます。お願いします。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） くまがい議員に、当時の都市開発課からお答えしているとおり、建ちませんということをお答えしていますので、用地取得する交渉の際にも、同じことを申し上げて、公園用地としてお分けいただくように交渉したいというふうに思っております。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 先ほど申しましたとおり、中切の自治会の方々、そして下穂積の自治会の方々が仲よくなればというところで、私どもの区長から言われただけのことが、尾ひれがついてそのように大きくなったものと思いますので、あくまでも基本的には公園ということで、区長自身も考えておられると思いますし、私もそのように思っておりますので、決してそのような、先ほどおっしゃったようなことはないとは思っておりますから、あくまでも公園の用地としてよろしく願いますということで、今後進めていくことは間違いなからうと思いません。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） やっぱり人のせいにはできないと思うんです。私にも、あそこには将来公民館を建てますからとおっしゃったんですから、隣で、議員会議室で。おかしいなと思いましたけど、そのときにはまだ確認していませんでしたから黙っていました。さっきもうなずかれましたね。私は、区長さんがどうのとか、地権者がどうのとか、下穂積の人がどうのということは言いましたけれど、それこそ周囲の人もこう言っていると、もです。やっぱり下穂積の議員でいらした、そして今市長になられて、フェアに誠実にということで立派に打ち出された市長にお尋ねしているんですから、そのところ、もう答弁求めませんが、今まででも傍聴の方々もよくわかれたと思いますので、議員の皆様も、公民館は建たないということで。

私は、26年度予算で1億600万がついたときに総括質疑していますのは、ここでは今から聞きませんが、一応聞いておいてください、耳では。同じ野口に2反公園を10年がかりでつくった後に、また4反買うと、こういう土地の買い方がおかしいということが1点。総括質疑をもう一度申し上げます。それから、きょう新たに地権者への説明、地元への説明が将来公民

館を建てるでね、建てようね、建てるといいね、それで地元の方たちは公民館が建つんやねと、本当に大勢の人にいまだに言われるわけですから。ではないと、そういうことがあった。でも、公民館は建たないということを行政としてはちゃんと説明しなければいけない。そして、この地権者、地元の人たちへの説明がフェアで誠実ではないと、そうは思えない、受け取れない。きょう私、こんなところでこんなことをしゃべっていますが、議員も傍聴者もすぐに伝わると思うんですね。あそこ公民館建たんのやっつと。何かくまがいさんがはっきりさせちゃったから建たないみたいな印象で尾ひれがついて言われそうな感じも私はこの質問をするときに考えました。私の評判が落ちるんやなど。あの人のせいで建たんのやわと言われなくても限らないと思いましたが、それこそ瑞穂市のフェアに誠実な政治をこれからつくっていくためには、曖昧模糊、うやむや、希望が持てる、何だかわからんけどいい話はもうなしにして、きちんと事実を1つずつ、後になってばれても困らないように。違うよ、そのときはこうだったよ、それは誤解だよと言えるような政治を積み重ねなければならないと思って、自分が不利になるかもしれないという質問をさせていただきました。どうか瑞穂市のために、フェアに誠実に市政を進めていただきますようよろしくお願いします。

あと、つけ加えですが、写真のことなんです、もう既にホームページに市長の部屋も写真が変わっておりますが、非常にお若くていらっしゃるわけですね。私もこの間写真屋さんに写真を撮りに行ったんです。そうしたら、お店にあるパソコンでこんなに若くできますと、20代でもできるんだそうですね、私の顔を20代にできるんです。今のデジタル処理はすごいと思いました。それで、若くし過ぎないでくださいねと言っておきました。それが返ってきたときには、やっぱり若いきれいな私でいたいです。でも危ないなと思って、若くし過ぎないでくださいねと、これからできましたと言われたので、写真屋さんに写真をもらいに行くんですが、余り若くなってきたら、今の私と余りかけ離れない写真にもう一回修正してもらおうと思っておりますが、こういうこともやっぱり、これホームページにずうっと出ていますから、写真屋さんにはデータが残っていますからね、デジタル処理というものは本当に困るものだと思います。私たち政治家はやっぱり信頼が大事ですので。

○議長（小川勝範君） くまがい君、次の質問をしてください。次の質問に入ってください。

○3番（くまがいさちこ君） 私の持ち時間です。

○議長（小川勝範君） 次の質問がようけありますので、次の質問に。

○3番（くまがいさちこ君） 大丈夫ですから。私をターゲットにパワーハラスメントをするのは、もうやめてください。

○議長（小川勝範君） 時間に応じて質問をしてください。

○3番（くまがいさちこ君） そんなことをほかの議員に言ったことはないですよ。

○議長（小川勝範君） 質問をしてください。

○3番（くまがいさちこ君） まだ24分あるときに、どうしてそんなことを私に言うんですか。公平・公正な運営を議長にはお願いします。10年目でようやく私、このことが議長に言えるようになりました。今まで一方的にパワハラを受けてまいりました。

まとめて言いますが、フェアに誠実にということ、ぜひ先頭に立って市政を運営していただきますようお願いいたします。

まだ23分ございますから。もう1つありますね。今の質問で、次の質問じゃないです。議員と市長についてがあります。

それで、市長になられて、私2回御挨拶の中で聞きましたが、議員というのは、政治家というのはという言い方もなさいましたが、市長は。地元の要望を届けるのが仕事ですと1回目に言われ、2回目の私が聞いた御挨拶では、と同時に全体のというのもつけ加えられました。今、議員ではなく市長になられたわけですね。そうすると、これはどういうことが起きるかという、私たちがもっている議員必携も、議員は自分の関係者の利益のためだけではなく、全体の奉仕者であると。これは憲法にありますね、公務員というのは、私たちが公務員ですのでね。その観点からいくと、地元の要望だけひたすらやるというのは、今の土地の話も含めて非常に危ないわけです。不公平になりますからね。議員がいないところもありますし、有力者、政権とつながっている有力議員の要望は通しやすくなりますから。それで、今市長さんになられて、全体の公平・公正な運営を考えなきゃならないわけですね、という観点から、議員の仕事、そして市長の仕事をどういうふうにバランスをとられるといいと考えておられるかをお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まず、地域の声というところで、くまがいさんのとり方と大きく違うと言ってもいいかもしれません。確かに私、それに近いことは申し上げましたが、地域の声というのは何かといいましたら、やはりこの28平方キロの中であって、それぞれの身近なこと、やはりこれを伝え聞きたい、これは当然なことでありまして、それと同時に、地域には独居の方、そして民生委員の方々がすごい苦勞しています。というのは、さまざまな情報が集まりにくい部分があります。そういったことも踏まえた上で、まずは地域のこと、そして例えば先ほど言われました大月の問題のような全体のこと、それを伝えていくのが18名の議員の方々のまずお仕事じゃなからうかなというつもりで私は言ったことでありまして、地域の方と手を組んで、いかにも今くまがいさんのおっしゃることは利益誘導みたいなことをおっしゃいますが、決して私はそのようなつもりで話したことは一切ございませんし、なおかつくまがいさんの勘違いか、もしくはくまがい議員さんの勝手のいいとり方ではなからうかなと思います。これをまずはっきり申し上げておきます。

それからその次、市長としての仕事。私どもの瑞穂市は246億円の予算を立てております。

365日、ここから土・日を引いてみてください。約246日、これに近い状態になります。ということは、246億、一日一日、税、そして交付税、それから補助金、さまざまなものから出てきたお金を246億使っていくわけです、簡単にいいましたら。もちろん特別会計、水道、そして国民健康保険がございませう。さまざまなものを含んで246億円、いかにこの仕事か。とでもじゃないけどめくら判<sup>※</sup>なんて押せもしませう。どれだけ自分が残業になろうが、徹底的に私は書類を見させていただいています。どんなに疲れていても、必ずやその日の書類は全部目を通して、私は判こを押して帰ります。これが市長の仕事であり、5万3,500名、この方々に天候の異変、さまざまなことで何が起こっても、市として最大のフォローができるように考えるのが市長及び執行部、そしてこの役所の職員の皆さんの仕事だと思っております。そのように理解をし、そして進めていくつもりでございます。どうかいいほうに御理解ください。よろしくお願ひいたします。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 私はお聞きしたのはそういうことではなくて、議員として地域の要望を上げているのが議員の仕事だとおっしゃったので、私は必ずしもそうだとは思いませんが、そのことと、市長として全体を公平・公正に運営するとの両方をどのように考え、やられていくかをお聞きしたんです。でも、もう結構ですので、次に行かせていただきます、議長の御忠告に従って。

子育て支援でございます。3点通告してございます。

ほづみ幼稚園についてです。一括でお聞きします。

ほづみ幼稚園が3歳児の入園希望が多いということで、これをふやします。このことについて、まず3歳児は2階には上げられないのではないかという市民の声がございませうが、保育所、幼稚園、こういう規則があるのかという点が1つ。ないんだと思ひます、これはするということですから。でも、親さんにしてみたら非常に不安があるわけですね。3歳を2階に上げるということは。これに対して市がどういふ安全策をし、親へ丁寧にな不安解消のためにどういふ説明をするかをお聞きしたい。これがほづみ幼稚園。

それから、待機児童の対応策についてです。

これについてお聞きいたしますのは、今までの市の説明は民営化します、民営化も視野に入れます、待機児童解消のために。この流れ、文脈の中で民営化しますと。市だけではやり切れませうと、検討しますと、こういう説明。それから2つ目に、私は今まで言ってきたのは、静岡方式というんですね、待機児童園を一時的につくったらどうですかと言ってきました。でも、本命は3つ目です。古い保育所、穂積保育所、牛牧第1、本田第1は昭和40年代の建物でしょうか。もう既に建てかえをしなければならぬと松野幸信市長のところから言われています。

※ 後刻訂正発言あり

これを先送りにしてきたんですね、もう10年以上。そして、今になって古いから、あそこを順次民営化したいと、そっちへ話が行っちゃうんですけども、これを1つずつ、または1つでも建てかえていって、待機児童を受け入れる施設にしていけばいいんじゃないかと。もちろんお金はかかりますが、ここ10年間、瑞穂市は人口がふえる、イコール若い人が来るわけですから、子供がふえるわけですから、簡単にちょこちょこ待機児童の対応をして、またまた次のときにも瑞穂市だけ待機児童があるなんていうことをやらずに、そして安易に民営化などせずに、教育次長さんもおっしゃったように、瑞穂市の幼児教育は本当に質の高いものを維持してきましたと、誇らかに言われたわけですから、この間私たちに。本当にこれは保育・教育にかかわってきた方たちがどれだけ喜ばれるでしょう。私はその御苦勞を知っていますので、これを大事にしていって、この3つ目ですね、建てかえ方式を考えないのか。

最後に、子育て支援の中で、これだけ待機児童を受け入れなければならない、しかも施設拡充もせずに、ちょっとはやっていますが、これで保育士の過重負担になっていないかと。

以上、子育て支援について一括質問の答弁をお願いいたします。

○議長（小川勝範君） 教育次長 高田敏朗君。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず最初のほづみ幼稚園、3歳児の受け入れを拡充するという事で、今3歳児が1階におりますが、それを5歳児がいる部屋と交換するという事で、3歳児を2階にすることについては問題ないかということについては、これは何の規定もございませんので、これは問題ありません。ただ、委員会などでも説明させていただいたように、まず2階にはフェンスがありますけれども、フェンスも古くなっておりますし、そこから園児が落ちる危険もあるということで、そういうものを改良しなきゃいけないということと、それから、ちょうど東側に向かってスロープがあります。急なスロープですので、5歳児はそれでもいいんでしょうけれども、やはり3歳児は危険だということで、もう少しならかなスロープにつくりかえる必要があるということと、3歳児をふやしたので園庭も広くしなければいけないという問題があります。そういう安全策。もう1つ、トイレも3歳児と5歳児とはトイレの高さが違ってまして、今のまま部屋だけを取りかえても、3歳児が5歳児の高いトイレに腰かけて座るとするのは、5センチぐらい高いそうですので、そういう不安定なところをなくして、そういう安全策をとって進めたいということは考えております。

それから、保護者の方たちが非常に不安になっているとおっしゃっている件ですけども、これにつきましても、今入園の進め方を進めております。広報にもこれから出すわけですけども、こういう安全策もとりながら3歳児の拡充をしていくということについて、入園説明会などで詳しく説明していきたいと考えております。

それから、待機児童の対応策ということですが。前にも議員から待機児童園のような御提案が

ありました。そのときにも答弁させていただいたと思いますけれども、子供たちは異年齢の中で成長していくということ、それをやっぱり私たちは非常に大切に思っておりますし、保育士たちもそういう環境の中で子供たちを育てていくということについて、それがベストだろうということを思っております。とすれば、1カ所に集めてやるというのは机上的には非常に効率的なんですけれども、そうではなくて、今ある保育所、穂積、牛牧第1、本田第1ですね、この保育所が古いということで、これは当然建て直しの対象ですので、これはやらなければいけません。その認識はありますが、この3つの中に2つの保育所しか今未満児を受け入れていないということですから、これを建てかえて未満児も受け入れるようにすると、それが必要であるということを思います。ただ、これも計画を立てて、今小・中学校等の維持管理計画の中で、そういう計画の中に盛り込むとすれば、それだけの費用がかかります。そこで、そういう財政的なことも考えて、それから保護者の選択といいますか、公立にかかわらず、私立のような独創的な教育とか保育をしている、そういうところを望まれる方もありますので、幅広く公募をして進めていくのがいいだろうという考えはあります。ということで、そういうことも今案としてはありませんが、ただ、これは大至急、市の方針として考えをまとめていって、議員の皆様方にも検討をしていただかなくてはいけないということは思っておりますので、これについては、そういう方向で進めたいと思っております。

それと、保育士が過重負担になっていないかという御質問です。保育所には、通常3歳児なら20人、4歳児で30人、5歳児で35人の定員で運営しております。通常、そういうお子さんであれば、先生1人がついていけば運営できていくということなんですけれども、保育所には支援を要する児童の方が多くなっております。毎年、入所前の事前相談で支援の度合いを判断しております。この判断度合いが、対象園児に対して保育士を何人クラスに配置するのか判断する基礎数値となっています。園児対保育士の割合が1対1から6対1までの判定となっております。今年度、4月1日現在でそうした園児は174名に上りました。また、これ以外にも延長保育を希望する児童数も多くなっていて、ことしの4月1日現在では、別府保育所で11時間を超えて保育所にいる園児が52名おりましたし、園児1人に対して保育士1人が対応する保育をしなければならない園児が6人いました。そういうことで、保育時間が長い園児に対応すること、それから支援を要する園児に対応すること、この2つに対応するため、保育士を多く必要としています。保育所で園児を預かるには安全な環境を整えなければなりませんし、長時間保育や支援を要する園児の対応が整った保育所から待機児童を迎え入れるということが今の現状になっております。

このように、保育現場は大きな問題を抱えながら、園児の大切な命を預かっております。早朝と延長の補助職員が確保できなければ、正職員が時間外に対応するということになりますので、職員の体調管理を、今注意を払っています。こういう状況では有給休暇も自由にとるとい

うことは難しいので、職場環境の改善は早急に対処しなければならない問題だということは認識しております。以上で答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 御答弁の中で、保育・教育施設ですね、公共施設の維持管理計画を私たちも受け取っていますが、また見直されると思いますが、あの計画の中では、保育園については何も予算がついていないです。学校については何年度にどこ、何年度にどこってあるんですけど、この古い3園についても何も予算がついていない。また新たに維持管理計画を見直すと言っていますので、企画財政にお聞きしたいんですが、その3園の建てかえ、これは依然として後回しで、優先順位をつけられると思うんですけど、これは考慮に入れないんですか、その維持管理計画からいって。今までに出てきた計画では入れていないんですね。計画ではゼロ円になっております。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） お時間もありませんので手短かに説明させていただきますが、今御質問のありました保育所の3園についての建てかえということも、これから策定します公共施設の維持管理計画の中には当然含まれますが、その方針というのはまだ何も決まっておきませんので、よろしく願いをいたします。

[3番議員挙手]

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 保育施設については予算が何もついていません。ほかの小学校やほかの公共施設は何年度にこれをやる、何年度にこれをやると事細かに出ていますのに、ということは、方針が決まっていないというよりは、保育園を建てかえるということは考えておりませんになってしまいますね、あの計画ではね。今後、企画財政としても全体で考えられると思いますが、瑞穂市の政策の優先順位は何か、子供がふえている、人口がふえている、待機児童がふえている中で後回しにすることはできません。そして、何より申し上げたいのは人材育成が大事ですから、そこを優先順位をしっかりとつけていただきたいと思います。

最後に、副市長と教育長人事について市長にお尋ねいたします。

副市長が決まっておりません。これは大変新しい市長にとっては負担が大きいことだろうと思いますが、見通しをお聞きします。

教育長につきましては、今までの例だと市長がかわるときに一緒にかわる。または任期まで継続する、または時期も市長が指名するということですが、副市長と教育長人事の見通しをお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） ただいまの御質問に対しまして、空席となっております副市長人事は、ただいま開催中の6月議会終了後において進めてまいります。

教育長につきましては、とにかく任期を全うしてもらいたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） どうして副市長人事が、市長も大変だと思うんですけど、こんなに遅くなるのかよくわかりません。

それから、教育長につきましては、私はもう長年指摘してきました。瑞穂市の教育長を初めとする教育委員会と、教育委員会といっても事務方は関係ないと思いますが、教育長さんですね、はっきり言えば、教育長さんと政治家ですね。特に多数派の議員さんたちは政治的な癒着、癒着は私物化になりますからね。これをずうっと指摘してまいりました。その会派から新市長が誕生したわけですから、そしてもう1つ、法律が変わり、教育委員長さんが廃止になりました。教育長さんがほとんど仕切れるわけです、教育委員会は。ほとんどじゃないですね、教育委員会は全部仕切れるんですね。教育委員長さんが教育委員長として任期の問題はありますが、意見を独自に述べるということはなくなってきました。そして、今述べましたように、私が癒着、私物化を指摘した多数派集団から市長が誕生したら、これますます癒着、私物化に行くんじゃないかと懸念した上での質問でございます。これは、後でほかの議員さんも質問するでしょうし、今後私も質問させていただきます。

本日は、フェアに誠実に、教育も関してです。子育て支援も関してです。瑞穂市政を運営していただきますようにという市民の本当に最大の瑞穂市に対する願いを私も共有して質問させていただきました。どうか今後の瑞穂市政の運営が、市政に対する信頼を取り戻せることを、執行部の皆様も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（小川勝範君） 以上で、くまがいさちこ君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、再開は11時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほどの答弁の中で、棚橋市長の発言の中で訂正したいという申し出がございましたので、許可をいたします。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 先ほどのくまがい議員さんの質問で、議員と市長についての中で、ちょっと私自身不適切な発言がございましたので、訂正させていただきます。

内容を確認せずに捺印することを「めくら判」と表現してしまいました。まことに申しわけございませんが、この分を訂正させていただきますして、内容を確認せずに捺印することはしておりませんということで訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川勝範君） 14番 若園五朗君の発言を許可いたします。

若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 議席番号14番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言許可を得ましたので、一般質問を行います。

一般質問の通告は3件でございます。1つ、東海環状自動車道の進展に伴う岐阜県南大野線の整備について、2番目、投票率向上について、3番、みずほバスについて、3点を質問席で行います。

1点目、東海環状自動車道の整備に関する主要地方道岐阜県南大野線の整備についてお尋ねします。

まず、介護老人保健施設県南リハビリセンター以西から森地内、県道田之上屋井線交差点までの今後の予定についてでございますが、広域交通ネットワークの骨格となる東海環状自動車道西回りルートは、養老ジャンクションから大垣西インターチェンジ間までが平成24年9月に開通したところでございます。さらに、今年5月には大垣西インターチェンジから（仮称）大野神戸インターチェンジの間が、平成31年度中に供用開始する予定でございます。これは、国土交通省から公表されたところでございます。主要地方道岐阜県南大野線が整備されますと、東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへのアクセスが向上し、道路交通ネットワークの飛躍的な向上や地域の発展に大きく貢献すると期待されております。

そこで、現在事業が実施されております介護老人保健施設県南リハビリセンター以西から森地内の県道田之上屋井線交差点までの区間の岐阜県南大野線のバイパス整備の進捗状況と今後の予定についてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 調整監 渡辺勇人君。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、御質問のありました主要地方道岐阜県南大野線の進捗状況と今後の予定についてお答えします。

事業を実施しております県の岐阜土木事務所に聞きましたところ、用地買収は昨年度までに約8割が完了し、今年度も用地買収を継続していきたいと聞いております。

工事につきましては、今年度も昨年度に引き続き、バイパスの終点区間で取りつけ道路となります県道田之上屋井線の右折車線と歩道の整備を進めていくと県のほうからは聞いております。

事業区間のバイパスの完成時期につきましては、予算との関係により、現時点においては未定であるとのことでした。

市としましては、2市2町による主要地方道岐阜県南大野線の整備促進期成同盟会や市から県への要望活動を通じて、一日も早いバイパスの完成を要望してまいりますので、御理解をお願いします。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 岐阜県南大野線バイパスの事業区間の終点から東海環状自動車道（仮称）大野神戸インターチェンジまでの先線について、どのようになっているかお伺いします。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） バイパスの事業区間の終点から東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジまでの先線についてお答えします。

これも先ほどと同様に、事業者であります岐阜県の岐阜土木事務所に伺いましたら、現在事業中の区間の完成時期のめどが立った段階で、その先の検討をしていきたいということでした。

先線につきましても早期にルートを決定していただけるように、事業者の県にさまざまな機会を捉えて要望をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 東海環状自動車道の東回りルート沿線では、企業誘致が活発に行われているところがございます。岐阜県南大野線沿線上における瑞穂市の企業誘致計画についてお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 東海環状西回りルート沿線におきましても、県企業誘致課にて昨年11月に関係する自治体、それから経済団体及び金融機関を構成メンバーとしまして、2020西回りエリア企業誘致戦略協議会が設置されまして、企業誘致戦略に関する調整・施策、情報収集など年数回協議会を開催しているところがございます。

岐阜県南大野線の延伸区域は農業振興地域に指定されており、優良農地でございますが、その土地利用計画の中で、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律が平成22年12月に制定されまして、生産、加工、販売といった地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進しておるところでございます。そういった意味で、そういった関係の企業立地は可能ではないかというふうに考えておるところでございます。

また、昨年度、瑞穂農業振興地域整備計画書の見直しを行い、法律で定めております基礎調

査を実施しました。その中で土地利用計画について、東海環状自動車道の（仮称）大野神戸インターチェンジへの整備によりまして、本地区では岐阜県南大野線がアクセス道路の役割を果たすことと考えられることから、長期的な視野に立ちまして、その影響等を勘案しながら企業誘致の計画的な確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 渡辺調整監にお尋ねします。

岐阜県南大野線の整備事業を進める上で、市の財政負担は幾らぐらいかかるかお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今回の岐阜県南大野線についての地元負担というようなところがございますが、県の行う建設事業に対する市町村の負担割合という基準の中で、新設道路改良事業にかかわる測量・設計、用地費、用地測量費、用地補償費、工事費等について、その費用の10%が市の負担になるとなっています。この3年間では約1,000万円を負担しておるところでございます。今後、整備する事業メニューの変更によりましては、市の費用負担割合も軽減されてくることもございますと事業者の県のほうから聞いております。

仮の話になりますが、市が単独でこの道路を整備する場合と県の単独事業で整備する場合を比較しますと、約10分の1の予算で整備ができるということになります。

このように考えますと、岐阜県南大野線の整備が市にもたらす費用対効果は絶大でありますので、一日も早い完成を要望してまいりたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 瑞穂市が今後進めていく主要事業は、下水道整備事業、あるいは子育て支援施策、あるいは少子・高齢化に対する事業、あるいは保育・学校の施設整備等がございます。瑞穂市が整備していかなければならないことは山積しております。財政確保がより困難な状況が続くと予想されますが、2点質問させていただきます。

その中で、岐阜県南大野線の整備事業は主要事業の位置づけにされているか、またもう1つ、この県道整備に伴う負担額は、財政的に大きな負担にならないのかお尋ねいたします。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 若園五朗議員の岐阜県南大野線の整備に係る財源についての御質問にお答えをいたします。

御質問の岐阜県南大野線整備についてですが、県道ですから県が行う事業になります。事業に対しての地元市町村に一部負担金が発生し、負担をするということになります。この岐阜県南大野線は、瑞穂市を東西に横断する国道21号、南北に縦断する北方多度線と同様に瑞穂市の

代表するような重要な基幹道路であり、瑞穂市の発展には欠かせないものです。現在は重里地内までが整備されており、その先が迂回しなければならず、大変市民の方にも御不便をおかけしております。

市長の所信表明にもございましたとおり、瑞穂市の将来の富となるものであるというふうに考えております。この道路の負担については、優先的に高い順位として判断し、予算計上すべきものというふうに考えています。

2つ目の御質問の事業費の10分の9が県で負担してもらえますので、10分の1が市の負担ということになりますが、事業費全体がつかめませんが、年度単位で区切られる事業と思います。その他の事業を圧迫することも考えられるのですが、整備する機会を逃してはならないというふうに考えますので、予算編成においても圧迫しないように考慮していきたいというふうに考えております。

ちょっとお答えしにくい御質問ですが、以上で答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 各所管から答弁ございましたので、市長にお伺いしたいんですけども、岐阜県南大野線の整備について、市長はどのように考えていますか、お尋ねします。

先ほど都市整備部長の答弁がございましたが、岐阜県南大野線沿いは農業振興地域に指定されて、転用は厳しいと思われれます。今後10年、20年後の瑞穂市の西玄関としてふさわしいまちづくりを推進する必要があります。瑞穂市の第1次総合計画、後期基本計画によりますと、適正な商業機能誘導として、主要地方道岐阜県南大野線については沿線での開発の進行が予想されるため、商業施設の立地に際しては周辺の影響に配慮し、適正規模な駐車場等が確保されるよう指導することが基本計画に載っておるところでございます。

さらに、大野神戸インターチェンジ設置による影響等を勘案しながら、工業地の計画的な確保に努めるということも書いてございます。長期展望に当たり、主要地方道岐阜県南大野線についてどのような考えを持ってみえるか、市長にお伺いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 若園議員の御質問にお答えいたします。

率直に申しまして、岐阜県南大野線、こちらは先ほども担当部長から説明がありましたとおり、瑞穂市の新しい財産です。国道21号線、そしてJRの東海道本線、そして各優秀な企業、さまざまな瑞穂市の財産の中に、新たに岐阜県南大野線が加わります。岐阜県南大野線のバイパスは、地域の発展に欠かせない極めて重要な道路であると考えております。また、東海環状自動車道大野・神戸インターチェンジが平成31年度中に供用予定であると聞いておりますので、岐阜県南大野線のバイパスについても早期の供用を願っております。

県からは、せんだっても県土木のさまざまな方々にお越しいただきました。その中でさまざまうかがい知るところ、財政事情が厳しい中、十分な予算確保が難しいとは聞いておりますが、今後のこととして、地元選出の国会議員、そして県議会議員並びに事業者である県にしっかりと要望を出し続けていきたいと考えております。このように答弁させていただきます、よろしくお願いたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 今、市長から答弁ございましたように、財政が厳しい中、十分な予算の確保が難しいと聞いております。その中でも、先ほど言われました地元選出の国会議員、あるいは県議会議員並びに事業者により、県にしっかりと要望をしてまいるということが答弁ございました。国・県への要望活動につきましては、市長、議長同行でお願いしたいと思ひます。議長の旅費につきましては、通常会議の予算でございます。私議員の意見でございますが、仮に議会の皆様の御了解をいただければ、議長の要望活動においても予算計上をお願いしたいところでございます。市長の考えについてお伺ひします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まさに、本当に瑞穂市の新しい財産、こちらを本当に一日も早く獲得し、つくっていくという事業になってまいります。ぜひとも議会の皆さんからもさまざまな同意をいただきまして、そして全市、瑞穂市全体として、とにかく、国・県に理解してもらおうと思っておりますし、一刻も早く着工・着手していただきたいものと願っております。その点、また議会の皆さん、どうか御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 今6月定例会の予算を見てもらいますと皆さん御存じのように、2億9,000万の予算で、基金から2億6,000万取り崩しておるということでございます。このような状態の補正予算、今後の市の財政運営では、非常に執行部、議会のほうとしても十分精査する必要がございます。今回この提案につきましては、先ほど言われましたように、地元の選出である国会議員、県議会議員、そして市長、そして議長も同行して、国のほうにお願いされまして、十分特別交付税、あるいは地方創生のそういう財源の予算をとにかく確保する必要がございます。まして、この岐阜県南大野線につきましては、骨格の東海環状の西回りルート及び大野・神戸インターチェンジのアクセス道路でございますので、この事業は10年、20年かかると思ひますけど、どうかこの推進をお願いするところでございます。

東海環状自動車道西回りルートの完成に伴う岐阜県南大野線の整備や、瑞穂市の西玄関とし

て交通、物流地域の発展につながるところでございます。市長を初め、議会が一丸となりまして、10年後、20年後の次世代につなぐ瑞穂市の皆様が安心・安全で暮らせていけるような事業整備に推進していただけるようお願いしております。

次の質問に移ります。

投票率の向上についてお尋ねします。

ことし4月1日の統一地方選挙では4月26日に投票が行われ、市長選挙、市議会議員補欠選挙が行われ、前回の投票率は44.71%であり、今回の投票率は45.09%と前回を下回らなかったものの、投票への啓発が十分反映されたとは言いがたい結果となりました。今回の投票率を踏まえて、この現状をどのように分析して、来年に行われる市議会選挙や国政選挙の投票率向上への取り組みについて質問します。

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正、公職選挙法が6月17日に参議院本会議で成立したところでございます。来年夏の参議院選挙から18歳から19歳が投票できるようになります。選挙権年齢の変更は70年ぶりでございます。日本政治にとって一つの転換点でございます。

日本経済新聞によりますと、若年層の声を生かす工夫がなされれば、政策決定の高齢者の意見が反映されやすいシルバー民主主義の行き過ぎに一石を投じる可能性があるとの報じられております。また、中日新聞におきましては、名古屋市の私立大学の1年生がインタビューで、今は少子・高齢化で、高齢者の意見が政治に反映されがち。選挙権を持つことで若者の意見を反映していただけるのではないかというコメントが掲載されておりました。選挙権年齢の引き下げに対する期待や関心度の高さがうかがえます。そうした中で、瑞穂市においては、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられますが、新たな啓発活動をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） ただいま御質問をいただきました、まず選挙権が18歳までに引き下げられますので、該当する方への啓発活動についてのお尋ねでございます。

来年の夏の参議院議員選挙より選挙権を18歳に引き下げられ、高校生を含みまして18歳、19歳の若者が投票できることとなります。おおむね1,200人ぐらいがふえるのではないかなと考えております。ですので、若い人たちが少しでもということで、瑞穂市には朝日大学という大学がございます。こちらには法学部等がございまして、非常に協力もしていただけるということでございますので、期日前投票の立会人を、ついでにはぜひまたお願いをしたいと思っております。また、立会人を実際に体験していただき、その体験談や様子を皆さんにお知らせすると、そういうことで、選挙の仕組みに興味を持っていただけたらと思っております。

また、模擬投票所の開設や投票の仕方をPRしてまいりたいと思っております。投票所でどのよう

に投票していいかわからないと思います。模擬投票所の開設や投票の仕方をわかりやすくお知らせをしたいと思います。

また、明るい選挙推進協議会の皆さんと穂積駅やスーパーなどで選挙啓発を行いたいと思います。

また、法学部の先生等のお力がおかりできれば、公開討論会等も開催できたらなあと思っております。

また、私たちも、最初の投票はどうしていいかわからないというのが現実でございますし、先ほどもお話ししましたが、親子で出かけるには本当に恥ずかしく感じる年ごろでございます。時には家族と同伴で投票に出かけようということで、家族同伴プロジェクトと銘打ってPR等を進めていきたいと思っております。

また、先ほど教育長さんからもお話がございましたけれども、やはり選挙の大切さというのは小さいころからの教育だというふうに考えております。ぜひとも家族一緒に投票に出かけよう、そんなプロジェクト、またお年寄りを大切にしよう、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、そして隣のおじいちゃんおばあちゃん、投票に出かけようというプロジェクトで、ぜひとも、少しでも投票に出かけようということのPRを進めていきたいと思っております。

こうした教育というものは、先ほどもありましたが、学校だけでなく、家庭、地域、社会の中でつくり上げていくものだと思っております。まちづくり基本条例の中にもありますけれども、できる限り皆様方にいろんな情報をお伝えするというのは基本でございますので、また若い人たちに投票に出かけようという、そんなムーブメントをつくり、流れをつくっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） ただいま総務部長より答弁をいただきましたが、選挙活動の取り組みの答弁の中で、従来の啓発活動にあわせて、新たに18歳以上に引き下げられる改正、公職選挙法が改正されました。そんな中で、新たな啓発活動ですね、そこら辺わかりやすく答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 今、朝日大学さんの話をしましたけれども、実を言いますと、朝日大学さんも通学する子供さんが非常に多くて、また下宿をしておられても住民票を持っておられる方は非常に少ないわけでございますけれども、おおむね120人から130人ぐらいだと想定はしております。こういう人たちを通じてPRすることで、きっと若い人たちも共鳴を受けて進んで投票に行ってくれるだろうと思っておりますので、期日前投票の立会人にはぜひこうした若い人たちを、また家族そろって出かけようという、そんなムードをぜひ学生さんとともに

くり上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 朝日大学は130名と言われましたんですが、スポーツクラブだけでも130名、それを4学年でも500か600名ということでございます。公職選挙法が70年ぶりに改正され、来年の夏の参議院選挙から18歳から19歳が投票できるようになるところでございます。若い世代の方々の意見を取り入れるための制度でございまして、国、県、市町の行政運営、あるいは議会の活性化が、直接住民の声が市政に反映するところがございます。さきの4月26日に行いました市長選挙、候補者の差が291票、県議会議員の候補者の差が182票という僅差であります。いかに有権者の皆様が投票することが大切であるかでございます。今後、より一層の選挙啓発活動推進ができますことを願っております。

続きまして、期日前投票について質問させていただきます。

選挙日当日、何らかの都合で投票に行けない方に対して、期日前投票という制度がございます。この制度は、投票率を向上させるための1つの手法と考えますが、期日前投票の定着状況や有権者への制度へのPRについてお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 御質問にお答えする前に、今回の期日前投票の状況を少しお知らせしたいと思います。

県議会議員選挙におきましては、前回の平成23年度と比較しまして1.96倍でございます。また市長選挙では1.73倍ということで、制度そのものは定着してきているかなということを考えておりますし、こうした期日前投票の投票率が全体を上昇させる傾向にあるのかと思っております。

今、ある程度制度が定着したということをおっしゃるけど、まだまだ期日前投票の要領というものは十分理解されていないというふうに考えておりますので、引き続きましてきちっとしたPRをしていきたいと、そのように考えております。制度そのものの趣旨のPR、そして期日前投票の仕方、投票所のレイアウトなどを初めての人が戸惑うことのないようにPRを進めていきたいと思っております。

また、明るい選挙推進協議会等の参加をしていただいて、各種団体へのPRを進めていきたいと思っております。

また、今回ですが、県議会議員選挙で4つのまちが宣誓書ですね、いつも宣誓書というのは、期日前投票所にお出かけをいただいてから、なぜ当日投票ができないのかという理由を書く紙でございますが、こうした宣誓書を印刷した入場券、もう既に入場券を発送するときに宣誓書を印刷するという仕組みで4市がやっております。これらにつきましても、よりスムーズに

手続が済むということを知っておりますので、今後導入する方向で考えていきたいと思っております。

また、期日前投票とかなどを大学や商業施設でできないかというふうに御意見を幾つか聞いております。今現在のシステムではセキュリティー上の問題が一部残ります。以前、巢南庁舎で実施しておいた場合には、この穂積庁舎と巢南庁舎につきましては、専用線を借り上げておりますので特に問題はございませんが、他市同様、無線等でやっておりますと、投票時のタイムラグとかセキュリティーの問題がありますので、そうしたものにつきましては、少し慎重に構えていきたいと思っております。

ということで、新しい導入としましては、宣誓書を印刷した入場券等を今度使用してみたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 総務部長にお伺いしたいんですけども、朝日大学に今言っている130名、先ほど休憩時間に確認したところわからないと言われて、議場の中で130名と言われたんですけども、先ほど別の議員さんに聞いたんですけども、1学年130名でスポーツ関係でも4学年だと520名、逆に言えば、総務部長の数字の把握自体が、私すごく疑問に思います。この質問についてはしっかり総務部長と打ち合わせしている件でございますので、しっかりその内容について把握されることが重要かと思っております。

市長にお尋ねいたしますが、先ほど、選挙改正もいろいろして、瑞穂市においては18歳、19歳が加わるということになれば、1,200名ぐらいの有権者がふえることとなります。来年の夏の参議院選挙には、その有権者が瑞穂市の投票の中に入ってくるわけでございますけれども、そうした中で、朝日大学での期日前投票を設ける中で、投票率を上げるための一つの手段が考えられますけれども、市長はどのように考えておられますか、お願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 若園議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど、早瀬部長のほうから御報告したと大きく差はございませんが、改めて私のほうからちょっとまとめさせていただいている部分がございますので、御報告いたします。せんだつても、朝日大学の理事長さんとかともお話しさせていただきました。そのことも踏まえまして、ちょっと御報告します。

御質問の投票率向上についてですが、6月17日、参議院本会議において選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法案が可決、成立いたしました。これを受けて、1年かけて周知や学校内外におけるルールやガイドラインの策定を行い、来年の参議院選挙から適用される見通しであると新聞報道がありました。また、実際18歳の若者の声は、自分の意見や意思が政治に反映されるのはうれしいとしつつも、急に投票ができると言われても戸惑う、また想像がで

きない、また関心がない、また実感がないという意見があり、さらに選挙カーが学校周辺や塾周辺に来たら大変迷惑であるという新聞記事も見ました。

瑞穂市においても、随分以前から投票率向上に取り組み、また皆様方から一般質問や御意見がありますが、依然として投票率向上には至らないのが現状でございます。18歳以上に選挙権が引き下げられるのを受けて、これからどのように有権者意識を育んでいくのか、主権者教育のあり方が大きな課題となると考えております。そのためには、市役所からどんどん外に出て、啓発などの企画をしていかないといけないと思っております。

先ほど来、若園議員さんからの御質問で、期日前投票所を朝日大学で行うことはどうかということもございます。私たちも、本当にこういったことが一つの大きな大きな啓発になるんじゃないかなと思っております。それと同時に、朝日大学の法学部は岐阜県内でただ一つの法学部でございます。そういったところから鑑みましても、朝日大学さんも、やはり前向きではなかろうかなと察するところがございますが、ただし、なかなかこれも秘密の保持の関係、それと同時に、投票所開設に伴い通信ラインの確保、それと、まずは基本的な保安の問題、まださまざまこれをくぐり抜けなければなりません。さまざまなハードルがございます。このハードルをいかにして乗り越えていくか、こういった課題がまだまだ山積しておると思っておりますが、そのようなことにおきまして、何とか私どもの町としても、朝日大学の中で期日前投票所、また穂積駅で仮にそれができたらという思いはしますが、なかなかその基盤の整備、まだまだ時間がかかりそうだと思います。そこら辺をこれからさまざま精査していく心づもりでございますので、こちらのことにつきましてもいましばらくお待ちいただきたいということと、それから、若い人がとにかく投票活動に行っていたら、何もその場所だけでなしに、それ以外のところでも若い人が投票活動を行っていただけるような場所、これをもっと的確につかんでいきたいと思っておりますので、また皆様方からの御意見も頂戴したいと思っておりますし、何とか一歩でも二歩でも、また1%でも0.5%でも投票率を上げていきたいものと願っております。どうかよろしくお願いします。これを回答とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 期日前投票制度ができて、期日前投票をする理由が簡略されることでございますけれども、宣誓書の、入場券の裏側に宣誓することについては非常に短縮されることでございまして、有権者がより一層選挙に対する意識が高まるところと期待しているところでございます。

続きまして、投票所を増設する考えについて質問させていただきます。

瑞穂市の投票区は、有権者が2,500人余りの美江寺投票所から8,500人の牛牧投票所まで、計8投票所がございます。その中で余りに有権者数に差があるところでございます。適切な事務

執行や有権者の利便性の向上を考える中で、投票所の増設をどのように検討されているのかお伺いします。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） ただいま議員さんのほうからおっしゃるとおりでございまして、有権者の一番多い投票所と一番小さい投票所では3倍近くの差がございまして、市のほうとしましても、この牛牧投票所について検討を重ねてきました。

投票所の分割につきましては、地域住民のつながりや歴史、地形や施設状況等を加味して検討すべきであり、また一つ間違えますと混乱を招きかねない課題であります。どちらにしましても、今後またふえると想定されますので、いずれかの時期にはそうした分割を検討していく必要があるかと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 牛牧投票区の分割については、平成21年にも一般質問させていただいたところがございます。牛牧投票区の有権者数は今8,400人でございまして、瑞穂市の中でも有権者が一番多い投票所でございます。さきの市長選挙においては投票率32%でしたが、国政選挙によって投票が何カ所かの投票所に区分されるということで、混乱するところがございます。よって、今後の課題としまして、幾ら投票率が低くても、投票所へ行かないから分割しないという理由だけではなく、昔は60から70%と投票率が高かったということも聞いておりますので、投票率を向上していただき、将来は分割化、十分御議論いただきまして、地域性、あるいは今までのいろんな事情がございまして、十分御検討をお願いするところがございます。

続きまして、みずほバスの運行についての質問をさせていただきます。

みずほバスの現在の路線、時刻表は見直しされていくのか、またその結果どのような総括をされ、どんな意見があるのか、それに伴う対応は考えているのかお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） まず、路線及び時刻表の改正について御説明を申し上げます。

現在のみずほバスの体系は、平成25年4月に路線の再編から始まっておりまして、これで3年目に入ります。その間、1便当たりの利用者数は再編前の22年から24年度の3年連続減少していることに対しまして、25、26は連続して増加をしております、新しい路線が少しずつ受け入れられているというふうに考えております。よって、引き続き今の状況をもう少し調査を重ねてまいりたいと、今のところは考えております。

また、路線を見直したことによりまして、今言っておられる本田・唐栗線は、駅のほうから本田、または馬場を通りまして巢南地区へ回って、中・西小校区等を回っている路線でござい

ますが、実を言いますと、巢南地区のほうへ入りますと、以前より本当に利用しやすくなっておりまして、ほとんどの停留所で乗りおりされるという現状があるようでございます。要望としましても、巢南のもう少し西北のほうの地域まで延ばしてもらいたいという意見が一部ございます。LCワールドの集客力がさらに高まるとか、またその地に集客施設ができますと、本田や生津の方も逆に利用がしやすくなると、そんなこともあるのかなと考えております。

また、本田・唐栗線は1日9本で、1回47分で走っています。馬場・生津等の方は、以前よりちょっと長くなったので、本数が半分に減ったような感じを受けるということで、一部御意見をいただいております。

よって、これらを総括しますと、費用がかかるわけでございますが、もう少し西北のほうへ延ばしていきますと、以前の本田・馬場線の復活等も必要かなと、そんなことも考えております。

要望内容でございますけれども、これにつきまして、大きく5つぐらいに分かれるかと思っております。先に述べましたように、25年、26年は伸びておるということを申し上げました。25年度は6万1,999人が延べ利用されました。26年度においては6万3,600人ということでございますし、先ほど申しました本田・唐栗線は、朝1番、それから9時台、16時台のバスになりますと20人前後の方が利用してみえるということでございます。ですので、その中で先へ延ばしてほしいという御意見があろうかと思っております。

また、牛牧団地等では、以前は路線が重なっていたという関係がありますので、その重なっていた路線をなくしましたので減ったという御意見がございまして。また、この線は45分で運行していますので、以前よりまたさらに減ったという感じを受けてみえるかなと思っております。

先ほど申しました本田・馬場線が復活しますと、眼科とか整形外科、それから衣服が買えるところへいけるよと、そんな意見があります。

ほかには、本数をふやしてほしい、もっと遅くまでという意見がございまして。瑞穂市では、現在1日9本または10本を走らせています。1日1人の運転手さんで賄える最大限を走ってもらっているという状況になっております。私も再度、あちこちの都市部のコミバスを調べてみますけれども、おおむねが1時間前後の運行で、1日五、六本というがほとんどの都市部の運転状況かと思っております。また、遅くまでというのは、このバスを走らせた当初からでございます。瑞穂市では当初からそうした意見がありましたので、今現在、最終便の穂積駅発は18時40分、50分、55分ということで、他市よりもずっと遅くしております。といっても、多分高校生の方は朝使い、夕方遅い便で帰ってこれるというふうに考えておりますけれども、通勤の方につきましては、朝はバスを使いますけれども、帰りは奥さんに迎えに来ていただくというようなケースがあるのではないかなというふうに考えております。

また、総合計画の自由欄の意見では、1位が道路、公園、下水道などのインフラ整備となっ

ております。2位が公共交通の充実ということになっておりますので、この内容につきましても、ただ本数が欲しい、夜遅くまでという御意見がほとんどではないかと分析をしております。

財源をどこまでつぎ込み、どのように運行すべきかということが、やはり具体的な御意見等をいただきながらと思っておりますし、私たちも先週、全ての路線でバスに乗りまして乗降客調査を実施しました。またこの調査につきましては、皆様方にホームページ、広報誌等を通じ、また図書館等でも大体みずほバスの運行はどうなっているかというような資料を作成しまして置きたいと思っておりますので、こうした情報をまた見ていただいて、具体的に将来どうしたらいいかなということをぜひ考えていただければと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 今までの総括の答弁、そして牛牧団地、あるいは巢南の南西部、西北方面のみずほバスの時刻表の変更、あるいは路線の変更ということで、いろいろとそれなりの地元の要望、あるいは私も4月の選挙のときも、結構そういうバスの全域の時刻表、あるいは路線について見直してくれという要望が多いわけでございます。そういう財政が厳しい中、非常に難しいバス路線でございますけれども、LCワールドの大規模店舗の誘致計画の話も聞いておりますので、今答弁ございました内容を十分理解しましたんですが、最後に、市長にこのみずほバスの路線の変更、あるいは時刻についてどのように考えてみえますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 今、さまざまな情報とか、また今現在の状況を部長といろいろ相談しているんですが、実際問題、今運転士さんの確保にもちょっと困っているぐらいのことまで聞いております。ただし、まだ利便性を高めれば、もっと利用者はふえていくと思っておりますし、もう一度部長とは、しょっちゅうこの話をしているんですが、何かいい道、またいいコースを見つけ出したいなと思っておりますが、今名案はまだ見つかっておりません。そのようにしかちょっと今現在は報告できませんので、お許しくださいませ。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 所管はもちろん総務部長のほうですけれども、高齢者の方、そしていろんな買い物をしたいとか、バスの運行についての、例えば定期に待っておったけど走って行ってまったとか、あるいは運転の仕方がとか、そういう苦情とかいろいろあると思うんですね。簡潔に、どのような問題、どのような要望があるか、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 今一番いろんな要望が多い中の一つとしまして、このみずほバスを当初走らせたころは、プロの運転士さんが運転をされておりました。今現在はといいますと、なかなかそうした人を採用するのは難しく、契約的な、余り走ってみえなかった方が運転しておられるようで、時刻等少し違っておったりとか、運転の仕方がという、そうしたバスの運行についての苦情のほうが一番多いということが現実でございます。

また、今の路線というのは主要道路を走っておりまして、全区間100円ということでございますので、先ほど申しましたような一部の御要望はありますが、バスの運行そのものがまるっきりおかしいとか、そういうことはほとんどなくて、この瑞穂市というのは、4キロから6キロということで四角形になっております。穂積駅から大体20分でどこへでも行けるということでございますので、やはり30分から35分であれば最初に乗った人も我慢して穂積駅へ行きますけれども、それ以上はちょっと我慢できないよという部分もあります。ほかに駅以外に集客施設があれば、またこれは別かと思えますけれども、そんないろんなことがありますので、なかなか他の市町と単純比較というのは難しいかなと思っております。

また、コミュニティーバスで全てを賄うというのは非常に難しいのかなということの一部考えております。議員さんも御存じだと思いますけれども、社会福祉協議会が買い物等支援事業ということで車をお貸しして、週に2回ほど買い物に出かけるという、そんな事業が始まりました。今現在本田団地、それから呂久自治会、それから牛牧団地でも始まりました。最初、こんなにスムーズにいくなんていうことは、担当者のほうも実を言うと思っておりますけれども、あちらで始めればうちも何とかという、思った以上に話が盛り上がったという現状でございます。こうした買い物支援事業につきましてもいろんな問題点等あろうかと思いますが、地域の皆さんが一緒になって、一度こうした事業も含めて、バスの路線等についても具体的にまた御意見がいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔14番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 先ほど、総務部長と市長の答弁がありましたんですが、確かに十分検討するということは、先ほど私も理解したんですけれども、私たちも現場で何回もおじいちゃん、おばあちゃんに聞きます。たまたまこちらの西のほうだけは行っていません。今言っている牛牧地区とかほかのところも、今まで路線があったやつが廃止されているところから意見が出ておるんです。そのことは総務部長と僕と打ち合わせた中で、そういう要望のファイルがすごかったじゃないですか、全部、いろいろ路線を変えてくれとか、7件とか8件とか、いろんなことが。そのことを市長としっかりコミュニケーションする中で、もちろんまだ浅いんですけれども、やっぱりアンケート、あるいは地元要望、あるいは議員の意見、市民の要望をしっかり把握して、とにかく前向きに考えてほしい。

今回の私の質問は、特定地域だけをよくするんじゃないで、今まであったところを狭めちゃいますから、その分、別のところから、そういうおじいちゃんおばあちゃんから、葬式に行ったときでもどうなっておるねというふうに言われるんですね。とにかく市長と言われるようにアンテナを大きく上げて、いろんな意見を吸い上げて、とにかく見直す施策。なぜこの総務課に積まれたファイルに2センチも3センチも要望書があるんですか、いろんな要望書が。運転士の運転が荒っぽいとか、交差点を回るとか、時刻表を通らずに通過してしまった、どうなっておるといのがあったじゃないですか。そのことをしっかり分析して、とにかく来年見直せ、すぐ見直せと僕は言いませんけど、とにかく意見を聞いて、一個一個前へ進む施策をお願いしたいんですよ。以上、このみずほバスについて、よろしくをお願いします。

最後になりますが、市長の高齢者の外出しやすいまちづくりはどんな提案とするか。外出しやすいまちづくりには、市民が使いやすいみずほバスが必要と考えているかお尋ねします。

そして、市民が使いやすいみずほバス、コミュニティーバスを補完する事業として、先ほど総務部長からもございましたが、社会福祉協議会が実施しています買い物支援事業は、先ほど早瀬部長も答弁ございましたんですけれども、本田、呂久、牛牧団地、あるいは週2回、午前・午後と普通車を借り上げて、社協の事業でボランティア活動を立ち上げて行われているところでございます。高齢者の方々が言われるのは、要するに、議員さん、悪いけれども、本田団地、あるいは呂久地区、すばらしいことをやっている、そういう声を聞くんですね。それはいいことでございますので、もうちょっと輪を広げる形でどうしたらいいかという提案でございますけれども、要するに、これはあくまでもボランティア事業でございますので、巢南地区なり穂積地区の空白地域を、とにかくボランティアを立ち上げて、要するにみずほバスの補完機関としてお願いしたいということでございますので、その考え方を簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 今の買い物支援等事業でございますけれども、ぜひともいきいきサロンの延長上の事業としまして、一つの自治会でできなければ幾つかの自治会で一緒になっていただいて、できれば校区の一つの活動としていただいて、そんな事業が進んでいけばいいのかなというふうに思っております。

先般も、ちょっと社会福祉協議会のほうが、部長さん、余りにもPRがうま過ぎるもので、どんどんいってまって予算が足らんようになってまうで、ちょっとその辺考えてよとあって、この間も意見がありましたけれども、地域の中では、あそこがやったら自分のところもということがやっぱり出てきまして、ここ一、二年、少しずつ状況が変わってきておると思います。私どものほうで校区のまとまりをつくってくださいというお願いもしておりますけれども、やっぱり地域の中で、また自治会の中でいろんな話し合いをしていくといろんな課題が見えてき

ますので、そうした課題の一つとして、ぜひとも自治会長さん、民生委員さん、福祉協力員さん、みんなが知恵を絞って、少しでも自分たちでできることは自分たちでやっていただくと。それにまた、市とか社会福祉協議会がお手伝いできれば、そんなうれしいことはないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 今、市民が使いやすいみずほバスとするために、近隣市町と連携しまして、JR穂積駅、現在、今乗降客は1万7,000人でございますけれども、近隣市町に乗り入れていただくということで、前回のときにも一般質問させていただきましたが、みずほバスの乗降客が少ないということも含めまして、財政が厳しい運営であることは承知しておりますけれども、市民が使いやすいみずほバスとするために近隣市町とも連携し、JR穂積駅に近隣市町のバスの乗り入れを再度お願いする検討をいかがかと思っておりますので、その答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 早瀬部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 前回の議会でも報告をさせていただいたところでございますけれども、この周辺の自治体等の路線の状況を見てみますと、大野町、本巢市、北方町はJRの岐阜駅まで運行しておられますし、神戸町、安八町、輪之内町、海津市は大垣駅や岐阜羽島駅のほうへ接続がされている状況でございます。また、穂積駅からは北方バスターミナル、モレラ岐阜を経由し、大野バスセンターを往復するという大野・穂積線が走っているわけでございます。

今議員さんの言われるように、私たちが実をいいますと、南のほうは安八とか輪之内のほうと、また大垣のスマートと連携がとれますと、墨俣には高校もありますし、南部のほうの交通の形態も少し変わって、またいい方向に行くのではないかなと、そんなことを考えております。よって、今までの状況も踏まえて、また今後、隣接する市町村へいろんな呼びかけをしていきたいと思っております。

今現在も上水道・下水道、ごみ、し尿、バスの問題、消防など、お互いに協力し合っておりますので、こうしたことも踏まえて、日ごろのお礼、また今後につきましても話し合いを持ちたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 高齢者の外出のしやすいまちづくり、あるいは市町のバスを穂積駅へ乗り入れることにつきましては、今後も瑞穂市は高齢化がふえるところでございます。65歳以上は9,900人、75歳以上については今4,200人いるということで、高齢化率は18.7%でございます。また、高齢者の夫婦につきましては1,300世帯、あるいは単身については832世帯というこ

とでございますけれども、今まで質問・答弁の中に本田団地の買い物事業、あるいはこれからますますその事業の推進を図ってもらうことと、団塊世代の75歳以上になられる方が、15年後にはすごい数の方がなられるところでございます。瑞穂市に高齢の方が住んでよかったというまちづくりにしていただくことが重要でございます。それは皆さん御存じのところでございます。そうした中で、穂積駅、先ほど言いましたように1万7,500人の毎日乗降客がある中で、いかに瑞穂市の方が利便性を図って駅へ行けるか、あるいは高齢者の方々が、要するに不自由を感じてみえる買い物、スーパー、あるいは病院等の新たな交通網をある程度、デマンド方式等もでございますけれども、十分調整いただきまして、お願いしたいところでございます。

今回の質問は3件でございますけれども、東海環状につきましては国の主要幹線道路及び県道岐阜県南大野線の県の事業でございまして、名和内科からトミダヤの北の交差点までの改良については、10億とした場合1割、大体1億の負担、そしてトミダヤさんの交差点から根尾川までの2.5キロについては、仮に10億であれば、今言っているそういう事業であれば1億ということで、そういう事業は全て国・県の主要事業で皆さん御理解していただいているところでございますけれども、今以上に国・県の代議員等の意見を酌み入れることが重要でございますので、とにかく陳情、お願い、要望を議会としてもしっかりと要望書を市長と連名してお願いしてもらいたいところでございます。

投票率向上につきましては、先ほど言いましたように、来年の夏におきましては参議院の、18歳、19歳の瑞穂市の方は1,200名が今度投票になることでございまして、またおいおい県議会選挙、あるいは市議会選挙、あるいは衆議院選挙等を踏まえて、いかに投票率を上げるというのが市の直轄な課題でございます。そうした中で、新たな集会とか、あるいは成人式等の模擬投票というのを、実際に体で感じる投票率を上げる施策を言ってもらうことは大事です。私たちは自分の与えられている一般質問の中で、市政がやっている中で、市民の代表の中で、一個一個施策を推進してやっていくための一般質問ということは御理解いただいているところでございます。最後のみずほバスについても同じことでございます。くどいようですが、ある程度空白地域のところが、昔あったところがなくなったということで不満が出ています。市の財政運営の中で十分御検討されることをお願いし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で、若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、午後は1時30分から再開をいたします。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時29分

○議長（小川勝範君） では、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

10番 古川貴敏君の質問を許可いたします。

古川君。

○10番（古川貴敏君） 議席番号10番、清流クラブの古川貴敏でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、本議会は新市長体制による初めての定例会でございます。市長は就任されてまだ一月ほどであり、今回、余り突っ込んだ質問ははばかれるところではございますが、新市長の政策につきましては、多くの市民が注目しておるところと思います。したがって、我々議員も新市長のマニフェストを検証し、また提案もしながら、二元代表制のもと、市民のためにより瑞穂市を築いていかなければなりません。

市長のお立場としましては、これから市民のニーズや市の財政状況をじっくり把握して、御自身の政策を進めていきたいとお思いのことでしょう。しかし、御承知のとおり、当瑞穂市では、昨年より第2次総合計画の策定作業が進められておりますので、のんびりはしておれません。総合計画は、来年度からのスタートに備え、もう既に審議会や検討会議が数回行われております。したがって、市長の政策、お考えを総合計画に反映させるには、タイムスケジュールを考えれば、残された時間は、あと半年ほどではないでしょうか。であるなら、我々もその政策形成過程に参画する上においても、ここは就任直後ではございますが、明確な市長のお考え、また方針をお聞きしなければなりません。

パソコン等で拝見しておりますと、棚橋新市長は、当選された直後の大型連休明けには県選出の国会議員と接見され、当市の現状と課題を説明されておられるようですし、5月半ばには古田県知事に御挨拶に行かれ、市の各案件についてお話をされているようでございます。まさに企業のトップがかかわるときのごとく、その就任前に着実に準備を進められておるようでございます。これは、市民に対する責任とスムーズな行政運営を行おうという意欲のあらわれではないかと私は理解しております。

恐らく市長としての備えも万全かと思っておりますので、本日は市長のマニフェストについて質問をさせていただきます、しっかりお考えをお聞きしたいと思います。

それでは、まず市長のリーフレットにありますみずほコンパクトシティについてお聞きしたいと思います。これよりは質問席に移り質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今申し上げました、みずほコンパクトシティについてお聞きしたいと思います。

市長のマニフェストには瑞穂創生7つの基本政策、みずほコンパクトシティと明記され、このコンパクトシティに関しましては、市民の皆様のすばらしい御協力をいただければ十分可能なこととわたくしは思っております。要は市民協働参画のもと、当市においてもコンパクトシティをつくっていかうではないかという御発想かと思っておりますが、では、まずこのコンパクトシ

ティーとは一体何ぞやということでございます。市長はコンパクトシティを形成するものとして、持続・継続可能なまちづくりや、高齢者の外出しやすいまちづくりなどを上げておられます。

ちなみに、パソコンで調べてみますと、コンパクトシティとは、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、中心市街地の活性化が図られた生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のことであると位置づけております。

もっとも、調べれば調べるほどコンパクトシティの定義づけはなかなか難しいような気がするんですが、概念としましては、高密度で近接した開発形態、また公共交通機関でつながった市街地、そして地域のサービスや職場までの移動の容易さという特徴を有した都市構造のことを示すものではないかと考えます。

そこで、質問いたします。

市長の考えるコンパクトシティとはどのような機能を有した都市を考えてみえるのか。また、そのコンパクトシティにはどういったメリットがあるのかをお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 古川議員の御質問にお答えいたします。

コンパクトシティというお名前、恐らく皆さん御存じだと思いますが、2007年ぐらいだったと思います。やはりこれから少子・高齢化、特に岐阜県の場合におきましてもこれから200万人を切っていく、そのような状況が生まれていく。ちょうどそんなことがニュースに出たころだったと思いますが、2007年、それで総理府とかさまざまなところが支援をしていきたい、また提言としてやっていきたい。

でも、具体的なことはそれから随分後になってからしか出てきませんでした。それはなぜかといいましたら、ケース・バイ・ケース、例えば今コンパクトシティと言われておりますところで、まずこの近所でしたら富山市、富山市はちょうど路面電車を活用できないかということから始まったように私は記憶しております。さまざま、例えば富山市でしたら非常に大きな市の土地があります。ところが、私たちの瑞穂市、こちらは28.19平方キロ。また、同じようにほっておいてもコンパクトシティだなあと感じられる、例えば北方町に至りましたら、もっと面積は狭うございます。ただし、北方町の場合は、県のそのままの県営住宅もございました。ですから、さまざまな意味でコンパクトシティの基本になりやすいものがあつたんではなかろうかなと思いますが、ただ、私ども瑞穂市においてはケース・バイ・ケース、あくまでも瑞穂市のコンパクトシティの形成が必要だと思っておりますので、私自身を取りまとめた部分、ちょっと要約して御紹介させていただきます。

現在の日本は急激な人口減少と高齢化に直面しており、瑞穂市もその例外ではございません。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、瑞穂市の人口は、2025年（平成37年）5万

3,933人をピークとして、2040年（平成52年）5万2,946人と推計され、他の自治体と比べその減少傾向に転じる時期はおくれるものの、人口減少と高齢化によって今後生じるであろう課題に対して、都市全体の観点から取り組みを進めることが必要であると考えております。

そこで、私が考えますコンパクトシティーの目的は、まず住みやすいまちとして選ばれるまち瑞穂、これをつくることです。言いかえれば、地域の資源、特性、これらを生かしたまちづくりを進めることと言えます。従来の生活様式であった衣食住の整った生活様式、この衣は「衣」、食するの「食」、そして住まいの「住」、その生活様式から、「医」とは医療の医、福祉が整ったという意味での医です。「食」とは買い物、商業施設が整ったという意味です。

「住」、居住空間、情報通信が整ったという意味です。これらが整った中で、相互にネットワークを形成するまちを築くことが重要であると考えております。

市の行政区域は、先ほども申しましたとおり28.19平方キロの、さらにこの土地の中は起伏が非常に少なく、なおかつ18本の河川が、1級河川と申し上げていいかもしれません、もっと河川はありますので、18本の1級河川が縦断しています。

もともとコンパクトなまちと言っているのではないかと思います、その中でもインフラ整備が進み、今後はそれら社会資本の老朽化対策も必要となり、新たな社会資本の選択と集中といった中で、財政の健全化を維持しつつ、そのハード面だけでなくソフト面も充実することにより、医療、介護、福祉、子育てを初めさまざまな生活支援のサービスが日常生活圏域で提供が受けられることが、住みなれたまち、人生の最後まで自分らしい暮らしが続けられることにつながっていくものと確信しております。

人口減少や高齢化が進展する地方都市で民間の活力や資金を活用し、それぞれの地域が戦略に基づき、コンパクトシティー、あるいはスマートシティーを実現、拡大するとともに、公共交通の充実、高齢者が安心して暮らせるまちの基盤となる整備をするものであります。

国土交通省のコンパクトシティー構想は、都市再構築戦略を策定し、進めるものであります。が、そもそも国土交通省のコンパクトシティー構想の規模となるものが瑞穂市のように平たんで中山間地もない小さなまちを前提にしているとは考えにくいものです。この部分が先ほど私が申しましたケース・バイ・ケースの部分でございます。

コンパクトシティーの居住の動向としては、今までの人口動態は、市街地から郊外に居住拡大してまいりました。その結果、市街地の中心部の人口が空洞化しています。その空洞化した地域に、例えば中山間地などで希望する高齢者に移住してもらい、買い物、公共施設、介護施設、病院など、暮らしに便利にすることがコンパクトシティーの目的、メリットになります。

このコンパクトシティーには、もう一つこれからの公共施設の方針が大きな財源不足に直面してきます。国の試算では、今後50年間に190兆円が必要と推計され、2037年時点で維持管理、更新費は賄えなくなる可能性があると言われています。そんな視点から、貴重な財源を効

率よく活用しようとするものがコンパクトシティと認識しております。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 御答弁では、全部頭に入ったわけじゃないですけども、新しい医食住ですか、医療から始まる、医療、福祉や商業施設、また居住空間がネットワークで形成された機能を持って、さらにはハードやソフト面が充実したまち、こういったものが市長が考えられるコンパクトシティであると、簡単にまとめればそういったことかと思います。そして、その目的は、住みやすい、市民が暮らしやすいまちをつくるんだということがメリットとしてあるといった御答弁かと思います。

いろいろ御答弁いただきまして、次にお聞きする質問の部分も半分答えられたような気がしますけれども、とにかく一般的にコンパクトシティは、市民の生活面での効果や市の財政面での効果、また環境や地域経済への効果が期待されるということもございます。市長の考えるコンパクトシティが着実に進めば、数多くのメリットは確かに期待できるものと思います。

そこで、具体的に、じゃあここ瑞穂市ではどのようなコンパクトシティを目指していくのかということであります。今、ケース・バイ・ケースでというお話もお聞きしましたが、一口にコンパクトシティといいましても、幾つかの類型といいますか、パターンがあるようがございます。市街化区域に将来人口が集中する都心居住型と呼ばれるコンパクトシティ、また中核拠点と地域拠点をネットワークで結ぶ多極ネットワーク型と呼ばれるコンパクトシティ、それと先ほど市長の御答弁の中に一部ありましたが、富山市では徒歩圏を一つのだんごとして、一定水準以上のサービスレベルの公共交通を串として、だんごをつなぐように、公共交通を軸とした串とだんご型と呼ばれるものでコンパクトシティを形成しているようがございます。

ほかにもあじさい型と呼ばれる方式もあるようですが、要するに、このコンパクトシティを推進していくためには、市長も言われました、そのまちの地勢や集落の分布状況、また将来像をしっかり勘案して、どのようなパターンが最も効率的であるかをしっかり検討することが重要かと思います。

それでは、ここ瑞穂市に、今の時点ではなかなか難しいんでしょうが、この瑞穂市を考えた場合、どうなんでしょうか。このまちの形態を考えた場合に、どういったコンパクトシティの形成を目指すべきなんでしょうか。

今の御答弁で、まだ細かく検討はされていないと思いますが、今の瑞穂市の現況を見て、どういったパターンが最も適しているのかと、どういったパターンがいいんじゃないかということの見解がございましたら、執行部にお答えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 古川議員の御質問にお答えします。

少し内容は市長と重複するところもあると思いますが、御容赦願いたいと思います。

従来は中心市街地人口の郊外の流出による中心市街地の空洞化対策、その活性化対策により郊外へ拡散した人口を呼び戻すためということで、最も主要な拠点1カ所に全て集約させる一極集中、または一定のエリアに人口を集約させることにより公共投資が効率化され、財政の健全化が図られ、よって持続可能なまちづくりを目指すという考えのもと、全国自治体のまちづくりの共通の課題としてまいりました。

先ほど議員の御紹介の中にありましたように、富山市、人口は42万人、面積は1,242平方キロでございますが、こちらは公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを、それから岩手県の北上市でございますが、これは人口が9万3,000人ほど、面積が438平方キロになりますが、こちらはあじさい型集約都市と呼びまして、地域コミュニティの活性化と都市基盤の連携による持続的な元気な地域の形を示しているところでございます。

それでは、瑞穂市はどういう形を求めていくかということでございますが、実際には具体的に検討する場合には、市内の人口分布だとか高齢化の推移、将来人口の推計を分析した上で、公共・民間施設にかかわらず、主要な施設の現状と将来を見通し、公共交通路線網の現状と将来を見通し、さらにはハザード区域の現況を把握したまちづくりの課題を明らかにする必要があると考えております。

瑞穂市という行政区域の中で申しますと、先ほど来からありますように、そもそもコンパクトなエリアという中で、JRの穂積駅、国道21号線により交通の利便性が高い好条件がそろった環境のもとで、この先、次に瑞穂市にとって何が必要であるかをつかんだ上で、その課題に即し、目指すまちづくりの方向性を明確にすることが不可欠であると考えております。それによって最も適切な方法を選択してまいりたいと考えておりますので、現時点ではどの方法といった具体的なお答えができませんので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今の御答弁、当市はそもそも、市長も言われましたがコンパクトなまちで、そこにJRや国道21号が走る交通の利便性のよいまちであると。コンパクトシティの類型を考えるには現状や将来を見通す必要があり、まずは当市が目指すまちづくりの方向性を明確にすることが不可欠であるといったことかと思いますが、まさに市長の考えるコンパクトシティがどういった方向性を目指して形成されるかでございます。

当市と同規模の行政面積である東京府中市は、29平方キロメートルで25万人の人口でございます。これなら都心居住型と呼ばれるコンパクトシティと言えるかと思えます。こういったまちを将来目指すのか、それとも、さすがにこれは無理だからネットワーク型のまちを目指していくのか、それとも、当面はネットワーク型で進めるが、最終的には都心居住型にするんだ

といったお考えがあるのか。

いずれにしても、この辺の市長が目指す方向性、この辺をまず明確にお示しいたきますようお願い申し上げます。

さて、それでは、我が町のコンパクトシティーを構築するために検討課題の一つであります。市長のマニフェストにもあります。先ほど若園議員も質問されました、高齢者の外出しやすいまちづくりを考えてみたいと思います。

一般的に高齢者福祉の充実を図るには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した包括的な支援の推進が不可欠となるわけですが、このあたりのところは市長の7つの基本政策の中で介護立市や防災立市ともリンクいたしますから、市長もその重要性は十分に認識されておられるところと思います。

さて、そこで高齢者の外出しやすいまちづくりとなるわけですが、これは言いかえれば高齢者の利便性に配慮したまちづくりであり、高齢者福祉の一環として大切な施策の一つと言えます。

具体的には、まず外出時の不便さを軽減するために、建物や道路、交通機関等のバリアフリー化を考えなければなりません。そして、まちづくりにおいては高齢者が過度に自動車に依存することがないように、利便性の高い公共交通体系の整備が必要と思われます。この辺も先ほど若園議員が言われたところかと思えます。

さらには、この公共交通軸を中心に都市機能を適正に配置していく必要がございます。瑞穂市にはJRや樽見鉄道が走り、市内にはコミュニティーバスが巡回しておりますが、まだまだ利便性の高い公共交通体系とは言えません。

そこで、質問いたします。

利便性を高めるための公共交通整備を今度どのように進めるべきとお考えでしょうか。また、高齢者の利便性に配慮したまちづくりを考える上で、この公共交通を軸として適正な都市機能の配置が必要となりますが、その場合、当市に不足している都市機能はどういったものが考えられるのかを御答弁、お願いします。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、従来型の衣食住が満足される生活様式から、医療の医と先ほど言われましたけど、その衣食住を満足させるような、その生活様式が変化していく中で高齢者が外出しやすいまちづくりのために、単に従来の車に頼ることなく、日常生活圏域でそれが満足されることが重要と考えております。そのためには、公共交通とのネットワークの充実、午前中にもありましたようなみずほバスのさらなる充実、あと交通サービスの提供ということで、例えばということですが、デマンド型の乗り合いタクシーの導入等、拠点のネットワークを形成させることが必要であると考えております。

現在、みずほバス、樽見鉄道、JRは有機的につながれておりますが、市民の足となっておりますそれらについて、今後、さらに医療機関、福祉、介護施設等、それらの施設とのネットワークもさらに充実させていくことが高齢者の外出につながり、健康にもつながっていくのではないかと考えております。

その一方で、交通機関に頼らない身近な歩行空間や自転車運転の環境整備を整えることも必要であると思っておりますので、そのためには拠点施設を結ぶ道路の歩道整備、それから中小河川にかかる橋の歩道橋設置等も行って、安全でスムーズな移動空間を確保することも同時にすべきだというふうに考えておるところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今、公共交通のネットワークの充実や、デマンド型乗り合いタクシーの導入にまで踏み込んだ回答をいただきましたが、必要な都市機能としては、最初の質問にもあったとおり、医療機関や福祉、介護施設、当然商業施設も含んで考えられていることと思います。最後に、公共交通に頼らない移動空間の確保ということですね、こういったことも考えられているとの御答弁かと思えます。これにつきましては、私もまさにそのとおりと思っております。今、御答弁いただいたのを念頭に進めていただければ、いいまちが構築されるんじゃないかと考えております。

商業施設等の誘致につきましては、市長の基本政策の産業立市にも書かれておりますから、市長の今後の手腕に御期待しております。

では、次の質問に移らせていただきます。

このコンパクトシティーへの取り組みは、東北地方、震災がございましたが、東北地方における震災復興等よく検討されているようで、調べてみますと、いろんな文献が出ております。そして、その実現のための戦略としてコンパクトシティーへの取り組みは、それぞれの市町村が個別的に展開するだけでなく、広域的な地域整備の課題として取り組むことが重要であるといった提言が数多くなされております。確かに中小都市の共生を目指すネットワーク型の連携による生活圏の形成という観点は、とても重要かと思えます。なぜなら、今までのように個別市町村がそれぞれフルセットで施設や機能を充実させようとしてきたやり方は、財政事情が逼迫し、さらには人口減少時代を迎えた今日では、もはや成り立たなくなってきたからでございます。

連携により高次医療機能や広域消防、そして高等教育や文化機能、さらには大規模な商業機能などを相互補完することができます。また、市町村単位では難しい河川流域や高速交通体系の整備や運営が可能となります。

そこで、お尋ねいたします。

コンパクトシティ形成の上で広域連携は欠かせぬ課題と考えますが、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員がおっしゃるとおり、今や行政単位でフルセットの施設を持たなければならないという、住民がそれで満足する時代ではなくて、広域で連携できることによって、より安全が確保される、より経済的である、そのことほうがより重要視されるものというふうに考えております。

したがって、今後策定されます公共施設等総合管理計画からそれらが浮かび上がってくるものと予想されますので、社会資本の老朽化、それに伴う財政の逼迫というような観点からも、それらの選択と集中、それから縮減と集約といった公共施設マネジメントが今後重要になってくるものと考えております。

国では、国土のグランドデザイン2050としてコンパクト・プラス・ネットワークをキーワードにしまして、連携中枢都市圏構想の推進を図っております。これらの今後の国の動向を見ながら、市としましても都市のコンパクトシティのための広域連携への取り組むべき課題を把握しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 国の方針もあるでしょうが、この連携に関しては前向きな御答弁かと思えます。

広域計画は、環境問題への対応や経済競争力の維持といった意義がありますが、これからの時代は、コンパクトシティの考え方と広域連携を両立させた地域整備が求められることになるのではないのでしょうか。

6月9日の新聞でございますが、「岐阜市が広域連携へ基礎調査」といった記事が出ておりましたが、当然、当市もその中に想定されております。受け身でなく、積極的な連携を進めるべきではないかと考えております。

まず、着手すべきこととして、広域連携の推進に係る事業について、そのインフラ整備とそこに係る都市マスタープランとの調整が必要かと考えます。ぜひ各市町村と広域連携の相互調整を行うためのネットワーク形成に取り組んでいただきますよう、要望しておきます。

さて、このコンパクトシティを形成する上でもう1つ大事なことは、持続可能なまちづくりをあわせて考えることでございます。これは市長のマニフェストにも書かれております。

持続可能なまちづくりとは、あるまちが将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲で社会発展を進めようとするとき直面するさまざまな課題に対して、ハード・ソフト両面から課題の解決を図ろうとするプロセスと、こういった文献もございます。

従来のまちづくりは、道路や河川などのハードな都市施設の整備を中心に、いわば公共事業として行政が担ってまいりました。しかし、今後、瑞穂市がコンパクトシティを目指していくなら、どれだけ持続可能性を担保している計画、設計なのか。要は、持続を可能とするソフトな仕組みができてきているのかといったことが重要になります。ただ、この持続を可能とするソフトな仕組みづくり、これがなかなか難しいのですが、市長は、持続・継続可能なまちづくりは市民の協力があってこそできるというふうに書かれておりますから、そう考えておられると思います。私もそう思います。市民の協力なしでは進まないと思います。市民、NPO、企業、そして行政といった地域のさまざまな構成要素が協働して、地域の発展に主体的に取り組んでこそ持続可能な社会を構築できると考えます。

そこで、執行部にお尋ねいたします。

持続可能なまちづくりを進めるためには何が必要なのか、また行政が今後取り組むべき課題はどういったこととお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今までの御指摘のとおり、多くの地方都市では、人口の縮小、それによる高齢者の構成割合が上がりまして、地域の産業の衰退ということもその地方の活力を低下させているという状況、また地方財政は大変厳しいという中で、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況であるというふうに考えておるところでございます。

こうした状況下で部分的な課題への対症療法では間に合わないというような状況で、都市全体の観点から取り組みを強力に推進する必要があると考えております。

先ほど来からありますように、もともとコンパクトな瑞穂市にとりまして、その公共投資が不経済になるというところは少し考えにくいところでございますが、最近の近所づき合いの低下だとか地域コミュニティの希薄化に伴って、特に高齢者が安心して暮らすことが困難となる社会が進んでいくことが懸念されます。

持続可能な社会づくりは、社会資本の整備、公共施設の再編のみで語るのではなく、福祉・医療政策による社会保障の面から、また産業振興政策、防災施策への取り組み等、多くの観点からアプローチをかけることによりまして、それが結果として持続・継続可能なまちづくりにつながっていくものというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 持続可能なまちづくり、基本は人口減少問題かもしれませんが、御答弁では、社会資本整備や防災など多くの観点からアプローチをかける必要があるということではないかと思えます。具体的な回答がないといえますか、具体的な回答がしにくい質問かもし

れませんが、今後の検討課題ということで理解しておきます。

ただ、途中に地域コミュニティの希薄化を懸念される御答弁があったかと思いますが、私、これこそ大きな課題ではないかと考えます。これからは地域の知恵、人材、資金などの多様な資源をその地域内で循環させる仕組み、いわゆる地域社会システムの構築が必要でございます。また、市民、NPO、企業、行政など、多様なパートナーシップも重要と考えられます。いわゆるコミュニティ主体による持続可能な社会の構築でございます。行政としても地域経営の参画の協力、また行政と企業の間領域にある諸問題解決に取り組むNPOなどへの積極的な支援が今後必要かと思っております。

もちろん、市長の基本政策であり、瑞穂市の総合戦略にもございました産学官金労言連携も重要な取り組みでございますから、そういったことも踏まえてアクションを起こしていただければと思っております。

コンパクトシティーに関しまして今までの質問をまとめてみますと、最初に市長の思い描かれるコンパクトシティーとは何か、そしてその効果は何ですかとお聞きいたしました。そして、ここ瑞穂市でコンパクトシティーを考える場合、どういった類型、いわゆるどういったタイプの都市形成が適しているのかをお尋ねし、さらに高齢者の外出しやすいための公共交通の整備、また広域連携を視野に入れたコンパクトシティーの形成、そして今、持続可能なまちづくりについて御答弁をいただいたところでございます。

一言にコンパクトシティーと申しましても、これはまちづくりの根幹となるものでございますから、さまざまな角度からさまざまな視点をもって計画を立てなければなりません。今、質問いたしました以外にも、農地の保全や農業従事者のコンセンサスの形成、市街化区域外の土地利用方針、また市街地での既存建物のストック計画や活用といった大きな課題もございます。まずは当市が目指すコンパクトシティーを明確にしなければなりません。先ほど話にも出たとおり、瑞穂市、たかだか28平方キロ、面積だけを見ればこれほどコンパクトなまちはありません。本当に開発によっては市街化区域に人口が集中した都市居住型のまちになるかもしれません。大事なことは、コンパクトシティーを計画する場合、それがもたらす効果をしっかり検証する必要があるということでございます。コンパクトシティーができれば、集積による労働生産性の向上や行政コストの効率化が図られ、確かに経済面の効果はあるでしょう。しかし、そのために莫大な費用を投じることになれば、それは市の財政に大きな負担をかけることになり、市長の政策である税を生かすということにつながらなくなる可能性もございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

このコンパクトシティー計画は、まだ多くの課題検討が必要でございますが、これからマスタープランを策定する上で、市長は何に主眼を置いて、具体的にどういった取り組みを行われるつもりなのかをお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まずは、皆さん御存じでしょうが、本年の4月より福祉の関係で、特に高齢者の方々に対してのいろんな方策が変わりつつあります。今まで、簡単に申しましたら、介護の施設に入っただけとか、また高額な医療でどうしても大きな病院に行ってしまうと、きやいけないとか、そういったことが多々あったと思います。ただ、大きく変わりましたのは、高齢の方を地域で見たい、そして少しでも認知症にならないようにみんなで支えて声をかけ合っていきましょう、これが足元の一番の根幹だということを感じさせてくれたのがこの4月からですね。

そのために、社会福祉協議会、地域包括、このやり方も大きく今変えようとしておられます。それと同時に、それぞれの集落、そしてまた自治会の中に、コンパクトシティーの一番最初の入り口であります。まず、高齢者の方がおうちから出ていただく、出かけてきていただく。例えば、公園にあずまやがあるとします。そうしたら、そのあずまやに御高齢の方々が来ていただく、そこで話をする、会話をする、挨拶をする、笑う、それでどれだけの認知症の方、この方々の認知症をとめることができるでしょう。夢みたいな話かもしれませんが、でも、今、国はまさにそれをやろうとしております。

それと同時に、ふっと足元を見てください。何が欠けてきたのか。以前あったような井戸端会議、これがどこの集落にもないんですよ。もう一度これをやってみようじゃありませんか。

それと同時に、そうすれば公園も生きてきます。皆さんが集まる場所も生きてきます。また、例えばそこで仮にあずまやをつくらうとすれば、今、県・国からも補助金が出ます。そういったことであれば補助しようじゃないかと、これは社会福祉の入り口でございます。そして、この方々が高額な介護の費用を出さなくても済むようになる。そうすれば、その家族の方々も当然また変わってきます。

それと同時に、多くの方々がそのエリアの中に、例えばこの瑞穂でもそうです。大きな病院はありませんが、それでも非常に人気のあるクリニックさんはたくさんございます。このクリニックさんへ自分の足で行っていただく、自分の言葉でドクターと会話をさせていただく、それだけでどれだけ皆様方に元気づけられるでしょう。

それと同時に、多くの医療費が必要でなくなります。例えば、皆さん、60歳を超えた方々、恐らく多くの方々が自己負担50万円を超えたことがあるんじゃないかなと思います。そうすれば、完璧にこれは高額医療ですね。でも、その高額医療、当然埋めてもいただけます。でも、その埋めるお金はまた費用としてかかるわけです。そのもとは全て皆様方から頂戴した税金なんです。そのためにも、御高齢の方々、まず地域で生きていただく。それと同時に、その方々が安心して過ごせるまち、そしてけさ方も言いましたように、買い物バス、さまざまなもの、それで市内のそれぞれの施設を利用していただく、それが一種のコンパクトシティーの入り口

だと思います。

それからあと、先ほど生き残れるまち、持続可能なまちというのがございました。これもコンパクトシティーに関連しておりますから、ちょっと時間がかかりますが、御説明させていただきます。

今、まさに消滅可能性都市というのがよく週刊誌なんかでも紹介されております。この近辺で言いましたら、まず第1候補が多治見市だと。でも、多治見市の市長に私はお会いしました。えらいこと書かれていますね。そうしたら、その市長が言われた言葉が「世界遺産ですよ」と。私、世界遺産としてTシャツを着て歩かないかんかもしれないと言いながらも、どんなことがあっても私たちは次のステップに頑張りますと。やはりコンパクトシティーですと言われます。それぐらい、その市の中で動き、流動、またその中で行動していければ、コンパクトシティーは必ず可能性があると思いますし、それと同時に、高齢の方々、そして若い方、みんなが住んでいいまちだったと。そして、極端なこと言いましたら、このまちだったら死んでもいいわね、私、大好きやわ、このまちって、そこまで言っていたら私は念じております。そのように回答とさせていただきます。お願いします。

〔10番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今、ソフト面の大切さを市長は言われていると思います。それに加えて公共交通の重要性も言われたかと思います。

ふれあいサロンというのもマニフェストというかりーフレットにございますが、そういった取り組みも当然重要かと思います。

しかし、私が思いますに、人口減少化、ここはふえておりますが、こういったこれからの自治体経営には、このコンパクトシティーは大切です。それと、広域連携、住民参加、本当に今言われたことが基本となります。そこに、さらに公共資産のマネジメントも重要になってくるかと思います。

ちょっと時間がありませんもんで飛ばしますが、今言われた市長の考えをしっかりと、もう第2次総合計画が始まっていますもんで、具体的にそこに反映できるようにやっていただかないと、これから10年間の計画に市長の考えが入らないでは困りますので、その辺をしっかりと取り組んでいただきますように、これに関してはお願い申し上げます。

それでは、2番目に発信立市瑞穂について質問いたします。

市長の7つの基本政策の1つであります発信立市瑞穂についてでございますが、これもコンパクトシティーを形成するための施策の1つかとは思いますが、しかし、瑞穂市にとっては大切な取り組みでございますから、ぜひ市長の考えをお聞きいたします。

市長のマニフェストには瑞穂市のよいところを積極的にアピールすると、そしてそのための

常設部署を設置するとございます。常設部署の設置が必要かどうかはともかく、瑞穂市をアピールするというのはいい取り組みと考えます。

マニフェストでは当市が全国にアピールできるものとして、交通の利便性、工業製品、農産物、地価、教育機関の充実などが列挙されておりますが、私の頭でよく理解できないのが、この地価と教育機関の充実という項目でございます。

地価、すなわち土地の価格でございますが、確かに岐阜市や大垣市と比べれば地価が安く、通勤に便利であるということから建て売りなどもよく売れているようでございますが、これは地価が特別安いということではなく、交通の利便性を前提にしたお値打ち感があるものと、私は勝手でございますが、そう解釈しておきます。

それは置いておきまして、お聞きしたいのが、この教育機関の充実でございます。市長は、一方、教育立市瑞穂をマニフェストに掲げられております。そして、こども青年未来部の創設や、高校誘致を基本政策の1つとして上げられております。新しい部署の創設で組織整備を図り、学校を中心に教育環境を構築するという、まさにこれが教育機関の充実ではないかと私は思います。

当市は待機児童問題では新聞紙上にもぎわしておりますが、こういったことも含め、教育においてはまだまだ課題が多いと市長は御判断されて、この教育立市瑞穂を政策に上げられたものと思います。

ところが、一方、発信立市では、当市のよいところに教育機関の充実を掲げておられます。ある意味、相反しているわけでございますが、そこで私の頭の中を整理するために、簡単でよろしいです。市長の考える、全国にアピールできる瑞穂市の教育機関の充実とは一体どういったことなのかをお聞かせ願うのと、またこういった部署を設置して目指しているところ、目標をお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まず、教育機関の部分ですが、私は本当に瑞穂市、英語教育はかなり力を入れておられると思います。それと同時に、英語教育につきましては、全国から結構勉強に来られるというか、見学に来られます。やはりそれだけのものがあろうと私は思っております。

それと、今度充実ということにおきましては、やはり今後の課題としまして、子供たちが一番多感なとき、また皆さん、ずうっと思い出してみてください。皆様方のお友達、やっぱり同級生の中で一番思いがあるのは中学生、そして高校のときじゃないでしょうか。非常に子供たちが多感になる、また活動もできる。極端に申しましたら、中学の1年生、このときはまだまだ小学7年生みたいなイメージでございます。だけれども、中学2年生からは自分の考え方もしっかり持ってきます。それと同時に、今度高校2年生になったら社会を考え出します。世の中を考え出します。そういった高校、そしてこの瑞穂に、例えば大学で外へ行っても、やっぱ

り瑞穂市が好きだ、そこへ帰って何か頑張ってみたい、また瑞穂のために一肌脱いでみたい。また、やっぱり母校はええもんや、ふるさとはええもんや、こういったことは中学校、そして高校の教育だと私は思います。

確かに少子・高齢化の中で、何が高校やいなあとと言われるかもしれません。だけれども、この瑞穂市に高校が欠けていることだけは、私は誇りにできないんです。何としても、私学でも、公でも、それは問いません。本当に瑞穂の高校、そして瑞穂を愛する青年、少年、その方々が大人になって、もう一度瑞穂に帰ってきて、そこで生活するんやわと言われるような、そういった学校をつくりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今の御答弁は、教育立市瑞穂における市長の熱き思いかと思えます。ですから、これを全国にPRできる教育機関の充実ということになりますと、英語教育に力を入れている面があるとかといったところかと思いますが、これを書いてみたものの、否定するとうちの教育がなっていないということになりますもんで、なかなか否定もしにくいんですが、わかりました。確かにPRすることも大事ですし、教育も大事でございますから、それは進めていただきたいんですが、この市をPRすることでどういった効果が生まれるかと申しますと、いろいろございますね。物産の流通なのか、企業誘致なのか、それとも若者の定住なのか、それとも観光なのか、ここは観光は難しいですが、そういったもの全てにPRすれば効果がございます。

いずれにしても、PRも費用を投じて取り組むのでございますから、やはりそれなりの経済効果も期待したいところでございますが、そういった意味において忘れてはならないのがふるさと納税ではないかと私は感じております。

最後に、ふるさと納税について質問いたします。

御存じのように、自分の好きな自治体に寄附の形で税金を納めるのがふるさと納税でございます。この4月からはワンストップ特例制度も始まり、近年では自治体同士の競争も過熱しているようでございます。余り加熱し過ぎるのもどうかと思いますが、もともと自治体間の競争が進むことで地域のあり方を改めて考えるというのもこの制度が始められた意義の一つでありますから、納税の少ない自治体は、自分の地域をしっかりと見詰め直す必要があるのかもしれない。

さて、5月15日の新聞でございますが、ふるさと納税の記事が掲載されておりました。県内で各務原市が断トツで、平成26年度の寄附金額が2億7,843万円、2位の美濃市が4,401万、3位の笠松町が3,693万円ということでございます。ちなみに、瑞穂市は26年度が150万3,000円、その前の年、25年度が535万円ですから随分少ない気がしますが、当市が特別悪いということ

じゃなく、多くの自治体が似たり寄ったりといいますか、苦戦しているところが多いようでございます。

先ほど申しました各務原市ですが、記念品を贈るための費用として2億7,843万の中から1億2,000万円を市内の協力企業に支払ったとございますから、このふるさと納税が商工業の活性化にもつながっているわけでございます。また、ここ各務原では東京や愛知などから多くの意見が寄せられているといいますから、このふるさと納税が結果的に市をアピールすることにもなります。

このふるさと納税、特産品の豪華合戦といった嫌いはございますが、当市においても少しでも多くの御寄附をしていただくために、また県外へのアピールも兼ねて記念品の追加や充実、さらには記念品贈呈の寄附額、今3万円かと思うんですが、この3万円の引き下げなども検討する必要があるかと思いますが、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 古川議員のふるさと納税の御質問にお答えをします。

当市におけるふるさと納税（ふるさと応援寄附金）は、平成26年度において富有柿、アユなどの返礼品を採用したことにより、今までより5倍以上にふえました。

3月議会の庄田議員さんからの一般質問の中で、ふるさと応援寄附金で瑞穂市をアピールするという、活用すべきという御提案をいただきました。

このふるさと応援寄附金の基金を活用して、富有柿発祥の地という郵便ポストを御当地ポストとして製作をしています。このポストを穂積駅と巢南郵便局の前に設置するように進めています。8月1日の汽車まつりにあわせてオープニングするような計画でございます。

このように、ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）は、議員の御質問のとおり、瑞穂市のPR効果を兼ねていることは間違いのないところです。

御質問のふるさと応援寄附金は、さらに利便性を高めるため、ことしの2月からクレジット納付も取り入れました。啓発としましては、東海4県の郵便局の窓口に案内チラシを置いてもらっています。

6月18日号の女性週刊誌には、「ふるさと納税の美味しいとこ！」という特集があり、11月の返礼品として、瑞穂市の富有柿、2Lの12個が取り上げてもらえました。さらに、ことしから返礼品に特産品を追加していますが、今年度の実績は昨年度よりやや低調となっておりますので、新たな返礼品に、バラ、サボテン、イチゴ、肉などを考えています。特にアユの開発を考え、子供たちにも食べやすいものに加工したりするよう工夫してもらえるように、生産者の方や事業所に持ちかけてみたいというふうに考えています。

さらに、現在、3万円の寄附で1品の返礼品を選ぶようになっておりますが、10万円の寄附で4品の返礼品を選べるようにしたり、20万円以上の寄附で毎月返礼品を送付するような企画

を検討してもらっています。

また、議員の御質問の中にありました、寄附金を引き下げて返礼品を調整するという事も検討していきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） いろいろ考えておられるようですね。ここまで今考えておみえになっているとは思いませんでした。

新市長の発信立市瑞穂を目指す上でも、このふるさと納税は重要な課題と思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

さて、いろいろ質問させていただきましたが、今後の新市長の手腕に期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（小川勝範君） 以上で古川貴敏君の質問を終わります。

次に、堀武君の発言の許可をいたします。

堀武君。

○2番（堀 武君） 堀武。

一般質問に入る前に、少しだけお話をしたいと思っております。

まず、棚橋市長、当選おめでとうございます。私は、きょうは一般の傍聴に見えられた方は、棚橋市長が所信表明以後の一般質問にどのように答弁をされるか、非常に興味を持っておられたことと思っております。私は市長の答弁をお聞きして、書類に目を通すことなく自分の理念を話された、そのことに対して本当に敬意を表します。中身については、恐らくこれからの方針、政策のことが重要課題になってくるとは思いますけれども、私自身としては、本当に船出に関してはよく頑張っておられたと思っております。

しかし、私はここで市長に少し、辛口ではないですけども、言いたいことは、市長は議員のときからラグビーを例に挙げて、スポーツマンシップ、その他のことで常に考えておるといようなことを話され、今回も審判1人で30人の競技をやるには、そのことに関して堂々と、そして裏のないことがラグビーの本心、神髄だとお話をされておりますように、私がこれから質問をさせていただくことに関しては、そのようなスポーツマン精神、そして私が常に言っているのは、道徳、倫理観をもってこれからの市政を預かっていただきたいために、ぜひ誠実に答えていただきたいたって、質問席で質問させていただきます。

私は3月議会の質問で、いじめ相談ポストについて総務部長が設置すると答弁をしていただきました。ポストが設置されたのか、まだ報道がありませんが、その後の進捗状況について確認の意味で質問します。また、設置場所も明らかであるのならば答弁をしてください。よろし

くお願いします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） ただいま御質問のありました子どもいじめ相談ポストの進捗状況でございますけれども、各課と調整しながら準備を進めてきました。おおむね運用の準備が整いつつある段階でございます。

このポストの設置の目的は、地域の皆さんから広く子供のいじめに関する情報の提供を受けて、いじめを解決し、いじめのない明るいまちづくりを進めるということでございます。

設置場所としましては、多くの市民の方が利用される公共施設の玄関ホール等のわかりやすい場所を考えており、具体的には、市役所、巢南庁舎、市民センター、巢南公民館、図書館、図書館分館の6カ所を予定しています。

間もなくポストを設置し、瑞穂市のホームページやチラシ、自治会の回覧等を利用し、早急にPRを行いたいと考えています。

また、いじめの相談窓口としましては、既にホームページに電話相談やメール相談の窓口の一覧を掲載しておりますが、いじめの性質上、当事者本人や関係の子供たちが声を上げることが難しい場合も多いのではないかと思っております。

地域に子供たちを見守る目がたくさんあればあるほど、子供たちのSOSを受けとめることができると思っております。このポスト等を利用し、地域の皆さんから情報提供をいただくことで、いじめから子供たちを守ることができればなあというふうに考えております。

このポストの設置をきっかけに、特に地域の皆さんには地域の子供たちを地域で見守る視点をいま一度考えていただき、子供たちが安心して健やかに成長できる環境を整え、地域みんなで子供たちを支援していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[2番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） では、教育現場でも設置されておると思います。学校のほうでは、設置されて、その運営はどのようになっているのか、御答弁を願います。

○議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

○教育長（横山博信君） 教育委員会が各学校に設置するいじめ相談ポストというものはありませんが、学校の判断でいじめ相談ポストを設置している学校もございますし、設置に向けて検討している学校もあります。

いじめ相談ポストの設置ということについては、学校の実情に応じて各学校で判断している状態でございます。

しかしながら、いじめ相談ポストの設置の有無にかかわらず、どの学校においても、児童・生徒との対話やアンケート、教育相談など、いじめ相談ポストと同様の取り組みが実施されて

おります。いじめを含む児童・生徒の悩みを把握するために、日ごろから児童・生徒との対話を大切にするとともに、年間計画に従って定期的にアンケートや教育相談を実施しているところでございます。以上です。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 私は教育現場において、瑞穂市には現在ないにしても、教員の生徒に対する暴言、その他あるのも事実なことです。そういうような観点からも、学校教育におのおのじゃなくして統一的な見解で教育委員会は学校を指導していただきたい。これは、また次回、9月議会でもその辺の考えをただしていきたいと思います。

ただ、私はいじめに関して言えば、いじめられた子供の人権というのは非常に無視され、これは青年、成人形成の上においても非常にマイナスな面があるし、その家族に至っては非常に大変な苦になることと思っております。そして、本人が不登校、そして不登校から発生する鬱、そして統合失調症にならなければ自殺を、そのような形での弊害が幾つもあります。そうですから、ぜひ教育現場においても教育委員会として、各学校に任せるのではなく、統一的な見解をし、そして指導をして、一人のいじめの生徒に対して言えば、それは100%なんですから。何千人の一人とか、何百人の一人の問題でなく、その子にとって、その家族にとっては100%いじめという認識を持って教育には当たっていただきたい。それを切に今回はお願いして、次回の課題として、市長を含めてよく検討していただくようお願いいたします。

では、次に本田団地の下水の現状は、いつ壊れてもおかしくない状態です。雨が降れば配管の継ぎ目からの漏水、浸水、クラックから流れ出る流水によってマンホールまでいっぱいになり、一部の家庭においては使用がその期間はできなくて、公園の便所を使ったというような実例も聞いております。

そのようなことで、市長は現状の本田団地の下水に関して、この間も見学というんですか、調査されたようなことを聞いております。ですから、その辺のことも含めて少し答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 市長は後ほど答弁させますので、まず初めに、環境水道部長 梶浦要君。

○環境水道部長（梶浦 要君） それでは、堀議員の御質問にお答えいたします。

本田団地の下水の状況につきましては、本田団地下水処理施設組合の役員の方から写真等で状況等を詳しくお伺いしておりますし、現地へお伺いし、現状は把握させていただいております。

特に下水管への雨水等の流入がひどく、その対策に苦慮されていることも理解しております。下水処理組合の方の苦労は十分理解しておりますが、本田団地のみの下水整備を市が行うことは、現在の下水道基本構想の中では計画されていません。

瑞穂市公共下水道計画の第1期工事事業計画として、本田団地も計画処理区域の一部として整備することとし、現在、調査中でありますので、その結果を踏まえ、今後の対策を検討していきますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 先ほど梶浦部長から報告させていただきましたこととやや重複する部分もございますが、せんだって見学させていただいたことも含めまして御報告申し上げます。

本田団地は、昭和44年から造成が開始されたと思います。当時の計画戸数は479件の住宅地として開発され、牛牧団地とほぼ同規模と記憶しております。この本田団地の造成、牛牧団地の造成を機に宅地造成が起り、まちが発展したのは間違いなく記憶しております。

御質問の本田団地の下水の現状についてですが、梶浦環境水道部長から答弁しておりますので一部重なりますが、公共下水道第1期計画として本田団地がその候補になっております。候補といえますか、その需要の先としてですね。

私も市議員であったときから、本田団地の下水処理についての概要は理解しておりました。本田団地に埋設された下水管は、長年にわたる老朽化が進み、いつ配管がクラック、そして破損してもおかしくない状況であり、また下水施設である浄化槽本体もだましまし使っている状況ではないかと認識しております。

先週の金曜日、たくさんの雨が降った日ですね。これは見させていただくのにもちょうどいいなと思ひまして、午後2時ぐらいから特に降り出しましたから、それがほかに、川に流れるんでなしに、どうしてもこちらのほうへ流れてしまうからということを以前より聞いておりましたので、午後2時から大体降り出したという計算で、2時間ぐらいたってからどうかなということで、ところがちょっと私と部長の都合が合いませんでしたから、5時ということで現場へ向かいました。それで、やはりふたをあけていただきますと、案の定、非常に水位が高くなっているとのことです。これは間違いなく堀議員さんのおっしゃられるとおりです。

それと同時に、どうしてそこで水位が高くなるのか。そのときに現場の方々といろいろ御相談しますと、クラックがこれからできるんじゃないし、もう既にクラックしているんだと。そこで、破管といえますか、破断しているんじゃないかと。そこへ流れ込んでいるから、午後2時から降り出した雨がここまで来ているんですよという明確な説明を受けましたし、間違いなく私の目から見てふえているなど感じました。

そして、なおかつ、それが全て浄化が終わりましてから排出されている川のほうも見させていただき、それと同時に、浄化槽自体もすべからくふたをあけていただきまして、中を見せていただきました。機能としては、かなり機能はしていると思います。これは堀議員、そうじゃないよとおっしゃられるかもしれませんが、私が目視した限りは浄化槽自体は機能していると判断させていただきました。ただし、非常に浄化槽自体にもクラックが入っている。それと

同時に、それぞれのふたの支えになっているところ、そのふたを乗せるところというんですね、そこは既にほとんど朽ちているという状態ですね。劣化という言葉は使っていないのかわか、どうしても多少なりとも下から塩分が上がってくるからかもしれません、その塩分が上がる上がらないは私の判断でございますが、それで朽ちているという状態は、ほぼ間違いないなと思いました。

ただし、基本的に大きくクラックしている、それからパイプのほうが破断しているということは確認できたということは、私は思っております。

それで、この後のこととしまして、こちらの下水処理施設組合の方というふうで申し上げてよろしいのですかね、この方々より、今まで管理をしてきた、本当にこの方々の奉仕的な管理でここまでもってきたと思います。それは明らかだと思います。そのことも踏まえた上で、この方々の記録、そして資料を7月3日に、私、受け取らせていただくということでお約束しております。そこまでが今の本田団地の状況の御報告でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 本田団地と牛牧団地ですけれども、当時の松野友町長時代に人口の増加と文化と、そして全ての面に関して県のほうに働きかけて団地を誘致されたというのが実情だと思っております。

その中で、今言うように、牛牧団地は個人槽の単独槽、本田団地は集中の単独槽というんですか、うんことおしっただけですね。あと、雑排は川に流すという方法になっております。ただし、これに関して言えば、松野友さんの時代からですけれども、町が都市下水をしたときにはそれに接続するという、口約束でもないですけれども、そのような認識で来て、今まで管理をしてきたということはぜひ御理解をしていただいて、今後の本田団地の下水に関して言えば、配慮のほどをお願いしたい。

私どもが最初に来たときには、あの付近は何にもない状況ですね。前も舗装もしてなく、そして通勤にも馬場のバス停まで歩いていかなくちゃならない。そのような苦難を乗り越えて、今の現状は、瑞穂市の礎になったということを牛牧団地と本田団地はしたと。特に牛牧団地もそうですけど、あそこは遊水地で、1メートルぐらい高くしてありました。そのような状況でも、9・12のときには2階まで水がついたという悲惨な状況を経験しております。だもんですから、そのような点も含めまして、行政とされましてはその辺の御理解をいただいて、ぜひ現状を打開するためにもお力をかしていただきたいと思って、これは御答弁は結構ですから、そのようなことでお願いをして、次の質問をします。

市長は福祉重点政策に大きくかじを切り、その方向性を見定めた上で、教育である横山教育長の教育者としての現在のあり方をどう思われているのか。少しさきの一般質問の前で言いま

したように、誠意ある回答というんですか、お願いしたいと思っております。

まず第1に、松野市長、8年前ですけれど、堀市長候補に敗れた8年前に、福野副市長、今井教育長は、任期を残してともに辞表を出されている。任命者である松野市長と運命をともにされた福野副市長、今井教育長の辞表を出されたという事実をどのように思われているか。市長、答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 今から8年前のことになりますね。率直なことを申しまして、私、このときは議員でもございませんでしたし、全くの一市民でございました。それで、その当時の副市長さん、福野寿英さん、それから今井教育長さん、私、福野寿英さんもその当時は全く知りませんでした。今は存じております。それから今井教育長、その当時は多少知っていたかもしれません、今お会いすることもございません。それと同時に、その当時、それじゃあ任期をどれだけ残しておやめになったのかとか、その心がどういったふうの方だったとか、私は全く察することもできないぐらい余り面識がなかったものですから、このことに対しては、まことに申しわけございませんが、コメントは控えさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 何も過去でなくしてそのような状況、任期はそんなにたくさんは残っていなかったと思いますけれども、やはり松野市長が落選されたときに同時に、任期は少しでも、それは1年でも半年でも、何カ月でも同じことだろうと思います。そして、ともに辞職されたことに関して私自身としては、やはり昔の言葉で言えば武士道精神だと思っております。棚橋市長もそれに関して答弁を避けておられると思いますけれども、その心の中を私自身がのぞくわけにもいかないものですから、これ以上答弁を求めても、恐らく同じような答弁になると思っております。

では、今回の選挙結果で奥田副市長は後進に道を譲ると、爽やかに庁舎を後にしたと聞き及んでいます。まして、常日ごろから奥ちゃんと親しみを込めて呼び、また山仲間の奥田副市長が任期を残しながら、任命権者である堀市長とともに庁舎を去る、その清らかな姿を見られておるのかどうか、ちょっとわかりませんが、そのようにお聞きしておるものですから、奥田副市長の辞職というか人事に関してはどのように棚橋現市長は思われるのか、ちょっと御答弁願います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 1カ月のちょうど任期を残してという形になります。非常に本当に残念に思いまして、その後、2人で会ったこともございます。何とかお願いできないかなということも申し上げたはずですが、正直言って残念でございます。以上でございます。

[ 2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） その辺のこと、私が言いたいのは、やはり日本人というのは道徳心、そして倫理観、そして潔さ、全てに関してどれだけ残っているとか残っていないとかというのでなくして、市職員と違って特別職なものですから、その辺のことで奥田副市長がやめたということに関しては、私自身としては、市民の皆さんに対する道徳とはどういうものなのか、倫理観というものがどういうものなのか、その潔さとはどういうものなのかというのをスポーツマンとか云々は関係なくして、私自身が一般市民とすれば、その潔さというのに関しては感銘することがありますけれども、市長自身はその辺のことをどのように思われますか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 倫理観、そして道徳観、これはさまざまあると思います。決して奥田副市長がとられたことが道徳観がないとか倫理観がないとかというものじゃなしに、あるとかないかということじゃなしに、とにかく個人の道徳観、倫理観というのは非常に物差しの当て方は難しいものであろうと思いますので、ここでは控えさせていただきますが、心の中ではそれなりに理解はできているつもりですし、率直に申し上げまして、先ほどの答弁と同じ、残念でございましたとしか申し上げられません。

[ 2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） なかなか苦しい、答弁もなかなかできんとは思いますが、市長にお尋ねします。

横山教育長は、堀市長の任命、議会の承認で教育長になられたのは御存じですね。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） その当時は議員でございませんでしたので、ある程度、ちょうど1年の差があったんじゃないかなと思います。それ、ちょっと調べてみました。これは参考としてお聞きくださいませ。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条等を見ても、委員は、教育委員という意味ですね、教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとなっています。ただし、教育長については、同法第16条にあるとおり、当該教育委員会の委員である者のうちから教育委員会が任命するとあり、正しくは、堀市長は教育委員として任命し、教育委員会で教育長を任命したと理解しております。

[ 2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） そのように、正式に言えばそうでしょう。しかし、教育長の権限という

のは、事務局長で絶大なる権限を持っております。だから、そのような形で教育委員として任命され、教育長という形に委員会であったということにしましても、いささか私としてはその辺のことで少し理解に苦しむところであります。

では、堀市長が落選とわかるや、横山教育長は柵橋選挙事務所に真っ先にはせ参じたと聞き及んでおりますけれども、それは事実ですか。それが事実ならば、教育者である横山教育長の行為は教育者として児童・生徒に示しがつかないと考えますが、市長はどう思われますか。その事実とどう思われるか、その2点を答弁してください。

○議長（小川勝範君） 市長 柵橋君。

○市長（柵橋敏明君） 私、せんだって東京で全国市長会がございました。それで、岐阜県の市長さん、21市ございます。その中に日置敏明さんという郡上市長さんがおられました。その郡上市長さんが今現在の岐阜県内21市の市長会の副会長さんということになると思います。それで、その当日、その方が来られていたということで、ちょうど挨拶の中で言われましたので、ああ、そうですか、そんな郡上からよく遠くまで来てくれましてねと言いましたら、こういった選挙の場合は控える場所があるそうです。この瑞穂市の庁舎の中のどの部屋か、私は存じません。選挙が当選確実になるまでは、そこで市長会の会長、そして近隣の市長さん、町長さん、村長さん、その方々が待機するようになっておるそうです。それで、その市長さんに賜りまして、なおかつその日の状況を聞きましたら、こちらで待機していただくのは当然なことですが、そこに奥田副市長、そして羽島の教育長、そして瑞穂の横山教育長、皆さんがここで待機をなさっておられたそうです。そこで、当選確実という一報が入った場合には皆さんで一緒になってその現場に向かう、大体このような順序になっているようでございます。

そして、せんだって、笠松で町長選挙がございました。このときも私は、そういった組織、また順序になっているんだろうと思ひまして、笠松町の役所に秘書に電話を入れてもらいました。そうしたら、やはりそれは当たり前のことであり、当然の順序ですとお答えになりました。ということは、ここで待機しておられた横山教育長、そして奥田副市長、そして日置郡上市長、それから羽島の教育長さん、同じように私どもの事務所へ来られたということで、どこへはせ参じるとかということよりも、まず皆さんでそのように行動なされた、私は郡上市長からの言葉も入れた上で確認しております。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 私は、ほかの市長、町長が庁舎のほうに待機してお祝いをするということは現実に目にしておるものですから、それに関しては、いささか当然のことだと思っております。しかし、教育者たる者は、勝者の事務所にはせ参じ、堀市長の恩を感じ、最低限でも自制し、謹慎すべきと私は思っております。しかし、今、市長は、それは当然のことという

ように言われておりますけれども、スポーツマンであり、そして事のよしあし、それに関して勝者、要するに強い者に対するおべっかでなくして、やはり教育者たる者はその辺の、これはあくまでも瑞穂市のことでして、瑞穂市ならばどのようなことをしなければならぬか。ほかはどうであれ、そのようなことを筋を通していただけるのが瑞穂市のこれからのあり方だと思って、そして、市長が言われますように、ラグビーをやられて、スポーツマンとしてその姿勢を正していくのならば、やはりその倫理観、道徳観は個人個人で違うといえますけれども、その中には筋を通していただきたい。そのようなことで、これに関して言えば、市長が答弁されたことで一般の市民の方がどのようにとられるか。私自身としては、やはり瑞穂市の教育者は筋が通っておると言われるようなことをしていただきたい。そして、市長もそのようなことで筋を任期まで通して、1期が2期になるような形で努力をしてほしい。

では、次に任命権者である堀市長より、再々にわたり横山教育長に辞表提出を求められたと聞き及んでいますが、それが事実ならば棚橋市長はどう思われますか。

これは私に直接電話がありまして、堀元市長より、そのようなことを横山教育長に求めたけれども、辞表提出は5月いっぱい出なかったと言われております。これに関して、現市長である棚橋市長はその辺のことをどう思われるか、答弁願います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まず、その前の行動のところですが、奥田副市長と行動を全くともにされておられますと、これは市の幹部として私自身は当然なことだということで理解しております。

それと同時に、これはちょっと秘書課のほうで確認したんですが、奥田副市長と横山教育長の動静ですね、確かに選挙結果を受け、こちらのほうを出たそうです。そして順序として、私どもの事務所、それから森選挙事務所さん、それから若園選挙事務所さん、それから前市長、堀選挙事務所さんにも伺ったと聞いております。決して堀選挙事務所さんを避けたわけではなく、私はそのように存じますが、そしてその次の再三云々とおっしゃっておられた部分でございまして、このことにつきまして先ほどくまがい議員さんからの御質問もございましたが、私としては、任期が残っている以上、任期を全うしていただくのがまずは仕事だと思っております。責任だと思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） それは任期が残っている以上は、市長としては、当然そのような言い方しかできないだろうとは思っておりますけど、横山教育長にお伺いします。

あなたは堀市長から辞表提出を要求されて、口頭で約束したと聞き及んでいますが、それが事実であるかないかだけ答弁願います。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 事実ではございません。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） では、堀前市長がうそをついていたというふうに解釈せざるを得んだけれども、再度私は堀前市長に、あなたはうそをついていたのか、それとも本当だったのかということだけは確認をします。それ以降に関しては、まだ私の頭の中で整理がついていないものですから、横山教育長はそのような事実がないと言い、堀市長は私のところへ電話がありまして、5月の時点でそのように辞表提出を求めたけれども、されなかったというふうに言われています。これは一般質問の公式な文書として残りますものですから、その辺のことを重々考慮していただきたいと思って、次の質問に移ります。

私の考えは古いと言われるかもしれませんが、御自分を今の地位にさせてくれた恩ある堀市長とともに行動するかと打診があったのなら、どのように判断するのか。堀市長から瑞穂市の教育環境充実のため留意するよう求められたのなら私としても納得できますが、まさに辞表提出を求められ、堀市長の意思を無視し居座る、その精神には納得できない。しかし、これは今言うように、教育長は一切そのようなことはないという御答弁なものですから、これに関して私の言っていることは、あくまでもその場合にはそう思うということ以外に言うことはできないものですから、それ以上に関してはこの席で言うわけにはいきません、御理解してください。

さて、この教育者のもとで教育現場を憂いながら、棚橋市政の重要な課題であろう教育立市瑞穂、こども青年未来部について質問します。

市長が選挙に使われたマニフェスト、僕はマニフェストと思っておりますが、瑞穂創生7つの基本政策が公約（マニフェスト）として私自身が理解しているものかどうか、御答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まずマニフェスト、この使い方をされたのは、恐らく元三重県知事の北川正恭さん、あの方が2003年ぐらいだったと思います。ちょうど岐阜県で梶原知事さんと三位一体改革をなさっておられたころじゃなかろうかなと思います。三位一体改革、要するところ、あの方々が、とにかくその中の地方交付金及び地方交付税は官僚さんに頼るだけで、これではいかんのじゃないかと。官僚さんが自分たちと違うことをやってしまうから、余計いけないんじゃないかというところで、自分たちの思いを形にあらわしたいということでそもそも始められた言葉がマニフェストだったように思うんですが、一部間違っているかもしれませんが。

それで、それをいろいろ私なりに見てみますと、マニフェストイコール政権公約、そして政

策綱領というふうには理解できるんじゃないかなと思いますので、このような理解からいきましたら、マニフェストということで私が申しましたことはマニフェストと理解していただいでいいんじゃないかなと思いますが、ただし、このマニフェストを突き砕いていきましたら、企画、立案、そして実行、それから評価、改善と行くはずです。プラン・ドゥー・チェック・アクションですね。やはりこういうふうで持っていくと、これからこれの今のところは入り口の程度のことだということは御理解いただきたいと思います。

地方創生、そして瑞穂創生7つの基本政策、みずほコンパクトシティのことを公約かどうかと言われていると思いますが、この7つの基本政策は、私が進めていきたい、今、立案のところとか、入り口のところです。この政策で、住みやすいまち、そして選ばれるまち瑞穂、これをつくりましょうという考えに多くの皆さんに賛同いただきたく進めているものがございます。あくまでも私はマニフェストと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 中で棚橋市長は、常日ごろから福祉に関しては造詣が深く、ともに一緒に委員会をしたこともあります。その辺のこと、その心のうちはわかっておるつもりです。だもんですから、その点で公約ということと理解しながら、教育立市、瑞穂こども青年未来部ですが、出生、子育て、保育、就園、就学をする部署を構築すると、このようにうたっております。

では、このこども青年未来部とはどんな内容なのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 私が名前をつけましたこども青年未来部ですね。子ども未来部とか、そういったものは、今、岐阜市、そして愛知県の各地でできつつあると思っております。ただし、多くの今つくられていますこども青年未来部、それから子ども未来部、どこもが中身がなかなかまとまらないのが現実かもしれません。それはなぜかといいましたら、非常に多岐にわたるからだと思えます。教育委員会、そして社会福祉協議会、地域包括支援センター、それからなおかつ福祉部、それから市民部、こういったものに多岐にわたっていくからだと思えます。

特に私たち瑞穂市におきましては、教育委員会が巢南の庁舎にございます。そういったこともあって、なかなか一つ屋根の下で議論できない部分が多少ネックかなと思っておりますが、ただ、私が考えておりますこども青年未来部について、一つ御報告申し上げます。

所信表明でも触れていましたが、子育ては親だけが担うものではありません。また、子供は家庭の中で育つだけのものでもありません。学校や地域の皆さんに見守られ、支えられて育ちます。子育ては社会とのかかわりの中から、社会性、生活習慣、生活能力、人への信頼、善悪の判断など、その基礎を培います。地域全体が家庭で行う子育てや教育を支えていく、そんな

体制づくりが市役所でも必要と考えております。そのような一貫性ある政策を実施していくためにもこども青年未来部を創部したいと考えております。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 例えば、こども青年未来部というのが部局をどこにするか、棚橋市長の考えからすると、これに関して言えば、例えば市長部局とか、それに枝葉ができて、教育委員会、それから福祉、そういう総合的な形でいくというのが一つの形のような気がしてなりません。

だとすれば、今、瑞穂市、前市長のもとで進められていました幼保一元化、教育長も保育園の学業の充実、小学校に上がるまでの学力を上げるためと言われておりましたけれども、实际的に言うと、その機能は十分に発揮されることなく、例えば今言うように待機児童の問題、それから果たして保育園の保育士が学業を本当にできているのか、そして過重労働にならないか。市長もさっき言われたかな、残業云々とか、いろいろなことでのことが、有給休暇の問題等が出てくると言われておりました。

しかし、瑞穂市は、もともと友さんのころは幼稚園は、要するに小学校1年へ上がるまでの学業をつけさせる場所だと。保育園は、今言うように父兄の方の負担を少なくして、そしてお母さんたちの仕事ができるような体制をつくるという2本立てで来ておりました。そのような観点から、幼稚園に関して言えば、確かに時間の延長というのは必要になってくるかもわかりません。だけど、保育園そのものの、要するに完全なる学業、学校、教育委員会、教育とは別問題と私は思っております。

そのような形からも、今言うように棚橋市長が青年部局をつくるのなら、その一步上に位置したものをつくって、そして教育と福祉は相反するとは言わないですけれども、やはりその目的が違います。だから、今言うような形でいけば、教育委員会は幼稚園、保育園は福祉、別々であっても、当然その連携さえすれば成り立つ。過分に教育委員会にそれが移ったことによって問題点が出てきたと思っておるものですから、今言うようなことでいうと、市長自身は幼保一元化に関してどのように思っているのか。関連質問として、ちょっと答弁してください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 幼保一元化でございますね。私どものまちでは児童高齢福祉課にもともとあったはずで。平成22年1月から学校教育課に編成され、その後、平成23年4月より幼児支援課となりましたということでございますが、もう既に平成22年、そしてこれで満4年来たわけですね。やはり4年経過しているということ、それと同時に、今現在、例えば簡単に言いますと、まず時間だけでも違うわけですね。幼稚園は4時間としましたら、保育所は11時間30分ぐらい実質的には園児さんが来ているという状態になると思います。

ですから、そういったところが基本的には物すごく違いはあるんですが、ただし、幼児支援課が物すごく成長してきました、この4年間で。かなり成長してきました、保育のことにもしっかりと理解ができるようになりましたし、それと同時に、その基盤、一種のインフラが確実に育ちつつあります。ここまで来て、また戻すというのは大きな大きな、これはまた何か問題が発生するんじゃないかなと私は思います。

ですから、まずは幼児支援課の成長は、見逃せないぐらいしっかりしてきています。ここでまずは願います、今の形、これが私は当然ではないかなと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 幼児支援課が充実してきた云々と言われるけれども、今言うように問題点ばかり、どこが充実してきたのか。それは検証して、9月議会のときにその問題点、保育云々をしていきたいと思っております。

横山教育長も幼保一元化、堀市長のもとで進められてきたことと思いますけれども、何の成果が上がったのか。具体的にそれは教育で云々と言われるかもわからん。じゃあ、保育という面での成果がどう上がったのか。待機児童の問題、保育士の問題、そういうようなことがクリアが完全にされているのかどうか、問題点が多分にあります。そのようなことを考えれば、やはり正すべくは正す、遅くはありません。

保育園の今言う牛牧第1保育所、穂積、本田第2に関しても、問題点が多分にあります。再度その辺のことをどのように考えているか、教育長、答弁してください。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 幼保一元化に関して、特に幼児支援課の成果ということで質問いただきましたが、幼保一元化の組織再編の折に、私は2つの目的でこの事業を行いたいということを答弁しております。

1つ目は、そのころ話題になっておりました小学校1年生の落ちつきのなさ、小1プロブレムと呼ばれる、それまでの保育所での生活から机・椅子に座って45分の授業を受けるという、小学校の1年のスタートになかなか集中できないという、その解消の問題。もう1つは、支援を要するお子様がふえてきたと、その指導、支援を保育所、幼稚園から、小学校、中学校とこれを継続して支援をしていく体制を整えるという、大きくは小1プロブレムの解消、それから特別支援の支援体制の充実と、この2つで幼保一元化の組織再編をお願いしました。これについては大きな成果を上げてきたと思っております。

今、議員が指摘されるような待機児童云々といった問題は、また新たに起きてきた問題で、この幼保一元化の成果云々のまた第2段階のところに来ていると理解しております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） この問題に関しては、もう少し私も精査して、9月の議会で質問なり、行政側の姿勢なりをこども青年未来部と、市長がマニフェスト、公約で書いた点を含めて質問をしたいと思っております。

最後に、私はこれに関して別に批判するつもりでも何でもない、疑問点だけを答弁していただければいいと。

十七条地内に工場が今新設されておりますが、工場のちょうど北側、外側ですけれども、U字溝がないんですよ。そして、現状は泥の面も少し草も生えてくるような状況なものですから、単純に素朴な疑問ですけれども、なぜU字溝が、工場の中にはありました、外から見た感じですね。なぜ外側にU字溝設置を指導できなかったのかどうか。すぐ東側に水路、本当にそこへそっと落とせば済むようなことですし、道路の使用上からも非常にいい、便利なことではないかなと疑問に思ったものですから、その辺のことで答弁と、もう1つは、これは前々から言っているんですけど、その角のところですけど、この6月にも交通事故がありました。そして、あそこに信号をつけてほしいということは一般質問ではしていないかわかんですけど、担当は今かわってお見えになりませんが、そのときには、ほかのほうが多事故の多いんだからなかなかというようなことでありましたんですけど、あそこで今言うように自動車、交通も多くなって非常に危険な場所なものですから、それを早急に解決できるかどうか、ちょっと2つ質問をさせていただきます。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 堀議員の御質問にお答えします。

御指摘の十七条の工場の建設につきましては、平成26年5月9日に開発事業計画協議書が市に提出されております。このときは十七条準都市計画を引く前の手続きございまして、この計画区域の面積は、約3,500平方メートルの面積だと思ったんですが、この区域、準都市計画を引く前では都市計画法の開発許可の対象になるのが1万平米以上ということで、その対象外であったということだけ、まず御理解いただきたいと思います。

その中で、この地区というのは工場の適地地区に指定されておまして、この計画地の東側、西側、それから北側につきましては、それぞれ道路計画を持っておまして、セットバックをこの協議の中で指示をしております。

さらに、非常にこの交差点が多事故ということで、事故の解消のために対策をとということも含めて指示しております。

さらに、北側は開発許可の対象にはなりません、道路の側溝だとか舗装についても指導をさせていただいているところでございます。

その中で事業者側からの回答としましては、将来の市の道路計画に対しましては、建物位置

だとか浄化槽をレイアウト変更していただいております。

1つだけ、計量機がどうしても、当該事業所のレイアウトを変えられないということで、そこだけは変えられないという御回答をいただいております。

それから、今、交差点が大変事故が多いということで、その敷地に接するフェンスは透視度があるようなメッシュフェンスにしてくださいということで、それもそう計画していただいております。

道路拡幅につきましては、今のところ、整備年度等がはっきりしないということで、建物だけのセットバックをしていただいたところで、道路自体はセットバックはしていただいております。

そういう意味で、先ほど言いました側溝、舗装についてはお願いしておりますが、御指摘にございますように、相手、事業者側さんからはできないという回答で、今のところ未施工になっておるような状況です。

それから信号機につきましては、これは公安委員会、市ももちろん要望しておりますし、公安委員会との協議の上、早期に設置できるように今努めているところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 業者側はなかなかできないと言われる、最低限でもそれが市のほうでやるべきなのかどうかは判断していただいて、今、土の面があります。あそこを歩道なり自転車道なりという形で通行できれば利便性が多分にあると思うものですから、ひとつその辺のことも含めて、ぜひ検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

私の質問は以上で終わります。

○議長（小川勝範君） 以上で堀武君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

なお、再開は3時40分から再開をいたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時39分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

西岡一成君の一般質問を許可いたします。

西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 改革の西岡一成でございます。

お疲れのところでありまして、あと1人だけですので、少々おつき合いいただきたいと思っております。

私は、本日、5点にわたりまして一般質問をさせていただきます。順次、一般質問席から行

いますので、よろしくお願いいたします。

まず第1点目は、市長選挙の結果についてであります。

まず、市長選の結果について棚橋新市長としてどう分析をされておるのか、そのことをお聞きして、また質問をさせていただきたいと思えます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、西岡議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

この後、集団的自衛権の問題とか、そういった部分もございまして、申しわけないですが、極力文書を読みながら回答させていただきます。間違っただけをしゃべらないように文書を見ながらお話しさせていただきます。

本議会の初日において所信表明をさせていただきましたが、さきに行われました瑞穂市長選挙において、私は生まれ育った故郷、我がまちを住みやすいまちとして、また選ばれるまち瑞穂をつくりたいとの思いで、多くの市民の皆様の温かい御支援をいただき、この瑞穂市長を任せていただくことになりました。

市長に就任して、改めて財政状況が厳しいことと、これから大きな大きな事業が控えていること、市政への責任の重さを感じているところでございます。

さて、市長選挙の結果ということで総括をさせていただきます。

まず、西岡議員も先ほど言われましたが、投票率が45.09%と、首長選挙にもかかわらず50%に届かなかったことは非常に残念に思っております。なおかつ、投票結果においては市を2つに分ける結果となってしまいました。

西岡議員は、投票率45%で、私への投票率が43%であり、全有権者から見ると私への支持は全体の20%ではないかとおっしゃられたんじゃないかなと思います。もちろんそのような数字も念頭には置いておりますが、私自身、市長に当選させていただいたからには、この瑞穂市の将来のことを考えて、2つに分けた選挙結果のままでなく、瑞穂市を1つにしていくことを忘れてはならない役目であると考えております。

合併10周年のときに「むかい地蔵」、輪中を中心にした一つの悲話でございました。あのようなことが二度とないようにしていくのが私の務めと感じております。どうかよろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 私が言おうとしていることをさきに市長のほうで言っていたら、ありがとうございます。

まず、今回の市長選の結果にあらわれた、まさに言われた民意を正しく把握をする意味でも投票実態を改めて見ておきたいというふうに思ったわけでありまして。

今回は有権者数が3万9,614人で、投票者数が1万7,860人ということで、投票率が45.09%、いわゆる私的に言えば、2分の1民主主義以下なんですね。後からまた、投票率の問題は広瀬捨男議員、それから若園五朗議員が言われましたので、少しだけお聞きをいたしますけれども。

そこで、当選をされたのは棚橋敏明候補で7,591票、これは御自分で先ほど申されたように、有効投票数に占める得票率である相対得票率は42.50%、それに対して有権者総数に占める得票率である絶対得票率は19.16%、堀孝正候補が7,300票で相対得票率が40.87%、絶対得票率が18.43%、鳥居佳史候補が2,734票で15.31%が相対得票率、6.90%が絶対得票率、無効235票という結果でありました。この結果から、先ほどの新市長が言われたように、何が明らかになったかを、まずとにかく確認をしておきたい。

確かに自民党推薦の棚橋候補は相対多数で当選されましたけれども、その相対得票率は42.50%、つまり有効投票数の過半数に達していないわけでありまして。それに対して自民党推薦ではない堀孝正候補と鳥居佳史候補の得票数を合計すると1万34票、得票率で56.18%となり、有効投票数の過半数を超えているということでありまして。言葉をかえれば、自民党推薦の棚橋候補は有効投票を投じた有権者の中の多数派ではないということ、この冷厳たる事実をしっかりと踏まえておく、こういうことでありまして。

また、絶対得票率においても19.16%であり、有権者の2割にも満たない支持という結果になっておるわけでありまして。

そこで、棚橋市長にとって4年の任期における最初の議会でありますので、先ほど答弁されましたけれども、今のことをもう一度踏まえて、こうした事実をどのように認識をしておられるのか、再度お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 再度とおっしゃられましても、今、数字の示すとおりでございます。謙虚に、とにかく冷静に、そして責任を持って、今回の補正にもございますように、ますます予算規模は大きくなってまいります。このことに対しまして、冷静に、そして責任を持って署名捺印し、そして最初に申しましたとおり、28.19平方キロ、この中の市民5万3,500名、この方々と一緒によりよい瑞穂市をつくっていく、これしかないと思っております。

確かに私に投票された方は、全体の中からは一部かもしれませんが、でも、責任は全体に対して私はあるわけですので、謙虚になり責任を持って進めていきます。よろしく願います。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 何を言いたいかということでありましてけれども、いずれにせよ、投票率の低下は、何も棚橋新市長個人の責任に帰する問題だけではないと思うんですね。それは当然

踏まえております。ただ、有権者の2割の支持しか得られない中での厳しい船出だという危機感をこれから4年の任期の出発に当たって持っている、その心構えが大事なんだ。その心構えがあるかないか。それが本当にあれば、今言われたように責任は全体にあると言われた。まさにそのとおりであって、だからこそ多様な立場の住民の声に耳を傾ける。先ほどくまがい議員も言われたんだけど、まさに棚橋敏明を育てる会のパンフレットに書かれております「フェアに誠実に」ということが単なるスローガンや飾りとならない、そういう行政運営を、4年の最初の一般質問ですから、あえて私はそのことを申し上げている。そのことがやっぱり一番大事だ、誰であっても。

私もそうですよ。棚橋市長だから批判して、堀市長だから批判はしないということじゃないですよ。大月の問題でも住民投票条例制定の運動もやりましたし、逆に言うと刑事告発もしていますよ。それは堀市長だけじゃないです、松野幸信市長も一緒です。松野友町長も一緒です。法と正義に反すれば、私は誰であってもとことん刑事告発をして闘います。そういうことを踏まえて、市長と我々議員との緊張関係を考えていく。そのことが住民全体の利益にとって、先ほど市長の言葉で言えば、責任は全体に自分はあるという、その自覚と結びつくというふうになると思うんですね。ですから、最初にそのことだけちょっと申し上げておきたい。

あと、先ほど少し申し上げたように、投票率に関連をして少しだけお聞きを執行部にしておきたいと思えますけれども、要するに18歳以上の選挙権の拡大に関してとありますけれども、広瀬捨男議員の先ほどの話では、18歳、19歳が全国で約240万人という話をされましたが、瑞穂市では対象者はどれくらいの人数になるのか。

ちなみに、直近の市長選の投票率で、とりわけ20代前半、18、19、20、21、22とか、大学生ぐらいの年代であるとか、そこら辺の投票率というのはどれだけになっているのか、今現在、それをちょっと教えていただきたい。

そして最後に、18歳以上の選挙権に向けた市としての具体的な周知徹底及び啓蒙活動を、このことについてはどうしていくのか。

先ほど言われて、ちょっと聞き忘れておれば、言っただければ質問をやめますんで、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（小川勝範君） 総務部長 早瀬俊一君。

○総務部長（早瀬俊一君） 18歳に引き下がることによりまして、おおむね1,200人前後がふえるのではないかと考えております。

そして、2つ目の市町村の年齢別の投票率でございますが、たしかある投票所の分を県へ抽出して報告しておると思えますが、ちょっとこのあたりは調べさせていただいて、また皆さんに御提示をさせていただきたいと思えます。

それから周知方法でございますが、やっぱり若い人に選挙の仕方をしっかりと覚えてもらう

ということがございますので、ぜひとも期日前投票の立会人には若い学生さんたちにと、そんなことを考えておりますし、選挙公報のPR等も一緒にやっていきたいと思っております。

また、公開討論会なんかも何とかできないのかなと、そんなことを思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 少し聞いただけですので、これでいいです。

2番目に入ります。集団的自衛権についてお尋ねをいたします。

昨年7月1日、安倍内閣は解釈改憲によって集団的自衛権を認める閣議決定を行い、今国会も史上初の95日も会期を延長して、何が何でも安保法制を成立させようと躍起になっているところであります。

集団的自衛権は、自国が攻撃されなくても、自国と密接な関係にある他国が武力攻撃された場合、自国は直接武力攻撃を受けていなくても、攻撃を受けた当該他国と共同して防衛行動をとる権利で、国連憲章第51条にも規定をされております。早い話が、アメリカに頼まれたら、世界のどこへでも出かけて行って戦争を行うような、そういう国になるということでありまして、その戦争法案であります。

ただ、日本の場合は最低限度の個別的自衛権までは認めてきましたけれども、集団的自衛権は、憲法第9条との関係で認められないというのが自民党・政府自身が解釈してきたこれまでの態度であります。憲法の番人である内閣法制局も、その解釈を積み上げてきているところであります。

そういう立場からしますと、安倍首相の言うことは本当にむちゃくちゃ、何を国民に向かって物をしゃべっているか、こういうふうな内容であります。その一例だけ挙げたいと思います。

砂川事件の最高裁大法廷判決をよく出してきました。我が国が自国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために必要な自衛のための措置を取り得ることは、国家固有の権能の行使として当然のことと言わなければならないという、判示と軌を一にするものである、こう言っておるんですね。砂川判決と軌を一にするものである、集団的自衛権の行使の問題が。全く違うんですね。ここで言っているのは、個別的自衛権の話をしておるんです。集団的自衛権の話なんか一つもしていないんですね。

この砂川最高裁判決が出たのは59年12月なんです。それで、今言ったように集団的自衛権との絡みであるんだと。個別的自衛権のことを言いながら集団的自衛権があるんだと、軌を一にしているんだと、こういうふうに言っているんです。

私、昭和35年3月に行われた参議院の予算委員会の会議録を参議院のホームページからプリントアウトしたんですよ。昭和35年というのは、皆さん、すぐ浮かぶと思うんですけども、

安保の年ですね。1960年なんです。その3月、そのときの内閣総理大臣は、安倍さんのおじいさんの岸さんが総理大臣だったんです。そのほか、藤山愛一郎さんが外務大臣で、そうそうたるメンバーが顔を並べております。

そこで、この外務大臣もどう言っているかという、「アメリカ軍は、集団的自衛権も個別的自衛権も両方持っております。日本といたしましては、国際法上は集団的自衛権の権利を持っておりますけれども、日本はこれは憲法上の点もございまして、また個別的自衛権の発動によりまして十分達せられるのでありますから、個別的自衛権の発動によってこれを行うわけでありまして、これが藤山愛一郎外務大臣の答弁であります。

肝心の安倍さんのおじいさんは何と言っているかという、「国連憲章に依る、いわゆる独立国が個別的、また集団的自衛権を有するという国際的な関係において日本が自由独立国として、これを法律、国際法上持つておるといふことは、これは私は考えていいのだろと思っております。しかしながら、それを現実に行う上におきまして日本の憲法を見ますと、日本の憲法におきましては、これを外国に出て他国を、締約国であろうともその他国を防衛するといふことは憲法が禁止しておるところでございまして、私はその意味において、この集団的な自衛権の最も典型的なものは、これは持たない」、こういうふうな答弁をされておるわけですね。

当時の内閣法制局長官は、「日本の憲法との関係におきましては、集団的自衛権と言われますものの中で他国を防衛する、自国と密接な関係にある他国を自国が攻撃を受けたと同様な関係に立って他国を武力をもって守る、そういう意味のもの、そういう内容のものは、集団的自衛権という名があっても、これは日本の憲法上は認められない、かように考えております」、こうやって言っておるんですよ。

要するに、ほんの数カ月前ですよ、1959年12月に砂川判決が出て、個別的自衛権を認める、それはそうだと、必要最小限度のと言つて、ところが安倍さんは「集団的自衛権と軌を一にしている」と言っているんです。ところが、申し上げたように、そのわずか3カ月後の内閣総理大臣、外務大臣、内閣法制局長官の答弁が今読み上げたところなんです。これは、うそでも何でもないですよ。誰がとつたつて同じことを書いています。書いていることが逃げていって、どこかへ消えちゃったなんていうことは全くありません。

要するに、何が言いたいかという、安倍さんはマスコミを使っていっぱい宣伝するけれども、中身は全くでたらめ、こちらの国民が何にも知らないということを前提にして言っておるとしかわからん。

一番わかっていないのは、自分がわかっていない。憲法もろくすっぽ勉強せずにやってきて、こんなむちゃくちゃなことをやる。これは本当に立憲国家として一体どうなっているんだ。憲法の解釈を変えて集団的自衛権を認める。国家権力を縛って国民の人権を守る、それが憲法、

立憲主義なんだ。それを法律に憲法を合わせようとする。今回の安保法制でも、全く逆というふうに言わざるを得ないわけであります。

したがってといたしますか、ほとんどの憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元防衛庁官僚、自民党の元幹部議員までが違憲と言い、日本経済新聞の世論調査でも集団的自衛権の行使容認などを盛り込んだ安全保障関連法案の今国会成立に反対が57%に達し、賛成の25%を大きく上回ったと報じられております。

こういう全国的な動きの中で起こったのが、あの自民党の本部で安倍さんの親衛隊の若手が集まって文化芸術懇話会という会議を開いて、広告料がなくなるのが一番マスコミを懲らしめるのにおいとか、経団連に働きかけて広告料を払わせないようにしろとか、沖縄の新聞は左翼勢力に完全に乗っ取られているから、2紙とも、琉球新報、沖縄タイムス、これインターネットで見ていただくと本土の新聞と全然雰囲気が違う、空気が違います。読んでいただければわかります。それはもう左翼勢力に乗っ取られた。集団的自衛権に反対する者は、もうみんな左翼、こういうふうな書き方をされております。

さらには、もともと普天間基地は田んぼの中にあった。周りに何も無い。基地の周りが商売になるということで、みんな住み出し、今やまちの真ん中に基地がある。これで沖縄は物すごく怒っておる、よくうそばかり言うな、冗談じゃない。宜野湾村の役場は基地の中にあった。5つの集落があった。それをブルドーザーと銃剣で追いやったのはアメリカ軍じゃないかと、何を言っておる。そういう事実を反したうそを本土の人間が本土中にまき散らす、とんでもないことだと本当に怒っておる。

自民党は処分をしましたが、処分をしたから済む問題じゃないですね、はっきり言って。だから、これだけ国民も説明責任がなされていないということも85%ぐらいの人が言っている。だから、そういう状況でありますから、今の文化芸術懇話会のように、まさに表現の自由、報道の自由を抹殺するような言動というものは、戦争前夜とはそういう社会的雰囲気がひたひたと支配的になっていくことかという危機感を私は持っているところであります。

ちょうど先日、「おかあさんの木」という映画を見てきました。6人の子供を戦地に送り出し、1人の子供しか家に戻ってこなかった、そういう母親の立場から、気持ちから戦争を考えた作品でありました。ぜひ、お暇があれば見に行ってくださいありがとうございますというふうに思います。

いずれにいたしましても、絶対に戦争をしてはいかん、殺し殺される国になってはいけない、そういう思いも、また強くなっているところであります。

そこで、大事な命の問題です。平和の問題です。平和なくして生活なしだと思います。ですから、この折に、ぜひ新市長の集団的自衛権についての基本的な考え方をこの場を通じて、瑞穂市の全住民の前に明らかにしていただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 集団的自衛権と安保法制について、国において審議している問題でございますが、安全保障関連法案が先月26日から国会で審議入りし、当初は夏までの法案成立を目指すものとしておりましたが、議論が集団的自衛権の行使の件、我が国の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される危険などの武力行使の第3要件の審議から始まり、会期を戦後最大に延長されました。

いみじくも、ことしは戦後70年に当たり、8月15日の終戦記念日に戦後70年談話を発表されるはずであり、憲法第9条の解釈においても、違憲であるのか、合憲であるのか、現時点では法案がどうなるのか、出口が見えない状態であります。

私が今申し上げられることは、安全保障関連法案の成立について私たち国民に丁寧な説明をするために延長されたと思います。ぜひとも、今後の国会の審議において国民にわかりやすく説明されることを待ちたいと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 今の答弁ではわかりませんよ。集団的自衛権というものが日本国憲法第9条に違反するかどうか、そのことは新市長の主体的な判断でなきゃいけないの。それが今の話だと、要するに違憲かどうか、法案がどうなるかわからんような、そんな第三者的なことを聞いておるんじゃないですよ。何のために、この間、そういう緊急事態が起こったときに市民をどういうふうにする、どういう行動を起こすかって配ったばかりでしょう。そういう事態が起こったら、新市長が先頭に立って市民を指導しなきゃいけないですよ。そのためのあれは計画ですよ。

だから、そういう意味で集団的自衛権が違憲かどうか、それは圧倒的多くの憲法学者が違憲だと言っている。菅官房長官がいっぱいたくさんいると上げて上がったのがたった3人、これは日本会議という中の駒沢の西さん、それから日大の百地さん、この2人が記者会見を、出てこれないの、みんなそんなの。さっき読んだでしょう。砂川判決があつて集団的自衛権を認めていると安倍さんが突っ込んで言っちゃった。ところが、3カ月後の参議院の議事録を見ると、自分のおじいさんが日本はそんなことを認めていませんよと言っているわけ。自分のおじいさんの議事録ぐらい読めと、はっきり言って、何をしゃべっておると。これははっきり言って、もう議論の余地じゃないんです。こんなものに対して市長が違憲かどうかわかりませんか、どうなるかわかりませんかからね、ただ、今はそれしか言えませんかってお尻をずうっと引っ込めたようなことを言っておつては住民は守れないですよ。もう体を張っていかなきゃいけないような非常に危ない状況になっておる。

集団的自衛権を日本国憲法第9条がある中で、違憲でない、あるいは違憲の疑いがある、い

や違憲である、どうなんですかと聞いておる、それを答えなきゃだめ。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） もう一度申し上げますが、今現在の状態ですね。国会で論議されていることも、すべからくまだまだ抽象的な部分がございます。やはりもう一つ突っ込んで、具体的にこのような事例はこのようになるんだと、政府のほうがはっきり出してくるまで、まずは待つべきだと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 出すべきだって、今、国会で、要するに安保環境が根本的に変容した、あるいは変化し続けている、こういうことを問われている。あんまり細かいことを言うと相手にわかるから言えないと言っておるんですよ。そういうことが既に既成事実になっているときに、まだまだこれから言うかもわからんみたいな、だから言えないなんていうことは、やっぱり市長として、それこそ責任ある立場じゃない。住民に対してとる責任ある態度じゃない。

まだ後がありますから、ちょっとここで先へ進まないで、また議長に注意をされるので、今のことだけ肝に銘じてくださいよ。

3点目、堀市長の継承と見直しについて。

2期8年の前堀市政の何を継承して、何をどのように見直されるのか、新市長の基本的考え方と具体的方針を明らかにしていただきたいと思います。それを受けて、漏れたところがあったら質問します。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 堀市長の何を継承し、何を見直すか、堀市長の2期8年間の実績は、私も市会議員でありましたから、ある程度知っております。この御質問の中で現時点で何を継続するかといえば、例えば公園など、非常に政策的にすぐれた部分はあったと思います。その公園用地を購入したものや、計画的な道路整備などは、財政状況を勘案しながら進めていきます。大月地区などのまだ決まっていらないようなものは、これから考えていきます。

私の基本的な考え方は、所信表明でも触れていますが、前堀市長の何を継承し、何を見直すかではなく、瑞穂市の将来に向けて発展できるような予算編成を行い、瑞穂市の富となるような事業を行っていかなくちゃならないと考えています。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 今、1つ大月の問題が出ましたけど、これから考えていくと言うんだけど、大事なことは、さっきのマニフェストの問題でもそうだけれども、マニフェストというのは誓約ですよ。単なる公約じゃなくて誓約なんだ、非常に厳しい概念なんですよ。だから、

先ほどの話からすると、入り口なんです。入り口と誓約の幅は物すごく大きいです。自分はマニフェストだマニフェストだと言っているんだけど、それはもっと厳しく、全住民の皆さんに打ち出すわけですから、いつからいつまでにどういう計画を立てて、どういう審議会なりで、どういう人たちと議論をして決めますとか、そういうきちっとした日程的なスケジュールについても明らかにしていかなきゃいけない、これから考えますということではなく。それは市長選に出るときにわかっているわけでしょう。大分問題になったわけでしょう、堀市長のときに問題になった。ですから、わかっているわけだから、そういうことについても、きちっと日程的なものを含めてやる。そうでないと、下水道事業の話は、午前中に広瀬捨男議員がやりましたんでやりませんが。

例えば、松野文司町長のとときに公共下水道の事業について全体計画をつくったんですね。それで、大体工期を20年と見たんです。そうすると、どうなるかなとふと思ったんですが、去年、平成26年にもう完了しておる。何だったんやと、この期間は。別府のコミプラ1つだけ、20年間で、何をやっておるんか。もし、順調に文司さんの計画でやっておれば、瑞穂市もほかにおくれること何十年となるんだけど、それでも一定の状況が生まれている。

だから、新たにまたどこかにつくってどうのこうのと言っているときに、また同じようなことが起こるようなことになったら、それこそ住民からすれば何をやっておるんだと、どいつもこいつもという話になると思うの。ですから、やはりこういう大事な大きな事業というものは、住民に密接にかかわる問題については、きちっといつまでに、どういう計画でどういうことをやるということを目に見えるようにきちっと住民に明らかにする、こういうことが大事。単なるスローガンをやっても、それは何も言っていないことに等しいことになるというふうに私は思います。

で、いつまでにどのような手順で具体的な方針を決めていくつもりかということをしっかり立てるといふこと、そういうことじゃないですか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） すばらしい御教示、ありがとうございます。

ただし、率直なこと申しまして、合併特例債はもうございません。率直なことを申しませんが、先ほど申しましたとおり、財政はかなり厳しいところへ来ております。財政の部分、しっかりと再度精査しなきゃいけないところへ来ていることは事実でございます。

それと、この後、当然すべからくの建物、すべからくの施設、経年劣化が激しゅうございます。かなりのお金がまだまだ必要な部分もございます。

すべからくもとに戻りましたら、やはり財政の見直し、それと財政のしっかりとしたシミュレーションが必要だと思っております。

その原点に戻り、下水及び堀市長の部分、どの部分を継承していくのかも含めまして、一旦

財政のほうに戻りましてから考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 財政が厳しいから財政を整理さす、それはそうだと思う。と同時に、大月のグラウンドについて、どういう手順で、どういう計画を立てて、どうしていくんかということもあわせてやれないわけがない。やっていくということでない限り、ずうっと残りますよ、あのまんま。下水も、またずうっと時間がたって、合併処理浄化槽がどんどんどんどんふえてきて、で、そんなもの関係ないと。私はもうあと5年しか生きられんから、何でそんなつながないかんだという人たちがどんどんふえてくる。追い込められてきますよ。逆に、そういう計画をきちっといつまでにどう立てるかということをやらないと。だから、それは執行部にとって非常に大事なことからやってくださいということですね。

保育園の民営化についてですけれども、堀市長は、公設・公営が自治体の保育責任を果たすことだと。一部民営化を研究はするけれども、自分の在職中は民営化はしない、こういう考えだったと思いますけれども、棚橋市長の基本的考え方、保育園の民営化について、それをまずここで聞いておきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 保育園の民営化でございますが、私のほうとしては、堀市長がどのようなことで民営化ということをおっしゃられたかとか、それから各園、牛牧の第1、それから本田の第1、そして穂積保育所、どのような推移であのようなことを語られたかもあわせて現在調べております。そして、民営化でなしにほかの方法があるのかどうなのかも、今の堀市長のやってこられたことを継承する、継承しない、その中の一部に入れておきまして、それもどのようにこれからやっていくのか、考え直す部分があるのか、このまま継続していったいいのか、そういったことも踏まえて考えていくつもりでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 今の民営化の問題についてもそうですね、今調べています。さっきから一つ一つ具体的な問題について、全て同じことを言っておるんですよ。いつまでに、期限を決めて、何をどのように調べるかということをして市長になった以上は、初めての一般質問の席で質問されたら、それに対して答えるだけの準備をしなければいけない、それが市長職。

我々は、新市長であろうが、堀市長がもしここに座っていても、同じ問題について、また同じように詰めたことを聞きます、大月の問題にしてみてもね。だから、そこら辺のところ、今調べています、今調べています、今調べています、今やっています。じゃあ、いつ出すんだと、それは。いつ我々はわかるんだ、住民の皆さんも、というところまできちっと打ち出して、

初めて説明責任、あるいは答弁責任というものを果たすということになるのではないかというふうに思います。

それも次の子育て支援策としての18歳までの医療費の無料化について、堀前市長は3月議会での私の質問に対し、18歳まで引き上げたいと答弁され、対象者及び費用はどの程度になるのかとの質問には、対象人員は見込みで1,672人、入院・通院を無料化した費用については、推測方法にもよるが、4,300万円から5,300万円程度と推測する。入院のみの場合は430万円から930万円と算定するとの答弁をされております。また、その方式は（仮称）瑞穂地域商品券を発行して行うとの考えを明らかにされております。棚橋新市長も朝日大学の学生が主催した候補者の討論会の席上、それはやると話され、当選後の記者会見でも18歳までの医療費の無料化の実施を明言されたとのことでもあります。

そこで、改めて一般質問という場において確認をさせていただきたいと思います。具体的にはいつから実施されるのか、その場合の費用は、3月議会での執行部の答弁の内容と変わりはないのかどうか。

そしてつけ加えて言うと、その財源に関連して申し上げますと、堀前市長は、費用の一部を捻出するために市長報酬を削減するというふうに言っておられたわけですが、棚橋新市長はそのような考え方はあるかどうか、そのことについてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） いつまでもやれるとか、そういったことでまた期限を切れとおっしゃられますが、一応せんだって、次年度からということで記者のほうには申してあります。なおかつ、そのときには金額的には5,400万ぐらい必要じゃなかろうかなというところを聞いております。そのための財源をどのようにするのか、それは、今私のほうから企画財政及び総務と話し合っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 18歳までの医療費の無料化の拡大については基本的にはいいけれども、その財源について、あるいはその無料化の方式について堀市長は商品券の話をしていただけたけれども、自分としては別の形も含めて再検討をしているところであるということですね。実施については来年からということについては、それは変わらないということですね。それも自分で言われたんだけど、それをいつまでに我々に具体的に教えていただけるのか、それはめどはいつまでですか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 率直に申しまして、全てのことが財政が絡んできます。下水の問題、そして今回の牛牧小学校、そして西小学校、そしてこれから起こります各学校の件、私たちの中

で、例えば空調の問題、これも文科省が採択をしてくれると思ってやっておりました。ところが、そこで、まず文科省にとりましたら、全国の中でエアコンよりも、まずは耐震ができていないところがあるんじゃないかと、そこの子供たちの安全はどうなのということで、私たちのエアコンは不採択になりました。

そういったことも踏まえまして、多くの多くの財政及び財政の必要な、予算の必要な部署がいっぱいございます。これを精査していくのに、ぱっぱっぱと勝手に日付をつくるわけにはいきません。まずはしっかりと執行部の中で練りに練って、そして今この国の状況、その中で文科省の考え方、国交省の考え方、さまざまな省庁の考え方、そしてまた瑞穂市の中のこれから新しい財源としてどのようなものが生まれるのか。

例えば、2025年の問題で考えてみましても、今納税している方々のボリュームゾーンが変わるんです。今、納税しておられる方々が2025年になりましたら、その方々は福祉の受益者になるんです。そういったことも考えましたら、昭和何年に生まれた方々が後期高齢になる、そのこともしっかりとシミュレーションに入れた上で、まずは財政をしっかりとつかみとる、これが瑞穂市の今後のために必要じゃないですか。あれもやる、これもやる、あれもやりなさい、これもやりなさい、それをやっていたら、この瑞穂市はどうなるんですか。

西岡さん、あなたも瑞穂の市民じゃないですか、よく考えてください。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 何を言っておるんですか、あなたは。あれもやる、これもやる、自分が公約を出したの。公約と言わずに、あんたはマニフェストと言っている。マニフェストというのは一つの誓約、そのためには実現可能性を調査した上でマニフェストを掲げて住民に信を問う、そういう厳しい姿勢がマニフェストには問われるわけですよ。

逆に言うと、それをやらずにスローガンだけ並べたとすれば、それこそ財政的基盤の裏づけもなしに、あれもやる、これもやるということを自分が住民に対してばらまいたということになるんですよ。だから、誤解してもらってはいかん。自分がマニフェストと言ったにもかかわらず、あれは入り口ですと言った。入り口とマニフェストの間は距離がありますよ。そういう認識を今現在、その前で頭に入っている、そのことが問題だと言っているの、はっきり言ってね。

だから、個人的な人間性の問題について、とやかく僕は言っているんじゃない。そういうことを言っているんじゃなくて、やっぱり我々は具体的政策を実現するための財政的な裏づけ、それから日程、そういうものを踏まえて選挙で訴えるということになるだろうと思うんですね。それは、とりわけ執行部、そのトップである市長は、その責任がやっぱり重たくなる。非常に重たい責任、任務を負っていると思うんですね。だから、そういうところをしっかりと踏まえて

考えていただきたいというふうに思います。

市長報酬の削減については何も言っていないですけど、その点どうですか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 先ほど西岡議員が言われたとおり、財政の裏づけ、これが今行わなきゃならない部分でございます。まずは全てのこと、全てのこれから計画される事業、財政の裏づけ、その中で私自身のその報酬のことも考えていきたいわけですから、まずはその一歩手前にございます。また、逆に、一番大切なそれぞれの事業に対しての財政の裏づけを今行っているさなかでございますので、コメントは差し控えさせていただきます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4 番（西岡一成君） 財政の裏づけを執行部でやることと自分がその一助として報酬を削減するということは、また別の問題なの、自分がどうするかということ。だから、そのことを別にコメントを控えるんじゃないくて、堂々と下げる必要はありません、それはこういう形で捻出するようにしますからという見解をやる。自分の見解を、コメントを避けますなんていうようなことではだめです。下げるなら下げる、下げないなら下げない、その根拠はどういうことだということを全体の中で堂々と主張する、それでいいと思うんです。

あとは、高校の誘致の問題と庁舎の改修、新築等の問題について、新市長が庁舎の改修、あるいは新築について高齢者の立場からどうなんだということで、2 回ぐらい議会だよりを見ると質問されている。だから、そのことの実現性というか、自分の今の考えは、実際じゃあどうなんですかということもお聞きをしておきたいと思います。

高校の誘致の問題でも、どういう高校を誘致するのか。商業高校か普通高校か、あるいは芸術に特化した高校の誘致なのか、どういう高校を誘致するのか、中身がわからない。高校の誘致と言われる、その位置づけもわからない。だから、そういうこともマニフェストということであるならば、そこまで厳密にきちっと、その実現性を含めて提起をする必要があるんじゃないか。

時間がないですからそんなに言えませんが、今の高校の問題と庁舎の改修、新築の問題についての基本的な考え方だけ聞かせておいてください。また、9 月議会なり、後の議会で議論をする場が生まれるかもわかりません。

○議長（小川勝範君） 市長。

○市長（棚橋敏明君） まず、高校のことにつきましては先ほど申しましたので、むしろ庁舎のことを申したいと思います。

この庁舎は、率直なことを言いまして、水害になったところに水害を想定した上でつくられております。その当時よりは排水能力、また堤防の強化、かなりのものが進んでいると思います。

例えば、この庁舎の中、今、1階はふれあい公社や、印刷室とか、それから倉庫とか、そういったものに使っております。全国どこを見て回ってもらいまして、庁舎の1階でそういったことに使っているところは非常に少なからうと思います。特に高齢化になってバリアフリーになってきた以上、ますます庁舎の1階は有効に使うべきだと思います。

ですから、今現在、まず庁舎、ここの表側、南側にまずバスを待つためのスペースがございますね。これがバスを待つためのスペースだったのかどうかは定かではありませんが、今現在はバスを待つため、雨宿りの方が使っておられるのが現状です。

それから、缶とかペットボトルの回収機が置いてございます。それから、駐車場が東側にあります。また、西側にも駐車場があります。そして中の建物、今現在は印刷とかそういったことに使っているということで聞き及んでおります。以前は教育委員会、そしてもっともっと以前は農協が使っておられたはずです。ですから、十分使うことは可能だと思います。まず、この1階を有効に使えないのかどうなのか、まずこれを考えた上で。

しかしながら、これから庁舎の問題も、岐南町、そして北方町、そして岐阜市、そして大垣市、かなりのまちで、ちょうど瑞穂の建物とほぼ同じような歴史のあるところでどんどん建てかえが進んでいきます。そのときに、果たして瑞穂はどうかと言われることも起こってくると思います。よその庁舎へ行ったらこんなに便利だったよと、何で瑞穂の庁舎はいつまでもあんなふうなのと言われることも起こってくると思います。

ただし、それは確かに市民の皆さんが言うことであって、財政がダメだったら、それもなかなかできないかもしれません。しかしながら、やはり安全、そして安心に庁舎を使っていくため、またより便利に使っていくためには、やはり建てかえは、いずれかは私はやらなきゃいけないことだと思います。まず、そのためには下水と同じように基金を積んでいく、そこから始めていくべきじゃないかなと思っております。それが私の今のところの考え方でございます。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 要するに、繰り返しますけど、マニフェストイコール入り口じゃないですからね。マニフェストイコール基本政策の入り口じゃないんです。距離が随分あるんです。だから、マニフェストというのであれば、いつまでに、どういう工程を経て実現をするというところまできちっと練り上げて提出をしていただきたい。

選挙が終わっていますから、あそこに書いたことについては、今のようなことを踏まえて具体的に詰めていただきたい。そして、それを我々に堂々とまた明らかにしていただきたい。住民の議論の中に投げ込んでいただきたい。

こういうことを申し上げて、時間になりましたので終わります。

○議長（小川勝範君） 以上で西岡一成君の質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（小川勝範君） 本日予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、傍聴者の方、大変早朝から御苦労さんでございました。また、あす一般質問がごございますので、あすもぜひ御参加をいただきたいと思います。大変御苦労さんでした。

散会 午後4時39分